

令和2年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和元年度対象)



越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨	3
2 越谷市教育委員会の事務に関する点検評価について	4

II 令和2年度の点検評価

1 点検評価の内容	5
2 評価表の見方	7

III 教育内部評価

1 教育内部評価の実施結果	8
2 教育内部評価結果一覧	9
3 主な取り組みごとの指標達成状況一覧	13
4 教育内部評価表	21

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	21
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	28
施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる	38

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	47
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	56

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する	61
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る	65
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	68

IV 教育外部評価

1 教育外部評価の実施結果	71
2 施策ごとの外部評価者の意見	72
3 教育外部評価者からの総合的意見	79

資料

1 過去の教育外部評価の実施結果	87
(1) 令和元年度の評価結果	87
(2) 平成30年度の評価結果	98
(3) 平成29年度の評価結果	107

表紙写真：市内中学校部活動の様子

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています〔図表1〕。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

図表1：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

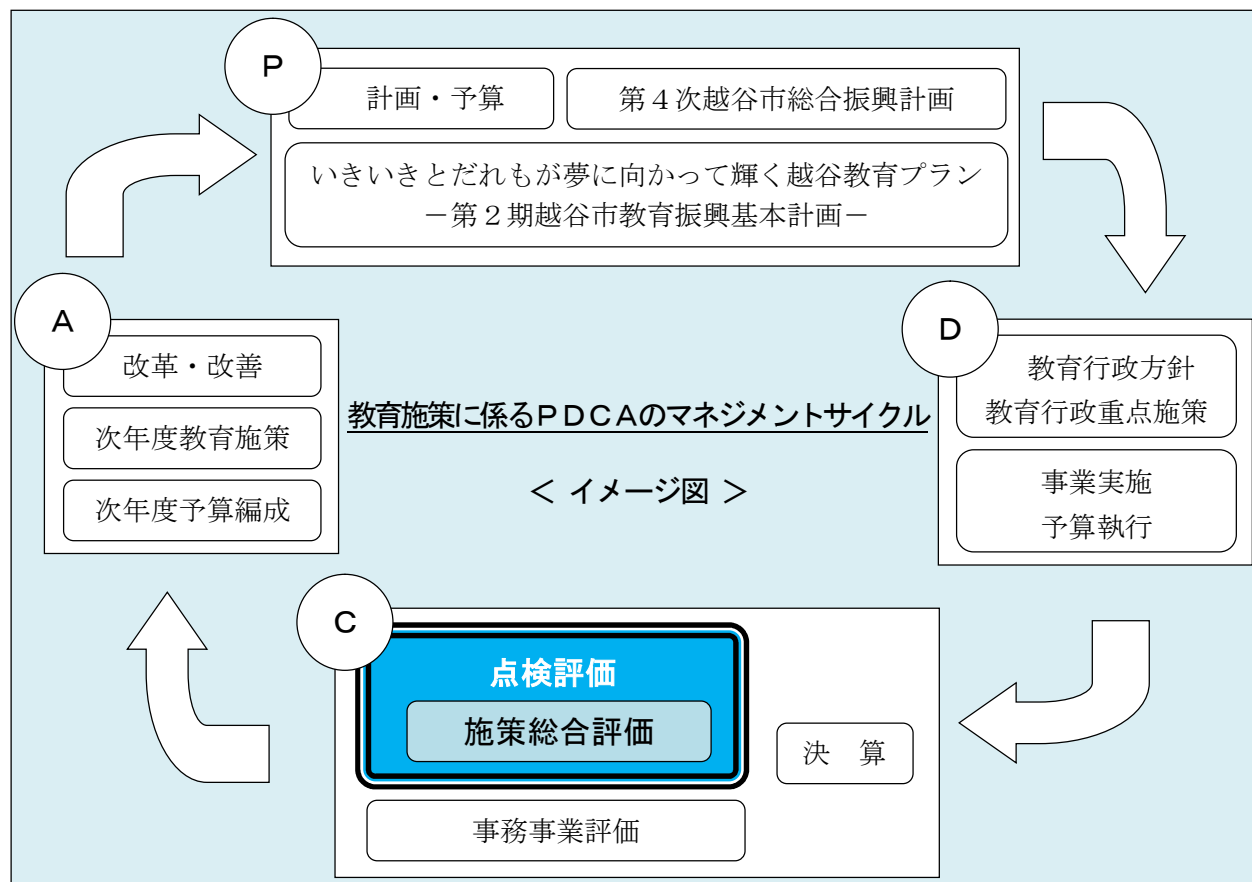
2 越谷市教育委員会の事務に関する点検評価について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です〔図表2〕。そこで、「第2期越谷市教育振興基本計画」（平成28年度から令和2年度）の初年度である平成28年度実施事業を対象とした平成29年度の点検評価からは、主な取り組みすべてに分かりやすい指標を設定し、これらの指標を施策の目的達成に対する目安とするほか、主な取り組みごとの評価に加えて、施策レベルによる評価を取り入れることで、各施策の成果を検証しております。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるよう配慮し、そのような視点に基づいた点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

令和2年度につきましても、同様の趣旨から、「第2期越谷市教育振興基本計画」の4年目となる令和元年度に実施した事業を対象として、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

点検評価は、単に評価（Check）をすること自体が目的ではなく、その結果を改革・改善（Action）につなげていくことこそが肝要です。本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見だし、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

図表2：教育施策に係るPDCAのマネジメントサイクルにおける点検評価の位置付け



Ⅱ 令和２年度の点検評価

１ 点検評価の内容

(1) 対象

第２期越谷市教育振興基本計画では、教育施策を推進していくにあたって、第１期計画と同様の基本理念および３つの基本目標のもと、８つの施策の方向、２７の施策、９８の主な取り組みを設定しています。

その中で、第４階層にあたる９８の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第３階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成することで点検評価を実施しました。

評価表においては、主な取り組みごとに成果、課題、進捗状況等を踏まえ４段階で評価し、それらの評価を総合して８段階での施策の総合評価を実施しました。

① 施策の総合評価について

【施策目標】として、第２期計画期間中にめざすべき施策ごとの目標を定めたうえで、【施策に対する総合評価】として、施策を構成する主な取り組みの進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価しました。

② 主な取り組みごとの評価について

令和元年度に実施した事業内容を振り返り、成果や次年度以降に取り組むべき課題について記述しました。さらに、主な取り組みごとに目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、その進捗状況等を確認することで、主な取り組みを評価しました。

③ 評価基準について

主な取り組みの評価については、成果・課題・指標の進捗状況等を踏まえて、４段階〔図表３〕で評価しました。施策総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき８段階〔図表４〕で評価しました。

図表３：主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、大きな課題はない	１００
B	一定の成果が得られているが、少し課題がある	７０
C	成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある	４０
D	成果が得られておらず、大きな課題がある	１０

図表 4：施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A＋	90超	C＋	50以上～60未満
A－	80超～90以下	C－	40以上～50未満
B＋	70以上～80以下	D＋	30以上～40未満
B－	60以上～70未満	D－	30未満

(3) 教育外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、27の施策のうち3項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における成果、課題、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

① 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者〔図表5〕からご意見をいただきました。

図表 5：教育外部評価者

50音順・敬称略

氏名	役職等
かとう おさむ 加藤 理	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授
のぐち じゅんいち 野口 淳 一	元鳩ヶ谷市教育委員会教育長
もり まさき 森 正 樹	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 准教授

② 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、「第2期越谷市教育振興基本計画」に位置付けられた27の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て3項目〔図表6〕を選定しました。

図表 6：教育外部評価の対象とした施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標 1	教育相談の充実	指導課
		教育センター
基本目標 2	学習活動の充実と学習成果の活用	生涯学習課
基本目標 3	指導者の養成と確保	スポーツ振興課

2 評価表の見方

【令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価表】		第2期越谷市教育振興基本計画における施策体系の番号		〇-〇-〇	
施策の総合評価		外部評価 P.〇〇		担当課所	
★ 施策名		外部評価対象施策には、外部評価の掲載ページを記載		施策 総合評価	
【施策目標】		※ 第2期計画期間中にめざすべき施策ごとの目標を記載		B+	
【施策に対する総合評価】		※ 施策を構成する主な取り組みの進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価		各主な取り組みの評価結果の平均により、8段階で評価 【評価基準】 A+：90超 A-：80超～90以下 B+：70以上～80以下 B-：60以上～70未満 C+：50以上～60未満 C-：40以上～50未満 D+：30以上～40未満 D-：30未満	
主な取り組みごとの評価（★は令和元年度の重点的な取り組み）					内部評価
★	① 主な取り組み名	【成果】 ※ 令和元年度に実施した事業内容の成果を記述 【課題】 ※ 次年度以降に取り組むべき課題について記述			A
	担当課所	指標の進捗状況	進捗状況等に基づき、4段階で評価 【評価基準】 A：十分な成果が得られており、大きな課題はない（100点） B：一定の成果が得られているが、少し課題がある（70点） C：成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある（40点） D：成果が得られておらず、大きな課題がある（10点）		
	② 主な取り組み名	【成果】 目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、毎年度その進捗状況を確認 【課題】			R2年度末 目標値

Ⅲ 教育内部評価

1 教育内部評価の実施結果

(1) 施策総合評価結果

評価	内容	施策数	構成比
A+	90超	1	3.7%
A-	80超～90以下	7	25.9%
B+	70以上～80以下	18	66.7%
B-	60以上～70未満	0	0.0%
C+	50以上～60未満	1	3.7%
C-	40以上～50未満	0	0.0%
D+	30以上～40未満	0	0.0%
D-	30未満	0	0.0%
合 計		27	100%

(2) 主な取り組みごとの評価結果

評価	内容	取り組み数	構成比
A	十分な成果が得られており、大きな課題はない	25	25.5%
B	一定の成果が得られているが、少し課題がある	72	73.5%
C	成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある	0	0.0%
D	成果が得られておらず、大きな課題がある	1	1.0%
合 計		98	100%

4段階で自己評価を行った主な取り組みごとの評価結果については、98の主な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られており、大きな課題はない」が25項目（全体の25.5%）、B評価「一定の成果が得られているが、少し課題がある」が72項目（全体の73.5%）、C評価「成果が十分とはいえず、やや大きな課題がある」が0項目、D評価「成果が得られておらず、大きな課題がある」は1項目（全体の1.0%）でした。

その結果、8段階での施策総合評価結果については、27の施策のうち、A+が1項目（全体の3.7%）、A-が7項目（全体の25.9%）、B+が18項目（全体の66.7%）、B-が0項目、C+が1項目（全体の3.7%）、C-からD-は0項目となり、全体として、概ね成果が得られているという結果となりました。

2 教育内部評価結果一覧

※太枠は教育外部評価対象となった施策

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める				
階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		R元年度	R2年度	
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む			
施策	(1)時代に即した学校教育の推進	B+	B+	22
主な取り組み	①ICTを活用した教育の充実	B	B	22
	②情報モラル教育の推進	B	B	22
	③学校図書館の充実	B	B	23
	④進路指導・キャリア教育の推進	B	B	23
	⑤科学技術教育の推進	B	B	23
施策	(2)指導内容の充実と指導方法の工夫改善	B+	B+	24
主な取り組み	①指導内容・指導方法の改善	B	B	24
	②学力調査等の活用	B	B	24
	③教科用図書関連事業の推進	B	B	25
施策	(3)環境教育の充実	B+	B+	26
主な取り組み	①自然保護や環境保全活動の推進	B	B	26
	②環境教育における教材の充実と活用の推進	B	B	26
施策	(4)伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進	B+	B+	27
主な取り組み	①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	B	B	27
	②日本伝統文化推進事業の推進	A	A	27
	③国際理解教育の推進	B	B	27
施策の方向	2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む			
施策	(1)安全教育の充実	A+	A+	29
主な取り組み	①防災教育の充実	A	A	29
	②交通安全・防犯教育の充実	A	A	29
施策	(2)心の教育の充実	B+	A-	30
主な取り組み	①道徳教育の振興	B	B	30
	②きめ細かな生徒指導体制の充実	B	A	30
	③体験活動の充実	A	A	31
施策	(3)教育相談の充実	B+	B+	32
主な取り組み	①教育相談体制の充実	B	B	32
	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	B	B	32
	③不登校児童生徒への教育的支援	B	B	33
施策	(4)学校教育における人権教育の推進	A-	A-	34
主な取り組み	①教職員研修の充実	A	A	34
	②人権教育啓発活動の充実	A	A	34
	③情報モラル教育の推進(再掲)	B	B	34

階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		R元年度	R2年度	
施策	(5)健康教育の充実	B+	B+	35
主な取り組み	①児童生徒の体力向上と健康教育の推進	B	B	35
	②学校保健の充実	B	B	35
施策	(6)学校給食の充実と食育の推進	B+	B+	36
主な取り組み	①栄養管理の充実	B	B	36
	②食に関する指導の充実	B	B	36
	③衛生管理の徹底	B	B	36
	④給食センター施設の管理	B	B	37
施策の方向	3 信頼される、質の高い教育環境をつくる			
施策	(1)教育支援体制の充実	B+	B+	39
主な取り組み	①教育委員会の適切な運営	B	B	39
	②中学校選択制の推進	B	B	39
	③多様な就学機会への支援	B	B	40
	④幼保小の連携	B	B	40
	⑤幼稚園教育の振興	B	B	40
	⑥小中一貫教育の推進	B	B	41
	⑦特別支援教育支援員等の配置	B	B	41
	⑧児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	B	B	41
	⑨学校への訪問指導の充実	B	B	41
施策	(2)義務教育施設の整備と充実	B+	B+	42
主な取り組み	①安全な学校施設の整備と充実	B	B	42
	②快適な学校環境の整備と充実	B	B	42
	③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	B	B	42
施策	(3)教職員の資質向上と研修環境の充実	B+	A-	43
主な取り組み	①教職員研修の充実	B	B	43
	②人事評価制度を活用した目標達成	B	B	43
	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	B	A	43
	④地域の大学との連携	B	A	44
	⑤教職員の健康の維持と管理	B	B	44
施策	(4)地域に根ざした特色ある学校づくり	A-	A-	45
主な取り組み	①学校評価の充実	A	A	45
	②学校応援団の推進	A	A	45
	③部活動等の充実および外部指導者の派遣	B	B	46

（基本目標２）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		R元年度	R2年度	
施策の方向	1 生涯を通じた学習活動を推進する			
施策	(1)生涯学習推進体制の充実	B+	B+	48
主な取り組み	①市民との協働による推進体制の充実	B	B	48
	②関係機関と連携した推進体制の充実	B	B	48
施策	(2)学習活動の充実と学習成果の活用	A-	A-	49
主な取り組み	①家庭の教育力の向上	A	A	49
	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	B	49
	③人材育成の支援	B	B	50
	④公民館機能の充実	A	A	50
施策	(3)社会教育における人権教育の推進	A+	B+	51
主な取り組み	①人権教育推進事業の充実	A	B	51
	②啓発活動の推進	A	B	51
施策	(4)自然体験や科学体験の充実	B+	C+	52
主な取り組み	①あだたら高原少年自然の家の利用促進	C	D	52
	②科学技術体験センター事業の充実	A	A	52
施策	(5)図書館の充実	B+	B+	53
主な取り組み	①図書館機能の充実	B	B	53
	②図書館サービスの充実	B	B	53
	③図書館システムの活用	B	B	54
	④図書館文化活動の推進	B	B	54
	⑤子ども読書活動の推進	B	B	54
	⑥野口富士男文庫の運営	B	B	55
	⑦図書館の適切な管理	B	B	55
施策の方向	2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する			
施策	(1)芸術文化活動の推進	B+	B+	57
主な取り組み	①市民との連携による発表機会の充実	B	B	57
	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B	B	57
施策	(2)特色ある地域文化の振興と普及	B+	B+	58
主な取り組み	①伝統文化の振興と継承	B	B	58
	②日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進	B	B	58
施策	(3)文化財の保存と活用	B+	B+	59
主な取り組み	①文化財の保存と活用	B	B	59
	②埋蔵文化財の保護	A	A	59
	③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	B	B	60
	④ 旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B	B	60

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

階層	名称	教育内部評価		掲載ページ
		R元年度	R2年度	
施策の方向	1 健康ライフスタイルづくりを支援する			
施策	(1)活動環境の充実	A-	B+	62
主な取り組み	①多様な機会を活用した情報提供	A	B	62
	②相談への対応の充実	A	B	62
	③参加者への支援	B	A	62
施策	(2)活動機会の充実	A-	A-	63
主な取り組み	①多様な機会を活用した参加促進	A	A	63
	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	A	63
	③子どもの健康・体力づくりの支援	A	A	63
	④成人の健康・体力づくりの支援	B	B	64
	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	B	64
	⑥障がい者の健康づくりの支援	B	B	64
	⑦スポーツ観戦機会の充実	A	A	64
施策の方向	2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る			
施策	(1)組織の充実	A-	A-	66
主な取り組み	①活動団体への支援	A	A	66
	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	B	66
	③スポーツボランティアの養成と登録	A	A	66
施策	(2)指導者の養成と確保	B+	B+	67
主な取り組み	①スポーツ推進委員への支援	A	A	67
	②スポーツリーダーバンクの充実	B	B	67
	③スポーツ医・科学の専門家との連携	B	B	67
施策の方向	3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る			
施策	(1)施設の充実と利用促進	B+	B+	69
主な取り組み	①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	B	69
	②総合体育館の利活用の促進	A	A	69
	③地域体育館の利用促進	B	A	69
	④屋外体育施設の利活用の促進	B	B	70
	⑤市民プールの利用促進	B	B	70
	⑥学校体育館施設の活用	B	B	70
	⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B	B	70

3 主な取り組みごとの指標達成状況一覧

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
ICTを活用した 教育の充実 1-1-(1)-①	教員のICT活用指 導力	%	92.0	88.7	80.8	81.3	81.3	100	教育の情報化実態調査におい て、ICTを活用した指導が「わり にできる」、「ややできる」と答えた教 職員数／全教職員数	22
		%	92.0	88.7	80.8	81.3	81.3	-		
情報モラル教育 の推進 1-1-(1)-②	ICTリテラシー指導 力	%	93.1	91.0	89.8	88.8	88.8	100	教育の情報化実態調査におい て、情報モラルなどの指導が「わ りにできる」、「ややできる」と答え た教職員数／全教職員数	22
		%	93.1	91.0	89.8	88.8	88.8	-		
	ネットトラブルの件 数	件	25	29	42	67	54	15	ネットトラブルの件数(年間)	22
		%	60.0	51.7	35.7	22.4	27.8	-		
学校図書館の充 実 1-1-(1)-③	児童生徒1人あたり の貸出冊数	冊	20	21	24	24	18	26	小中学校の学校図書館における 児童生徒1人あたりの貸出冊数 (年間) ※R2は、通常登校開始となった7 月以降の割合	23
		%	76.9	80.8	92.3	92.3	69.2	-		
進路指導・キャリ ア教育の推進 1-1-(1)-④	将来の夢や目標を もっている児童生徒 の割合	%	82.0	81.7	82.3	81.0	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	85.0	全国学力・学習状況調査におい て、「将来の夢や目標を持ってい ますか」の問いに「当てはまる」、 「どちらかといえば、当てはまる」と 答えた児童生徒の割合	23
		%	96.5	96.1	96.8	95.3	-	-		
科学技術教育の 推進 1-1-(1)-⑤	科学体験メニュー 等の活用学級数	学級	257	577	893	1,200	1,413	1,300	科学技術体験センター及び児童 館における科学体験メニュー等 の各学校における活用学級数 (平成28年度からの累計)	23
		%	19.8	44.4	68.7	92.3	108.7	-		
指導内容・指導 方法の改善 1-1-(2)-①	市内統一発表日 (年2日間)における 参加教職員数	人	910	1,898	2,796	3,693	3,693	4,600	市内統一発表日(年2日間)にお ける参加教職員数(平成28年度 からの累計) ※R2は、新型コロナウイルス感 染症の影響を考慮し中止	24
		%	19.8	41.3	60.8	80.3	80.3	-		
学力調査等の活 用 1-1-(2)-②	全国および埼玉県 学力・学習状況調 査の平均正答率を 上回った調査種別 の数	種類 (※)	14 (14/22)	18 (18/22)	17 (17/22)	17 (17/18)	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	18 (18/18)	全国および埼玉県学力・学習状 況調査の平均正答率を上回った 調査種別の数 ※H30までは全22種類、R1より全 18種類	24
		%	63.6	81.8	77.3	94.4	-	-		
教科用図書関 連事業の推進 1-1-(2)-③	教科書展示会にお ける一般・保護者の 来場者数	人	29	97	173	256	339	200	教科書展示会における一般・保 護者の来場者数(平成28年度か らの累計)	25
		%	14.5	48.5	86.5	128.0	169.5	-		
自然保護や環 境保全活動の推 進 1-1-(3)-①	ビオトープ整備実施 率	%	20.0	40.0	60.0	78.6	100	100	ビオトープ整備済校／ビオトープ 設置校数(15校) ※R2は、R1年度の川柳小学校新 校舎建設によるビオトープ廃止の ため、全14校による割合	26
		%	20.0	40.0	60.0	78.6	100	-		
環境教育におけ る教材の充実と 活用の推進 1-1-(3)-②	環境教育資料ある いは越谷の環境H Pを活用している学 校の割合	%	95.0	95.6	95.6	95.6	100	100	環境教育資料「しらこぼと」(デジ タル資料含)あるいは越谷の環境 HPを活用している学校の割合	26
		%	95.0	95.6	95.6	95.6	100	-		
小中学校におけ る英語教育の推 進と語学指導助 手(ALT)の活用 1-1-(4)-①	ALT活用に関わる3 項目の平均値	%	97.2	97.0	98.8	98.4	100	100	外国語活動指導状況調査・英語 指導状況調査におけるALT活用 に関わる3項目の平均値	27
		%	97.2	97.0	98.8	98.4	100	-		
日本伝統文化 推進事業の推進 1-1-(4)-②	伝統文化外部指導 者派遣校数または 伝統芸能鑑賞参加 校数	校	45	45	45	45	20	45	伝統文化外部指導者の派遣校数また は伝統芸能鑑賞事業への参加校数 ※R2は、新型コロナウイルス感染症の 影響を考慮し、指導者派遣事業のみ 実施	27
		%	100	100	100	100	44.4	-		
国際理解教育の 推進 1-1-(4)-③	生徒の英語による 言語活動時間の割 合が授業の50%以 上の教員の割合	%	89.0	84.5	89.6	72.1	80.0	95.0	中学校英語教育実施状況調査 における、生徒の英語による言語 活動時間の割合が授業の50%以 上の教員の割合	27
		%	93.7	88.9	94.3	75.9	84.2	-		

主な取り組み	指標名	単位	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
防災教育の充実 1-2-(1)-①	小中学校合同防災 訓練の実施校数	中学 校区	14	15	台風のため 中止	15	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	15	中学校とその中学校に進学する 小学校との合同防災訓練の実施 数(学区単位)	29
		%	93.3	100	-	100	-	-		
交通安全・防犯 教育の充実 1-2-(1)-②	登下校時の見守り 活動および登下校 指導の実施校数	校	45	45	45	45	45	45	登下校時の見守り活動および登 下校指導の実施校数	29
		%	100	100	100	100	100	-		
道徳教育の振興 1-2-(2)-①	道徳の授業を家庭・ 地域に公開してい る学校数	校	41	41	42	43	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	45	道徳の授業を家庭・地域に公開 している学校数	30
		%	91.1	91.1	93.3	95.6	-	-		
きめ細かな生徒 指導体制の充実 1-2-(2)-②	生徒指導出前研修 会の開催校数	校	20	8	7	7	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	45	生徒指導出前研修会の開催校 数	30
		%	44.4	17.8	15.6	15.6	-	-		
体験活動の充実 1-2-(2)-③	「体験活動により豊 かな心が育まれた」 と回答した学校の割 合	%	77.8	100	100	100	100	100	緑の学校ファームに関するアン ケート(県)において、同項目を選 択した小中学校数/全小中学校 数	31
		%	77.8	100	100	100	100	-		
教育相談体制の 充実 1-2-(3)-①	不登校発生率	%	小 0.20 中 2.03	小 0.35 中 2.04	小 0.29 中 2.70	小 0.38 中 3.20	小 0.38 中 3.20	小 0.17 中 2.00	不登校により年間累計30日以上 欠席した児童および生徒の割合	32
		%	小 85.0 中 98.5	小 48.5 中 98.0	小 58.6 中 74.1	小 44.7 中 62.5	小 44.7 中 62.5	-		
いじめ・不登校 の未然防止、早 期発見、早期解 消 1-2-(3)-②	認知されたいじめに ついての解消率	%	100	88.3	93.4	81.8	50.0	100	認知されたいじめについての解 消率	32
		%	100	88.3	93.4	81.8	50.0	-		
不登校児童生 徒への教育的支 援 1-2-(3)-③	適応指導教室から の学校復帰率	%	95.5	100	100	100	100	100	適応指導教室に通室する児童生 徒のうち、学校に復帰した割合 (一部復帰、部分復帰を含む)	33
		%	95.5	100	100	100	100	-		
教職員研修の充 実 1-2-(4)-①	人権教育研修会に おける教職員の参 加率	%	100	100	100	100	100	100	参加教職員数/参加予定教職 員数	34
		%	100	100	100	100	100	-		
人権教育啓発 活動の充実 1-2-(4)-②	パンフレット配布数	部	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	人権教育に関するパンフレットの 配布数(年間)	34
		%	100	100	100	100	100	-		
情報モラル教育 の推進(再掲) 1-2-(4)-③	ICTリテラシー指導 力	%	93.1	91.0	89.8	88.8	88.8	100	教育の情報化実態調査におい て、情報モラルなどの指導が「わ りにできる」、「ややできる」と答 えた教職員数/全教職員数	34
		%	93.1	91.0	89.8	88.8	88.8	-		
	ネットトラブルの件 数	件	25	29	42	67	54	15	ネットトラブルの件数(年間)	34
		%	60.0	51.7	35.7	22.4	27.8	-		
児童生徒の体力 向上と健康教育 の推進 1-2-(5)-①	新体力テストにおけ る「体力総合得点上 位の値」の市平均 値	%	小 83.1 中 85.1	小 83.6 中 86.4	小 84.8 中 86.6	小 83.8 中 86.6	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	小 82.0 中 87.0	新体力テストにおける「体力総合 得点上位(A+B+C)の値」の市 平均値	35
		%	小 101.3 中 97.8	小 101.9 中 99.3	小 103.4 中 99.5	小 102.2 中 99.5	-	-		
学校保健の充実 1-2-(5)-②	学校歯科医による 「よい歯の教室」実 施率	%	15.6	13.3	48.9	37.7	11.1	50.0	学校歯科医による「よい歯の教 室」実施校数/全小中学校数	35
		%	31.2	26.6	97.8	75.4	22.2	-		
栄養管理の充実 1-2-(6)-①	米飯回数	回	3.69	3.70	3.75	3.78	3.76	3.75	米飯を中心とした給食献立の回 数(週間)	36
		%	98.4	98.7	100	100.8	100.3	-		

主な取り組み	指標名	単位	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
食に関する指導 の充実 1-2-(6)-②	食に関する指導お よび講習会等の実 施回数	回	7,422	8,853	10,303	11,687	12,451	12,500	食に関する指導および講習会等 の実施回数(平成23年度からの 累計)	36
		%	59	70.8	82.4	93.5	99.6	－		
衛生管理の徹底 1-2-(6)-③	検便検査実施率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100	給食関係職員の検便検査実施 率	36
		%	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	－		
給食センター施 設の管理 1-2-(6)-④	学校給食センター 稼働率	%	100	100	100	92.0	85.8	100	学校給食センターの稼働率(年 間)	37
		%	100	100	100	92.0	85.8	－		
教育委員会の適 切な運営 1-3-(1)-①	教育委員会会議傍 聴者数	人	12	14	13	24	8	20	教科書採択を除いた教育委員会 会議の傍聴者数(年間)	39
		%	60.0	70.0	65.0	120.0	40.0	－		
中学校選択制の 推進 1-3-(1)-②	中学校選択制満足 度	%	92.1	91.6	91.6	91.7	92.8	95.0	中学校選択制に関するアンケート 調査において、「とてもよい」、 「まあまあよい」と回答した方の割 合	39
		%	96.9	96.4	96.4	96.5	97.7	－		
多様な就学機会 への支援 1-3-(1)-③	入学準備金貸付件 数	件	24	30	26	36	36	50	入学準備金の貸付件数(年間)	40
		%	48.0	60.0	52.0	72.0	72.0	－		
幼保小の連携 1-3-(1)-④	幼保小連携推進研 修会参加者の満足 度(最高値5)	点	4.56	4.59	4.57	4.60	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	4.80	研修会に参加した小学校教員へ の研修アンケートにおいて、「教 育実践に役立つ」と評価した平均 (5段階評価)	40
		%	95.0	95.6	95.2	95.8	－	－		
幼稚園教育の振 興 1-3-(1)-⑤	幼稚園等就園率	%	66.0	65.0	62.4	65.4	58.6	70.0	(幼稚園の園児数＋認定こども園 (教育部分)の園児数)／3～5才 児人口	40
		%	94.3	92.9	89.1	93.4	83.7	－		
小中一貫教育の 推進 1-3-(1)-⑥	教師の授業改善評 価5段階評価のうち 上位3段階の割合	%	94.1	95.6	95.3	95.4	94.0	98.0	教師の授業改善のための自己評価に おいて、「よくできている」、「できてい る」、「だいたいできている」と答えた教 職員数／全教職員数 ※アンケート調査の内容変更に伴い、R2年 度末現況見込値は類似設問からの参考値	41
		%	96.0	97.6	97.2	97.3	95.9	－		
特別支援教育 支援員等の配置 1-3-(1)-⑦	特別支援教育支援 員配置希望校への 配置割合	%	82.1	87.2	85.0	94.7	92.7	90.0	特別支援教育支援員の配置校 数／配置要望校数	41
		%	91.2	96.9	94.4	105.2	103.0	－		
児童生徒一人 ひとりのニーズ に応じた特別支 援教育の推進 1-3-(1)-⑧	個別的教育支援プ ランの作成校数	校	14	43	44	42	42	45	通常の学級に在籍する、特別な 教育的ニーズのある児童生徒に 対する個別的教育支援プランの 作成校数	41
		%	31.1	95.6	97.8	93.3	93.3	－		
学校への訪問指 導の充実 1-3-(1)-⑨	指導主事1人あた りの学校訪問回数	回	85.5	100.3	98.5	91.6	83.0	100	指導主事1人あたりの学校訪問回 数(年間) ※R2は、通常登校開始となった7 月以降の割合	41
		%	85.5	100.3	98.5	91.6	83.0	－		
安全な学校施設 の整備と充実 1-3-(2)-①	小中学校施設のバ リアフリー化率	%	71.1	73.3	75.5	77.7	80.0	100	福祉環境整備済小中学校数／ 全小中学校数	42
		%	71.1	73.3	75.5	77.7	80.0	－		
快適な学校環境 の整備と充実 1-3-(2)-②	学校施設のトイレ洋 式化率	%	27.7	29.3	31.5	43.7	62.4	50.0	洋式化整備済トイレ数／全小 中学校トイレ数	42
		%	55.4	58.6	63.0	87.4	124.8	－		
教育情報の収 集・発信および 教育ネットワー クの管理・運用 1-3-(2)-③	校務時間削減率	%	0	0	13.2	19.6	19.6	30.0	校務支援システム導入後に削減 された校務にかかる時間数／シ ステム導入前の校務にかかる時 間数	42
		%	0	0	44.0	65.3	65.3	－		

主な取り組み	指標名	単位	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
教職員研修の充実 1-3-(3)-①	研修受講者アンケートにて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	%	85.3	91.0	91.6	85.1	85.1	86.0	研修後、研修受講者アンケートにて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	43
		%	99.2	105.8	106.5	99.0	99.0	-		
人事評価制度を活用した目標達成 1-3-(3)-②	「個人の目標は目指す学校像・重点目標等の連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合	%	42.2	47.2	46.7	48.9	48.9	60.0	評価者アンケートにおける教職員の当初申告について、「個人の目標は目指す学校像・重点目標等の連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合	43
		%	70.3	78.7	77.8	81.5	81.5	-		
教育研究員および学校教育団体による研究の推進 1-3-(3)-③	教育研究員による成果物の授業での活用率	%	100	100	100	100	100	100	教育研究員推進部会が作成した副読本、ハンドブックを授業等で活用している学校の割合	43
		%	100	100	100	100	100	-		
地域の大学との連携 1-3-(3)-④	指導法改善研究員のニーズに応じた地域大学の専門的教育力の活用率	%	100	100	100	100	100	100	教育研究員指導法改善部会のうち、文教大学教授の指導を受けた部会の割合	44
		%	100	100	100	100	100	-		
教職員の健康の維持と管理 1-3-(3)-⑤	定期健康診断・人間ドック等受診者率	%	96.6	97.4	96.4	97.9	97.0	100	定期健康診断・人間ドック等受診者数／全教職員数	44
		%	96.6	97.4	96.4	97.9	97.0	-		
学校評価の充実 1-3-(4)-①	学校関係者評価結果の公表校数	校	45	45	45	45	45	45	学校関係者評価結果を学校便りやホームページ等を通じて公表した学校数	45
		%	100	100	100	100	100	-		
学校応援団の推進 1-3-(4)-②	各学校における教育ボランティアの人数	人	130,000	290,000	420,000	550,000	650,000	500,000	各学校における教育ボランティアの人数(平成28年度からの累計)	45
		%	26.0	58.0	84.0	110.0	130.0	-		
部活動等の充実および外部指導者の派遣 1-3-(4)-③	外部指導者派遣校数	校	14	14	13	14	12	15	部活動に外部指導者の派遣を受けている中学校数	46
		%	93.3	93.3	86.7	93.3	80.0	-		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
市民との協働による推進体制の充実 2-1-(1)-①	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数	人	2,028	2,646	3,300	3,753	4,189	3,700	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数(平成25年度からの累計)	48
		%	54.8	71.5	89.2	101.4	113.2	-		
関係機関と連携した推進体制の充実 2-1-(1)-②	関係機関と連携して実施した事業数	回	87	178	271	363	429	440	関係機関と連携して実施した事業数(平成28年度からの累計)	48
		%	19.8	40.5	61.6	82.5	97.5	-		
家庭の教育力の向上 2-1-(2)-①	子育て講座参加者の満足度	%	92.4	91.3	91.1	89.6	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止	100	子育て講座参加者アンケートにおいて、講座に参加して「大変よかった」、「どちらかというとよかった」と回答した人の割合	49
		%	92.4	91.3	91.1	89.6	-	-		
ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実 2-1-(2)-②	各種学級・講座の参加者数	人	230,027	268,664	306,877	336,845	349,549	379,000	生涯学習課および公民館で行う講座等の参加者数(平成23年度からの累計)	49
		%	60.7	70.9	81.0	88.9	92.2	-		
人材育成の支援 2-1-(2)-③	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座参加者の満足度	%	92.8	92.2	90.0	81.8	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止	100	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座参加者アンケートにおいて、講座の内容について「大変よかった」、「よかった」と回答した人の割合	50
		%	92.8	92.2	90.0	81.8	-	-		
公民館機能の充実 2-1-(2)-④	公民館の利用者数	人	751,133	1,452,807	2,198,815	2,745,398	2,882,279	3,643,800	公民館の利用者数(平成28年度からの累計)	50
		%	20.6	39.9	60.3	75.3	79.1	-		
人権教育推進事業の充実 2-1-(3)-①	人権教育に関する講座の参加者数	人	21,565	25,210	28,840	31,812	31,915	36,000	人権教育に関する講座の参加者数(平成23年度からの累計)	51
		%	59.9	70.0	80.1	88.4	88.7	-		
啓発活動の推進 2-1-(3)-②	啓発活動の実施回数	回	55	60	60	57	41	60	人権啓発活動の実施回数(年間)	51
		%	91.7	100	100	95.0	68.3	-		
あだたら高原少年自然の家の利用促進 2-1-(4)-①	あだたら高原少年自然の家の利用者数	人	11,064	9,989	2,873	-	-	17,000	あだたら高原少年自然の家の利用者数(年間) ※平成30年10月24日から施設の利用を休止した。	52
		%	65.1	58.8	16.9	-	-	-		
科学技術体験センター事業の充実 2-1-(4)-②	科学体験参加者数	人	830,699	999,466	1,169,278	1,306,991	1,321,215	1,338,000	科学体験参加者数(平成23年度からの累計)	52
		%	62.1	74.7	87.4	97.7	98.7	-		
図書館機能の充実 2-1-(5)-①	蔵書冊数	冊	647,044	652,552	658,644	662,008	670,000	700,000	図書館(室)・配本所等の蔵書冊数	53
		%	92.4	93.2	94.1	94.6	95.7	-		
図書館サービスの充実 2-1-(5)-②	貸出冊数(個人)	冊	1,822,356	1,781,877	1,746,841	1,672,221	1,180,000	1,900,000	図書館(室)における年間の貸出冊数(団体貸出・視聴覚資料の貸出数は除く)	53
		%	95.9	93.8	91.9	88.0	62.1	-		
図書館システムの活用 2-1-(5)-③	資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合	%	83.6	83.8	85.7	86.4	89.5	85.0	資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合	54
		%	98.4	98.6	100.8	101.6	105.3	-		
図書館文化活動の推進 2-1-(5)-④	講座・講演会等への参加者数	人	1,051	1,220	1,240	1,073	40	1,500	図書館主催の講座・講演会等への参加者数(年間)	54
		%	70.1	81.3	82.7	71.5	2.7	-		

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
子ども読書活動 の推進 2-1-(5)-⑤	児童書の貸出冊数 (個人・団体)	冊	556,311	554,369	540,043	516,561	348,000	580,000	図書館(室)の児童書(紙芝居含む)の個人・団体への貸出冊数 (年間)	54
		%	95.9	95.6	93.1	89.1	60.0	-		
野口富士男文 庫の運営 2-1-(5)-⑥	野口富士男文庫講 演会への参加者数	人	173	214	143	137	新型コロナウイルス感染症の影響 を考慮し中止	220	野口富士男文庫講演会への参 加者数(年間)	55
		%	78.6	97.3	65.0	62.3	-	-		
図書館の適切な 管理 2-1-(5)-⑦	施設改修工事の箇 所数	箇所	1	1	1	1	2	4	第2期越谷市教育振興基本計画 期間中の施設改修工事の箇所 数(平成28年度からの累計)	55
		%	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0	-		
市民との連携に よる発表機会の 充実 2-2-(1)-①	美術展覧会(市展) の出品作品数	点	1,916	2,215	2,486	2,779	2,779	3,250	美術展覧会(市展)の出品作品 数(平成23年度からの累計) ※R2は、新型コロナウイルス感染 症の影響を考慮し中止	57
		%	59.0	68.2	76.5	85.5	85.5	-		
越谷コミュニテ ィセンターの利用 促進 2-2-(1)-②	越谷コミュニティセ ンター稼働率	%	85.6	86.2	84.5	81.4	58.3	100	越谷コミュニティセンターの稼働 率(日数稼働)	57
		%	85.6	86.2	84.5	81.4	58.3	-		
伝統文化の振興 と継承 2-2-(2)-①	郷土芸能祭の出演 者数	人	1,049	1,243	1,445	1,445	1,445	1,720	郷土芸能祭の出演者数(平成23 年度からの累計) ※R2は、新型コロナウイルス感染 症の影響を考慮し中止	58
		%	61.0	72.3	84.0	84.0	84.0	-		
日本文化伝承の 館こしがや能楽 堂の利用促進 2-2-(2)-②	こしがや能楽堂稼 働率	%	69.0	73.0	69.8	66.9	47.6	100	こしがや能楽堂の稼働率(日数 稼働)	58
		%	69.0	73.0	69.8	66.9	47.6	-		
文化財の保存と 活用 2-2-(3)-①	文化財普及事業の 実施回数	回	13	11	19	20	5	15	文化財普及事業の実施回数(年 間)	59
		%	86.7	73.3	126.7	133.3	33.3	-		
埋蔵文化財の保 護 2-2-(3)-②	大道遺跡における 発掘調査の進捗率	%	66.4	73.6	80.0	83.0	93.6	100	大道遺跡発掘調査済み面積/ 大道遺跡総面積	59
		%	66.4	73.6	80.0	83.0	93.6	-		
大間野町旧中 村家住宅の利活 用の促進 2-2-(3)-③	小中学校利用回数	回	7	6	8	5	4	8	小中学校利用回数(年間)	60
		%	87.5	75.0	100.0	62.5	50.0	-		
旧東方村中村 家住宅の利活用 の促進 2-2-(3)-④	小中学校利用回数	回	5	8	8	4	3	7	小中学校利用回数(年間)	60
		%	71.4	114.3	114.3	57.1	42.8	-		

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

主な取り組み	指標名	単位	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
多様な機会を活用した情報提供 3-1-(1)-①	ホームページアクセス数	件	311,906	407,477	339,992	297,904	205,000	324,500	スポーツ振興課所管のホームページ閲覧数(年間)	62
		%	96.1	125.6	104.8	91.8	63.0	-		
相談への対応の充実 3-1-(1)-②	体力テスト参加者数	人	178	250	218	124	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止	206	体力テストの参加者数(年間)	62
		%	86.4	121.4	105.8	60.2	-	-		
参加者への支援 3-1-(1)-③	臨時保育室利用者数	人	240	122	101	154	35	360	スポーツ教室等に設置した臨時保育室の利用者数(年間)	62
		%	66.7	33.9	28.1	42.8	9.7	-		
多様な機会を活用した参加促進 3-1-(2)-①	3部大会参加者数	人	10,447	9,420	10,606	9,297	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止	11,000	市民体育祭種目別大会(ソフトボール・卓球・ビーチボール・グラウンドゴルフ・駅伝)および中央大会の参加者数(年間)	63
		%	95.0	85.6	96.4	84.5	-	-		
スポーツ講習会等の学習機会の提供 3-1-(2)-②	スポーツ教室参加者数	人	13,400	13,632	13,219	12,600	4,500	15,000	各種スポーツ教室の参加者数(年間)	63
		%	89.3	90.9	88.1	84.0	30.0	-		
子どもの健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-③	なわとび大会参加者数	人	1,780	1,934	1,834	1,760	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止	2,163	なわとび大会の参加者数(年間)	63
		%	82.3	89.4	84.8	81.4	-	-		
成人の健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-④	スポーツ教室(男性のための軽スポーツ教室)参加者数	人	32	34	35	28	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止	72	スポーツ教室(男性のための軽スポーツ教室)の参加者数(年間)	64
		%	44.4	47.2	48.6	38.9	-	-		
高齢者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑤	スポーツ教室(65歳からのいきいき元気教室)参加者数	人	206	203	193	192	177	240	スポーツ教室(65歳からのいきいき元気教室)の参加者数(年間)	64
		%	85.8	84.6	80.4	80.0	73.8	-		
障がい者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑥	障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座参加者数	人	60	92	88	61	19	103	障がい者スポーツ教室(身体・知的)、障がい者施設出前講座の参加者数(年間)	64
		%	58.3	89.3	85.4	59.2	18.4	-		
スポーツ観戦機会の充実 3-1-(2)-⑦	プロスポーツ等の開催日数	日	8	20	18	22	24	17	プロスポーツ等の開催日数(年間)	64
		%	47.1	117.6	105.9	129.4	141.2	-		
活動団体への支援 3-2-(1)-①	スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数	人	73,847	79,206	65,534	66,697	14,000	79,500	スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業の参加者数(年間)	66
		%	92.9	99.6	82.4	83.9	17.6	-		
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供 3-2-(1)-②	総合型地域スポーツクラブ登録数	件	1	1	1	1	1	2	総合型地域スポーツクラブの登録数	66
		%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-		
スポーツボランティアの養成と登録 3-2-(1)-③	スポーツボランティア登録者数	人	29	34	46	53	54	50	スポーツボランティアに登録している人の数	66
		%	58.0	68.0	92.0	106.0	108.0	-		
スポーツ推進委員への支援 3-2-(2)-①	スポーツ推進委員事業活動回数	回	47	41	42	40	10	47	スポーツ推進委員の事業活動回数(年間)	67
		%	100	87.2	89.4	85.1	21.3	-		

主な取り組み	指標名	単位	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					R2年度末 目標値	指標の考え方	掲 載 ページ
			H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 現況見込			
スポーツリー ダーバンクの充 実 3-2-(2)-②	スポーツリーダーバ ンク登録者数	人	128	139	95	98	98	155	スポーツリーダーバンクに登録し ている人の数	67
		%	82.6	89.7	61.3	63.2	63.2	-		
スポーツ医・科 学の専門家との 連携 3-2-(2)-③	指導者研修会の参 加者数	人	12	16	21	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	新型コロナウイルス 感染症の影響 を考慮し中止	50	指導者研修会の参加者数(年 間)	67
		%	24.0	32.0	42.0	-	-	-		
スポーツ・レクリ エーション施設 の利用環境の向 上 3-3-(1)-①	公共施設予約案内 システム(まんまるよ やく)の登録団体数	件	4,662	4,695	4,534	4,569	4,600	5,200	越谷市における公共施設予約案 内システム(まんまるよやく)の登録 団体数	69
		%	89.7	90.3	87.2	87.9	88.5	-		
総合体育館の利 用の促進 3-3-(1)-②	総合体育館の年間 利用者数	人	1,904,640	2,242,297	2,573,108	2,877,740	3,112,902	3,235,000	総合体育館の年間利用者数(平 成23年度からの累計)	69
		%	58.9	69.3	79.5	89.0	96.2	-		
地域体育館の利 用促進 3-3-(1)-③	地域体育館の年間 利用者数	人	952,851	1,119,620	1,286,878	1,448,525	1,565,674	1,649,000	地域体育館の年間利用者数(平 成23年度からの累計)	69
		%	57.8	67.9	78.0	87.8	94.9	-		
屋外体育施設の 利活用の促進 3-3-(1)-④	屋外体育施設の年 間利用者数	人	3,202,917	3,763,274	4,329,871	4,897,891	5,261,441	6,267,000	屋外体育施設の年間利用者数 (平成23年度からの累計)	70
		%	51.1	60.0	69.1	78.2	84.0	-		
市民プールの利 用促進 3-3-(1)-⑤	市民プールの年間 利用者数	人	893,421	1,048,709	1,191,114	1,327,989	1,408,747	1,585,000	市民プールの年間利用者数(平 成23年度からの累計)	70
		%	56.4	66.2	75.1	83.8	88.9	-		
学校体育館施 設の活用 3-3-(1)-⑥	小中学校体育施設 開放事業の年間利 用者数	人	4,397,479	5,075,592	5,795,300	6,481,384	6,944,500	7,867,000	小中学校体育施設開放事業の 年間利用者数(平成23年度から の累計)	70
		%	55.9	64.5	73.7	82.4	88.3	-		
自然を活用した レクリエーション 施設の整備と検 討 3-3-(1)-⑦	緑道、ウォーキング コースを利用した主 催事業の参加者数	人	2,230	2,512	2,835	2,835	2,907	3,900	緑道、ウォーキングコースを利用 した主催事業の参加者数(平成 23年度からの累計)	70
		%	57.2	64.4	72.7	72.7	74.5	-		

4 教育内部評価表

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 1

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

本市では、子どもたちが、日々変化する社会の中でも越谷市に生まれ育ったことに誇りをもちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できるようになってもらいたいと考えます。

そのために、ＩＣＴ教育をはじめとした時代に即した教育の推進、教職員の指導力の向上、環境教育の充実、伝統文化を意識した国際性を育む学校教育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための確かな学力を身に付けることができるようにします。

■施策の体系

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

- 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)
- 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)
- 環境教育の充実 1-1-(3)
- 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

施策の総合評価	担当課所	指導課・教育センター
★ 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 時代の変化に対応できるよう、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進などに取り組むとともに、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努める。		
【施策に対する総合評価】 ICTを活用した研修、情報モラル教育については、悉皆研修や出前研修を行い、教員の活用力、指導力を高めることで児童生徒に対する指導の充実を図るとともに、ICTを活用した家庭学習の充実も図ることができた。また、令和2年度から小学校の新学習指導要領で始まるプログラミング教育の指導資料を作成し、夏季休業中に悉皆研修を実施した。 学校図書館については、児童生徒の学びを支える学習センターおよび情報センターとしての機能の充実のための物的環境、教員と専門的な知識を有する学校司書および学校図書館運営ボランティアが効果的に連携できる機能の充実のための人的環境がより整いつつある。 進路指導・キャリア教育については、生徒の興味・関心に沿った体験活動を実施することができた。 科学技術教育については、児童館コスモスでの科学クラブや天体観望会、児童館ヒマワリでの出前授業やエコフェスティバル、科学技術体験センターでの科学技術体験や特別な支援を要する児童生徒を対象とした化学工作体験等、事業を計画的に実施することができ、児童生徒の知的好奇心を刺激する学びの場の充実に努めることができた。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①ICTを活用した教育の充実	【成果】 ・ ICT活用および情報セキュリティ研修会での指導、ICT活用支援、機器の保守等、積極的に学校訪問を行い、教員のICT活用力向上を支援した。 ・ ICT機器の利用促進を図るため、授業支援アプリケーションの操作方法を中心とした管理・活用についての研修会を実施した。また、タブレットの活用事例を「ICT活用事例ハンドブック」に盛り込み、市内約1,400人の教員一人ひとりに配付するとともに、タブレット利用に関するマニュアルをグループウェアを用いて全教員に情報提供するなどの支援を行った。 ・ 自学自習システム「e-board」の年次更新や転入生のアカウント登録等および新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業期間中の自習課題として活用できるよう支援を行った。 ・ 来年度小学校の新学習指導要領で始まるプログラミング教育に向け、市内教職員向けに越谷市小学校プログラミング教育指導資料を作成し、夏季休業中に悉皆研修を実施した。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	教員のICT活用指導力	92.0%	88.7%	80.8%	81.3%	100%
★	②情報モラル教育の推進	【成果】 ・ 情報モラル研修会や出前研修会等を実施し、教員の情報モラル教育に係る指導力向上を図った。 ・ 児童生徒や保護者を対象とした情報モラル講座を26回実施した。 ・ 市内小中学校15校に対して情報セキュリティ外部監査を実施した。(市内全小中学校を3年間かけて回り、全校の監査を実施予定。) 【課題】 ・ ICTリテラシー指導力を向上させられるよう、実践事例等の参考資料の周知や研修の充実を図る。 ・ ネットトラブルの件数が増加していることから、今後もすべての教員が自信をもって情報モラル教育の指導が行えるよう、教材に関する研修や情報提供のさらなる充実に努め、指導力向上を図っていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター 指導課	ICTリテラシー指導力	93.1%	91.0%	89.8%	88.8%	100%
		ネットトラブルの件数	25件	29件	42件	67件	15件

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	③学校図書館の充実	【成果】 ・市内全小中学校に専門資格を有する学校司書を効果的に配置するとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を3回実施し、学校図書館の整備充実を図った。 ・市立図書館と連携し、読み聞かせなどの研修会の講師の依頼や学校への団体貸出しを実施することで、学校図書館の質的・量的な充実を図った。 【課題】 ・読書活動の活性化に課題がある。今後は、学校司書の知識・経験を授業等に活かした「学習センター」や「情報センター」としての機能を充実させる必要がある。 ・学校司書の増員について、2校に1人の配置が可能となる23人の雇用を当面の目標とし、計画的に増員が図れるようにしていく。まずは、学校司書の採用条件に「司書教諭の免許を有する」という条件を付加する。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	児童生徒1人あたりの貸出冊数	20冊	21冊	24冊	24冊	26冊
	④進路指導・キャリア教育の推進	【成果】 ・職場体験を行う越谷市中学生社会体験チャレンジにおける公的機関の受け入れについて、各校の希望に応じた事業所を紹介することで、生徒の興味・関心に寄り添ったキャリア教育を実施することができた。 ・各学校が、公的機関以外にも地域の特色・実態に応じて民間の事業所等と連携し、生徒の受け入れ先として実施することで、「働く」ことについて学ぶだけでなく、地域によって支えられていることを知ることができた。 【課題】 ・新学習指導要領に伴う教育課程の編成による授業時数の確保から、社会体験チャレンジ事業の実施を含め見直す必要がある。 ・自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返ることで自身の変容や成長を自己評価できる、「キャリア・パスポート」を工夫して作成・活用するとともに、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく必要がある。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	82.0%	81.7%	82.3%	81.0%	85.0%
	⑤科学技術教育の推進	【成果】 ・児童館コスモスでは、科学クラブや地域に根ざした天体観望会および天体実技教室を実施し、情報発信に努め、小中学生の学びの場を拡大した。 ・児童館ヒマワリでは、小中学校には出前授業としてエコフェスティバルを実施したほか、昆虫などの生き物を提供し、理科学習の充実にも努めた。 ・科学技術体験センターは学校と連携して、小学校3、5年生、中学校1年生を科学技術体験に参加させた。事後のアンケート結果では、児童生徒の科学的探究心の高まりが確認できた。また、特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験を実施し、学びの場を拡大した。 【課題】 ・児童館コスモス、ヒマワリおよび科学技術体験センターで行っている体験活動を、各学校における理科授業の中で取り入れやすい活動としていくことが課題である。このことから、児童館コスモス、ヒマワリでは、新学習指導要領との関連を意識した事業内容への改善を図り、科学技術体験センターでは、アウトリーチ教材の学校への貸出を実施するなど、これからの時代に必要とされる能力を身に付けていけるよう、体験活動を通した科学技術教育の推進に向けて、連携を図りながら支援していく。なお、科学技術体験センターでは、令和2年度の体験参加対象学年を小学校3、5年生として予定しているため、学校と連携を深めながら体験内容のさらなる充実にも努めていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課 教育センター	科学体験メニュー等の活用学級数(平成28年度からの累計)	257学級	577学級	893学級	1,200学級	1,300学級

施策の総合評価	担当課所	指導課・教育センター
★ 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けて、国や県の学力調査等を活用し、指導内容・指導方法の改善に努める。また、教科書の採択については、教育委員会の判断と責任により公正かつ適切に行う。		
【施策に対する総合評価】 指導内容・指導方法については、第1期小中一貫教育のまとめを迎え、研究委嘱、研究指定において、学力向上、自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消をめざして指導内容・指導方法の改善に努めることができた。令和元年度研究発表会には897人の教職員が参加し、効果的な取り組みが市内で共有でき、指導方法の充実が図られた。 学力調査等の活用については、全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果を教育センターが分析し学校毎に送付した「分析結果シート」に基づいて指導法の工夫、改善策を策定し、組織で取り組んだ。さらに各校の課題に応じた指導内容・方法に係る資料および児童生徒への適用問題等を提供するとともに、それらの具体的な活用方法について研修会等を行い、各小中学校のさらなる指導法改善を支援した。 教科用図書関連事業については、選定委員会を公開し、教科書採択の公正性、透明性の確保を図ることができた。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①指導内容・指導方法の改善	【成果】 ・小中一貫教育の研究委嘱、研究指定では、思考力・判断力・表現力を育む取り組みが多数見られるようになってきた。研究発表会には897人の教職員が参加した。また、効果の見込める手立てを「小中一貫7つの取組」として市内の小中学校に周知することにより、指導方法の充実が図られてきている。 ・教職員の指導内容・指導方法に係る資質向上を図るため、学校や教職員個人の課題に応じた研修を実施した。研修内容に応じた専門分野の指導主事を派遣し、教職員の理解が深まるよう支援した。具体的には、①授業力向上をめざした要請訪問、②生徒指導力向上のための校内研修支援、③2～3年次教員を対象とした計画訪問、④初任者教員を対象とした訪問等を実施した。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	市内統一発表日(年2日間)における参加教職員数(平成28年度からの累計)	910人	1,898人	2,796人	3,693人	4,600人
★	②学力調査等の活用	【成果】 ・全国学力・学習状況調査の問題を各学年の履修時期に振り分けた問題集「越谷スタンダード(算数・数学)」に令和元年度の問題を追加し、市内小中学校における活用を図った。また、全国学力・学習状況調査の解説資料および報告書の内容を電子化し、教員の利便性を高めるとともに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「授業アイディア例」の活用方法についての研修会を行った。さらに、調査結果の分析を各学校ごとにまとめ、各学校専用の分析結果シートとして配布し、課題解決に向けての活用を図った。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	全国および埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率を上回った調査種別の数(H30までは全22種類、R1より全18種類)	14種類 (14/22)	18種類 (18/22)	17種類 (17/22)	17種類 (17/18)	18種類 (18/18)

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	③教科用図書関連事業の推進	【成果】 ・令和元年度は、令和2年度使用小学校教科用図書および中学校道徳教科用図書の採択を行った。調査部会を立ち上げ、選定委員会が作成する選定資料の参考となるよう綿密な調査研究を行った。また、採択権者の判断に資する充実した資料となるよう、選定委員に2名の保護者と1名の有識者を加えた。選定委員会は公開とし、教科書採択の公正性、透明性の確保を図ることができた。 ・令和元年度は、日曜日を除いた6月14日から6月29日の14日間にわたり、教科書展示会を本市教育センターで開催した。市の広報やホームページ、越谷Cityメールや各学校の学校便りで周知した結果、来場者944名を数え、教科用図書と教科用図書採択制度について広く紹介することができた。					B
		【課題】 ・令和2年度は、令和3年度使用中学校教科用図書の採択があるため、引き続き公正性・透明性の確保された採択を進める。また、教科書展示会の来場者数の増加に向けた取り組みを継続して行っていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
指導課 教育センター	教科書展示会における一般・保護者の来場者数(平成28年度からの累計)	29人	97人	173人	256人	200人	

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 環境教育の充実 1-1-(3)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 児童生徒一人ひとりが地球温暖化などの環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる「持続可能な社会」の実現に取り組むための基礎を養うため、学校における環境教育を推進する。		
【施策に対する総合評価】 自然保護や環境保全活動については、越谷生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施し、学校教育における環境教育を充実させた。 環境教育における教材の充実と活用については、専門業者によるビオトープ整備と整備後の学習支援を毎年3校ずつ行っている(令和元年度は、大袋東小、千間台小、桜井南小で実施)。学校の取り組みについては、保護者や一般の市民も閲覧できるよう、ホームページ「越谷の環境教育」に掲載し、情報発信に努めた。環境教育資料「しらこぼと」の加筆修正を行い、小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」との合本を作成することで、より授業で活用しやすい内容に改善した。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
①自然保護や環境保全活動の推進	【成果】 ・生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施した。事前研修会においてビオトープの管理方法やヤゴの同定など、調査において課題となっていることを重点的に扱うようにした。 ・ビオトープ整備事業については、専門業者によるビオトープ整備と整備後の学習支援を毎年3校ずつ行っており、令和元年度は、大袋東小、千間台小、桜井南小で実施した。ビオトープを設置している14校(新校舎建設のため、川柳小のビオトープが廃止で1校減)のうち11校の整備が終了したことにより、整備実施率は78.6%となった。 ・各小中学校における環境教育の取り組みや、市内環境施設の活用状況について調査結果を環境教育研修会で報告し、小中一貫ブロックごとに協議を行った。各学校の取り組みについては、保護者や一般の市民も閲覧できるよう、ホームページ「越谷の環境教育」に掲載している。 【課題】 ・越谷生物多様性子ども調査において、市民ボランティアである「こしがや環境サポーター」から学習支援の協力を得ることができるよう、年3回の研修会への参加促進を引き続き進めていく。						B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	ビオトープ整備実施率	20.0%	40.0%	60.0%	78.6%	100%
②環境教育における教材の充実と活用の推進	【成果】 ・環境教育資料「しらこぼと」の加筆修正を行い、小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」との合本を作成した。今後も毎年度加筆修正を継続し、新しい情報を掲載していく。 ・令和元年度は環境教育資料「しらこぼと」のさらなる活用を図る目的でクロスワードやネイチャービンゴなど子どもたちが取り組みやすいページを追加した。 ・令和元年度もホームページ「越谷の環境教育」において、市内全小学校の「生物多様性子ども調査」における調査結果を掲載した。 【課題】 ・今後も児童生徒や教職員のニーズに合わせ、授業で活用できるデジタル教材や環境教育関連資料の作成を進めるとともに、ホームページ「越谷の環境教育」の利用率向上を図っていく。						B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	環境教育資料あるいは越谷の環境HPを活用している学校の割合	95.0%	95.6%	95.6%	95.6%	100%

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 グローバル化に対応できる児童生徒の育成には、我が国の伝統文化に対する深い理解と、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切であることから、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進するとともに、小中学校における英語教育の充実や国際理解教育の推進に努める。		
【施策に対する総合評価】 小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(A L T)の活用については、令和2年度小学校新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校教員を対象とした出前研修(指導主事が学校に出向き、学校のニーズに応じた内容で実施する研修)を行い、小学校教員の外国語指導に対する不安を解消し、指導技術の向上に向けた研修を実施した。 日本伝統文化推進事業については、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お囃子、里神楽、木遣りなどのクラブ活動(小学校)に専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験活動を充実させた。 国際理解教育については、我が国の伝統文化に対する深い理解と、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養うために、東京2020オリンピック・パラリンピックを絶好の機会として捉え、越谷を簡単な英語で紹介できる「街角案内(平成29年度作成)」の周知を行った。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	【成果】 ・新学習指導要領全面実施に向け、「外国語活動出前研修」を実施した。小学校の先生方が、英語力のスキルアップや、実践的な外国語活動の研修に取り組んだ。 ・市内15校の中学校には各校1人、小学校30校には18人のALTを配置した。英語や外国語活動の授業に参加し、日本人教師指導のもと、コミュニケーション活動や「話すこと」、「聞くこと」の指導等を行った。					B
		【課題】 ・令和2年度以降も各校の希望に応じて「外国語活動出前研修会」を実施する。「外国語活動担当者研修会」は学期に1回の実施を継続し、ALTの活用を効果的に進めていく。 ・新学習指導要領全面実施による授業時数増に伴い、派遣人数増加をめざし調査研究を進める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	ALT活用に関わる3項目の平均値	97.2%	97.0%	98.8%	98.4%	100%
	②日本伝統文化推進事業の推進	【成果】 ・日本の伝統文化を理解し、大切にすることを育成するため、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お囃子、里神楽、木遣りなどのクラブ活動等(小学校)に、専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験活動を行う機会を設けた。 ・部活動等の活動の成果を発表する場として、「日本文化伝承の集い」を実施した。 ・市内すべての小学校6年生を対象とした「能」の鑑賞の機会を提供した。					A
		【課題】 ・「日本文化伝承の集い」について、各学校の連携を強化し、日頃の練習の発表の場として、児童生徒がさらに達成感や成就感を高められるような事業としていく。 ・「日本文化伝承の集い」の運営について、幹事校同士で意見交換ができる場を設けるなど、より充実した運営が行えるようにしていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	伝統文化外部指導者派遣校数または伝統芸能鑑賞参加校数	45校	45校	45校	45校	45校
	③国際理解教育の推進	【成果】 ・中学生の姉妹都市派遣事業への支援として、指導主事が生徒への指導と現地での引率を行った。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、増加が予想される海外からの旅行者などに、越谷を簡単な英語で紹介できる「街角案内」を、研修等において周知した。					B
		【課題】 ・授業での英語による言語活動を充実させることにより、国際化に対応できる生徒を育成する。 ・姉妹都市派遣事業に参加する中学生の選考、事前の指導、事後の指導等について、関係課所との連携を図りながら、よりよい運営方法について検討する。 ・各学校における「街角案内」の活用状況について調査し、必要に応じて改訂を行うとともに、より効果的な活用方法の研究を進めていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	生徒の英語による言語活動時間の割合が授業の50%以上の教員の割合	89.0%	84.5%	89.6%	72.1%	95.0%

基本目標１ 生きる力を育む学校教育を進める

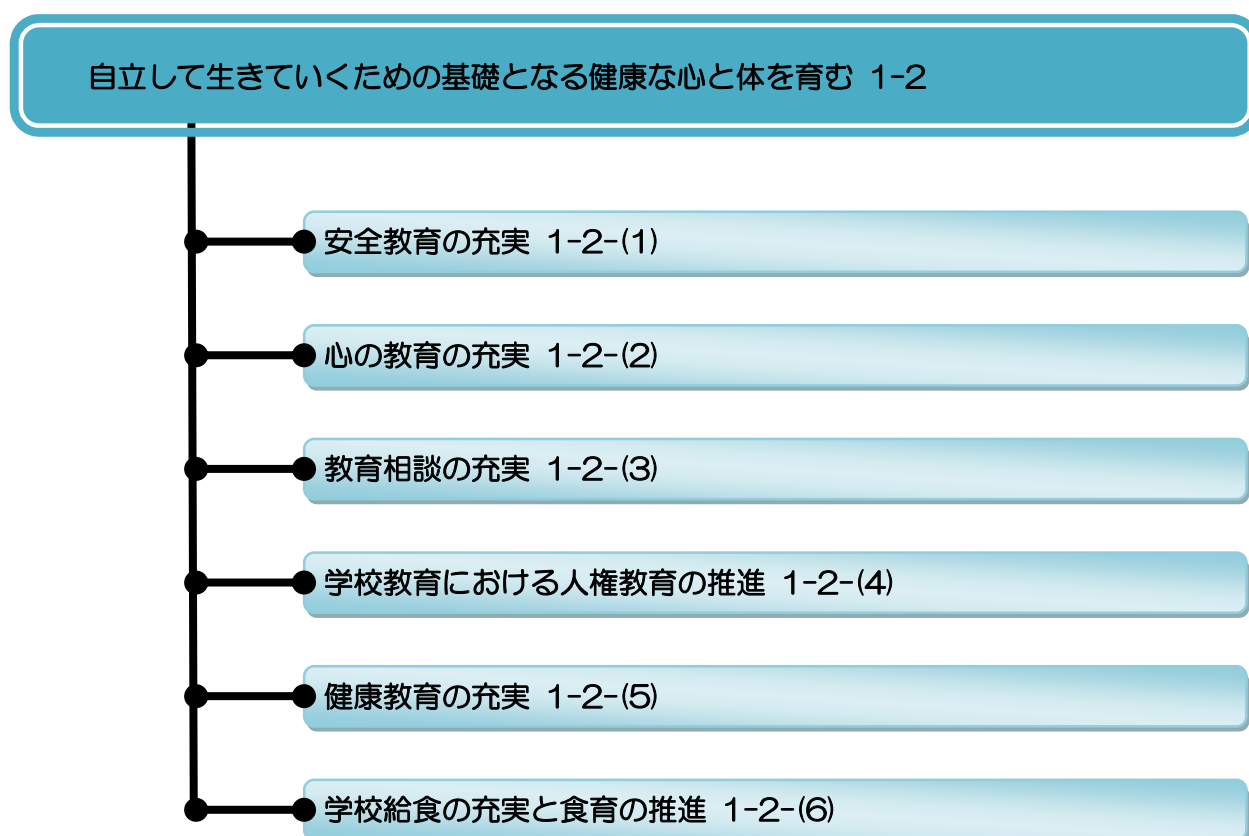
施策の方向２

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む １-２

子どもたちが生涯にわたって自立して生きていくためには、安全で安心な教育環境の中で、前向きに「生きる力」を身に付けるための基礎となる健康な心と体を育むことが重要です。

そのため、子どもたちが自らの力で安全に生活するための安全教育の充実、また、他者を重んじ自己肯定感を育むための心の教育や教育相談、人権教育の充実、さらには、規律ある生活や健やかな体を養うための健康教育の充実や、学校給食の充実と食育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための健康な心と体を育みます。

■施策の体系



施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 安全教育の充実 1-2-(1)	施策 総合評価	A+
【施策目標】 子どもが被害者となる痛ましい事件・事故や予測困難な災害等が発生しており、自分自身で身の回りの安全を確保する能力が求められていることから、発達段階に応じた危険予測・危険回避の能力を身に付けられるよう、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図る。		
【施策に対する総合評価】 防災教育については、市内全小中学校一斉避難訓練・引き渡し訓練を、「学校防災の日」に実施した。また、各学校において実施されている避難訓練において、避難所開設に向けた訓練等、地域や関係各所とさらに連携した取り組みを行うことにより、学校、地域の防災意識を高めることにつながった。 交通安全・防犯教育については、地域ボランティア、自治会、警察等との連携を図りながら、学校を中心としたコミュニティが形成され、児童生徒の安全を見守る体制づくりが進んだ。また、「登下校防犯プラン」に係る危険箇所の抽出を小学校1年生の保護者に依頼し、関係各課および越谷警察署と連携して防犯カメラを設置することができた。 今後は、さらに、安全教育の充実を図るために、登下校時の安全を確保するための児童生徒への交通安全および防犯教育の充実を図る。また、「学校防災の日」の成果と課題を踏まえた、より実践的な訓練をめざし、担当者による事前連絡協議会の開催および避難所開設に向けた訓練計画の作成を行う。これらは、地域・保護者のより一層の理解・協力のもと進めていく必要がある。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①防災教育の充実	【成果】 ・「越谷市学校防災の日」(令和元年9月3日)に市内全小中学校において合同引き渡し訓練を行った。この訓練の前に、各小中学校の教頭等に避難所開設訓練を行ったため、当日の引き渡し訓練に、避難所開設の視点を加え、より実践的な訓練を行うことができた。 ・各学校で学校安全マニュアルを見直し、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、様々な工夫を凝らした避難訓練を複数回実施している。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	小中学校合同防災訓練の実施校数	14 中学校区	15 中学校区	台風のため 中止	15 中学校区	
★	②交通安全・防犯教育の充実	【成果】 ・計画的に行われている自転車運転免許の講習会が担当の小学校で実施された。 ・幼稚園、小学校、中学校の担当教諭、担当保護者、越谷警察署をはじめ、地域の安全や防犯に関わる担当者が集う「越谷市安全教育推進のつどい」、「スクールガード・リーダー研修会」を開催し、学校・家庭・地域が連携した防災意識や、児童生徒の安全確保についての見識の向上を図った。 ・「登下校防犯プラン」に係る通学路の危険箇所の抽出を、小学校1年生保護者対象に依頼し、関係課および越谷警察署と連携し、防犯カメラ設置等、順次改善策を進め、年度末に点検結果を小学校に報告した。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	登下校時の見守り活動および登下校指導の実施校数	45校	45校	45校	45校	

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 心の教育の充実 1-2-(2)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 家庭・地域との連携を深めて地域の教育力を活かした道徳教育を推進するとともに、社会奉仕体験活動、自然体験活動などを充実しながら、子どもたちの豊かな心を育む。また、児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを全校指導体制の中で展開できるよう、生徒指導体制の充実を図る。		
【施策に対する総合評価】 道徳教育については、越谷市道徳教育振興会議等において、越谷市の特色である家庭・地域との連携を深めるなど、地域の教育力を活かした道徳教育を推進することができた。各学校では、道徳の教科化に伴い、指導方法の改善・工夫や評価のあり方等について道徳の研修を実施するなど、道徳教育推進教師を中心とした研究が進められた。きめ細かな生徒指導体制については、自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、新・越谷市生活に関するアンケートを全校で複数回実施し、各学校における指導充実につながった。 体験活動については、挨拶運動やクリーン活動等を実施する中学校ブロックも増加した。さらに、児童生徒の自己肯定感の高揚に向けて、学校における指導を見直す手引を全教職員が共有したことも、小中一貫教育を進める意味で効果的であった。今後は、体験を通して豊かな心を育むことができるような、工夫を凝らした教育活動を行うとともに、学校応援団、関係各所との連携を図り、児童生徒が心の成長を実感できるよう配慮する。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
①道徳教育の振興	【成果】 ・児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めることができるような授業の工夫や、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るため、各種研修会や授業研究会を実施した。 ・越谷市道徳教育推進園・校の取り組みを中心に、幼・小・中・高の連携のあり方の研究を深め、発達段階に応じた教育のあり方について相互に理解し、学校間の連携を図ることができた。 ・越谷市道徳教育振興会議での協議や、啓発物の配布により、学校・家庭・地域との連携を図り、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育む機運を高めた。					B	
	【課題】 ・道徳科授業のさらなる改善・工夫が図られるよう、指導方法の研究・研修を支援していく必要がある。家庭や地域へ道徳科の授業を公開するなどの機会を通して、学校の道徳教育に関する理解を得ることにより、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな心の育成を図る。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値
指導課	道徳の授業を家庭・地域に公開している 学校数	41校	41校	42校	43校	45校	
★ ②きめ細かな生徒指導体制の充実	【成果】 ・児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みを各学校がより実践できるよう、越谷市立小中学校における「生徒指導のスタンダード」とするため、効果的な実践事例を多く掲載し、改訂した「越谷市生徒指導の手引第7集」を市内全教員に配付した。 ・自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、今年度も「新・越谷市生活に関するアンケート」を全校で複数回実施し、各学校の指導に活かすことができた。さらに、全国学力学習状況調査での「自分にはよいところがありますか。」(自己肯定感)という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、小中学校とも全国平均を大きく上回った(小学校：越谷市87.3% 全国83.8% 中学校：越谷市74.7% 全国70.5%)。 ・各学校の積極的・組織的な生徒指導を支援し、教職員の資質向上を目的とした「予防教育」の見地に立った「生徒指導出前研修会」を各学校の要請により、7校13回実施した。さらに、5回行われた市内中学校生徒指導主任連絡協議会において、情報交換に加えて、事例研修を毎回実施し、生徒指導主任の資質向上を図った。					A	
	【課題】 ・生徒指導主任の若返りのため、生徒指導主任の育成に取り組むとともに、全教職員の資質向上に向けた「生徒指導研修会」の積極的な活用を呼びかける。また、各学校のカリキュラムに応じた研修時間に対応するとともに、各学校における生徒指導体制の確立と各学校間および各学校と関係諸機関との円滑な連携をさらに推進していく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		R元年度末 現況値
指導課	生徒指導出前研修会の開催校数	20校	8校	7校	7校	45校	

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
③体験活動の充実	【成果】 ・学校農園での農業体験、自然体験、総合的な学習の時間での福祉体験やボランティア活動、劇団四季による舞台芸術「こころの劇場」の観劇等の体験活動を実施した。市内全小中学校が、「体験活動により豊かな心が育まれた」と回答しており、児童生徒の他人を思いやる心、社会に奉仕する心、感謝の心等の豊かな心を育むことにつながった。						A
	【課題】 ・学習指導要領の改訂や学校の立地条件等に伴い、実施時数の確保や安全指導などの課題があるが、各学校の特色を活かしながら教育活動に体験活動を位置付け、学校応援団等、家庭・地域の力を借りながら取り組みの質的充実を図る。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
指導課	「体験活動により豊かな心が育まれた」と回答した学校の割合	77.8%	100%	100%	100%	100%	

施策の総合評価	外部評価 P.72	担当課所	指導課・教育センター
★ 教育相談の充実 1-2-(3)		施策 総合評価	B+
【施策目標】 子どもたち一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるよう、教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制を一層充実することできめ細かな支援を行い、心の健康を保持・増進する。			
【施策に対する総合評価】 教育相談体制、不登校児童生徒への教育的支援については、教育センターへの来所相談、電話相談、スクールソーシャルワーカーの派遣、学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携しながら、子どもと保護者への相談体制の構築を図ってきた。延べ6,000件を超える相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援の継続が課題であるが、主な取り組みごとの目標に対し事業は順調に進捗しており、子どもたちの楽しい学校生活、自己実現に寄与している。 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消については、越谷市いじめ防止基本方針のもと、越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制を整備することができた。特に、潜在的ないじめに目を向けようとする危機意識を高め、早期発見、早期解消を図るための「越谷市いきいきアンケート」を作成できたことは大きな成果となった。			

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①教育相談体制の充実	【成果】 ・相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行うため、所属する幼稚園・保育園・小中学校と連携を図るとともに、必要に応じ指導主事が該当園および学校に出向き、情報共有するなど、実態に応じた相談を進めた。 ・学校相談員の月例事務連絡会では、事例研修のほか、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携方法のアドバイスを行った。また、年3回の教育相談研修会を必ず参加する研修とし、希望者は埼玉県主催の市町村配置相談員研修会への参加を認め、不登校児童生徒への対応について学ぶ場を設けた。 ・家庭支援が必要な児童生徒については、学校の要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校児童生徒の対応については学び総合指導員を派遣するなど、個に応じたきめ細かな対応を行った。また、校内でのケース会議に指導主事またはスクールソーシャルワーカーが参加し、対応について助言を行った。 【課題】 ・不登校の増加、相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図る必要がある。教職員の資質向上に係る研修および情報提供を行い、校内での教育相談体制の充実を支援する。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門的な資格を有する人材について、実態に応じつつ効果的に活用できるように支援していく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	不登校発生率	小 0.20% 中 2.03%	小 0.35% 中 2.04%	小 0.29% 中 2.70%	小 0.38% 中 3.20%	小 0.17% 中 2.00%
★	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	【成果】 ・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制整備を推進した。 ・積極的な生徒指導を推進するため、市内の研究委員の先生方の効果的な実践事例を多く掲載した「越谷市生徒指導の手引」を改訂し、市内全教員に配付した。 ・積極的な生徒指導を具体的に進めるため、全小中学校ブロックごとに、学習や生活規律を統一して取り組んだ。 ・「いじめはいつでもどこでも起こりうるもの」というより高い危機意識のもと、各学校において、これまで児童生徒同士の悪ふざけやトラブルとしていたものも、いじめの可能性のあるものとしてカウントするようになってきた。結果として、いじめの認知件数は、小中あわせて451件(前年比+101件)と増加していた。些細ないじめも見逃さず、早期解消を図るため、積極的に認知する意識が向上している。 ・ネットパトロールの検索件数のうち、「要確認」書き込みは128件(前年比-407件)であり、問題性の高い「要削除」書き込みは令和元年度も0件であった。 【課題】 ・潜在的ないじめの早期発見およびいじめの認知についての教職員のさらなる意識向上を図る。 ・教職員を対象として、予防教育の視点を重視した「いじめ対応出前研修会」の実施校数を増やす。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課 教育センター	認知されたいじめについての解消率	100%	88.3%	93.4%	81.8%	100%

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	③不登校児童生徒への教育的支援	【成果】 ・月別不登校調査の結果をもとに、小中学校の不登校児童生徒の実態を把握し、不登校の未然防止・早期発見・早期解消に向けて各学校との情報共有、専門機関との連携等、組織的な対応を推進した。不登校発生率が一定基準を上回っている学校や大幅な増加傾向にある学校を「不登校対策重点支援校」とし、相談室での自学自習を推進するためにタブレットの貸出を行うとともに、指導主事が教育相談部会やケース会議に参加することにより各学校のニーズに応じた支援を行った。 ・適応指導教室「おあしす」の運用にあたっては、正式通室のみならず、見学・体験などの希望を積極的に受け入れ、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援と適応指導を行うとともに、各学校の相談員、スクールカウンセラーとも連携し、個に応じた対応を行った。 ・フリースクール・学校・教育委員会連絡会を実施し、三者が連携して児童生徒の教育機会の確保に努めた。					B
		【課題】 ・不登校の増加および長期化・複雑化した不登校児童生徒への実情に応じた支援が課題である。新規の不登校を増やさないために、未然防止策のひとつとして各校における学校生活の充実を支援するとともに、早期発見・早期対応策としてきめ細かな教育相談を推進する。継続して不登校となっている児童生徒については、教育相談部会やケース会議などで対応策の協議を行い実行できるようにする。 ・引き続き適応指導教室「おあしす」の積極的かつ弾力的な活用を推進し、不登校児童生徒の居場所づくりに努める。 ・フリースクール等との連絡協議会の開催、スクールソーシャルワーカーの派遣等、長期化・複雑化した不登校への支援を教育委員会、学校、その他関係機関で連携して支援を行う。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	教育センター	適応指導教室からの学校復帰率	95.5%	100%	100%	100%	100%

施策の総合評価	担当課所	指導課・教育センター
★ 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 子どもの発達段階に応じて、人権に関する正しい知識および人権への配慮が、その態度や行動に自然に現れるような人権感覚を身に付けることができるよう、学校教育における人権教育を推進する。また、情報の正しい利用方法や判断力が身に付くような情報モラル教育の推進を図り、問題行為の早期発見と抑制に取り組む。		
【施策に対する総合評価】 教職員研修については、「外国人の人権」や「性的少数者の人権」など新たな人権課題を積極的に研修内容に取り入れ、教職員の資質向上を図った。 人権教育啓発活動については、各学校に人権啓発DVDの紹介や学習資料である人権教育リーフレットの配布を行い、学校教育における人権教育の推進につなげた。今後は、身に付けた人権感覚を実践行動に結びつけるための手立てについて検証していく必要がある。 情報モラル教育については、生徒会が中心となり、中学生が自分たちで作成した共有ルール の普及・啓発の実施および指導主事による出前授業などを通して、児童生徒の情報機器の利用者としてのモラルやマナーについての意識を高めることができた。保護者に対しても出前研修のみならず、家庭で活用できる「親子で学ぶネットモラル」教材を用意することにより、意識啓発に取り組むことができた。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①教職員研修の充実	【成果】 ・令和元年度は、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付ける研修会を実施し、人権教育の推進を図った。 ・児童生徒に人権感覚を身に付けさせるために市内すべての小中学校で人権感覚育成プログラムの活用を啓発してきたが、活用の学年に偏りがあるため、活用がより一層進むよう、教職員研修における指導に配慮する。	A				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%	100%	100%	100%
	②人権教育啓発活動の充実	【成果】 ・小中学校向けの人権教育啓発DVDの紹介や人権教育に関する授業実践の紹介等を掲載した人権啓発リーフレット「人権教育の窓」を人権教育推進委員会を中心に作成し、年に2回、教職員向けに配布した。 ・様々な人権課題に対応するため、人権教育リーフレットを作成し、令和元年4月に各中学校に配布した。 ・新たな人権課題に関する人権教育啓発DVDを購入し、各校の実態に応じた活用ができるようにした。	A				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課	パンフレット配布数	1万部	1万部	1万部	1万部	1万部
★	③情報モラル教育の推進(再掲)	【成果】 ・情報モラル研修会や出前研修会等を実施し、教員の情報モラル教育に係る指導力向上を図った。 ・児童生徒や保護者を対象とした情報モラル講座を26回実施した。 ・市内小中学校15校に対して情報セキュリティ外部監査を実施した。(市内全小中学校を3年間かけて回り、全校の監査を実施予定。) 【課題】 ・ICTリテラシー指導力を向上させられるよう、実践事例等の参考資料の周知や研修の充実を図る。 ・ネットトラブルの件数が増加していることから、今後もすべての教員が自信をもって情報モラル教育の指導が行えるよう、教材に関する研修や情報提供のさらなる充実にも努め、指導力向上を図っていく。	B				
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター 指導課	ICTリテラシー指導力	93.1%	91.0%	89.8%	88.8%	100%
		ネットトラブルの件数	25件	29件	42件	67件	15件

施策の総合評価	担当課所	学務課・指導課
★ 健康教育の充実 1-2-(5)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 健康教育を通して、自らの健康管理の大切さを認識し、生涯にわたり健康の保持増進に主体的に取り組むことのできる子どもを育成する。また、児童生徒の体力の向上を図ることとあわせて、豊かな心と規律ある生活態度、スポーツ精神などを育みながら、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支える。		
【施策に対する総合評価】 児童生徒の体力向上と健康教育の推進については、小学校はスピード、中学校は敏捷性を重点項目に設定し、体力向上推進委員会や体育主任会等で各学校に周知を行うとともに、各学校では、授業や体育的行事等を通して、児童生徒の体力向上、スポーツ精神を高めるための取り組みを実践した。また、「朝食を毎日必ず食べる児童生徒の割合90%」として目標を設定するとともに、児童生徒のがんに対する知識を深めることを目的として、中学校で外部講師を招いて講演会を実施するなど、命の大切さについて考える機会とした。 学校保健については、学校歯科医による「よい歯の教室」の実施、アレルギー疾患対応マニュアルの3訂版の作成、配布等を行い、自らの健康管理の大切さを認識できるよう、健康教育を充実させた。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
①児童生徒の体力向上と健康教育の推進	【成果】 ・平成30年度の新体力テストの結果を受け、小学校ではスピード、中学校では敏捷性を令和元年度の重点項目に設定し、体力向上推進委員会や体育主任会等で各学校に周知を行った。各学校では授業や体育的行事等を通して、児童生徒の体力向上に向けた取り組みを実践した。2月の体力向上研修会では、各学校の取組事例をもとに協議を行い、次年度以降の取り組みについて検討した。 ・健康教育の推進については、「朝食を毎日必ず食べる児童生徒の割合90%」として目標を設定した。また、児童生徒のがんに対する知識を深めることを目的として、中学校において外部講師を招いて講演会を実施するなど、命の大切さについて考える機会とした。						B
	【課題】 ・令和元年度の新体力テストにおいて、小学校は体力総合得点上位の目標値を上回るものの、昨年度よりも低下傾向にある。また、中学校では目標値を下回った。今後は、児童生徒一人ひとりの課題に応じた体力向上をめざし、体力向上推進委員会や体育主任会等を通じて、個の体力目標値に着目し、個々の体力の伸びが見られるよう支援していく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
指導課	新体力テストにおける「体力総合得点上位の値」の市平均値	小 83.1% 中 85.1%	小 83.6% 中 86.4%	小 84.8% 中 86.6%	小 83.8% 中 86.6%	小 82.0% 中 87.0%	
★ ②学校保健の充実	【成果】 ・県内や市内小中学校での良い取り組みについて、学校歯科医や市内養護教諭が合同で研修を実施し、連携を図った。従来のブラッシング指導や歯みがきの重要性だけでなく、食生活や事故の起こりやすい場所を考えさせるなどの取り組みを行った。 ・アレルギー疾患対応マニュアルを配布し、徹底を図った。また就学時健康診断において、新1年生の保護者宛に「学校におけるアレルギー疾患への対応について」の通知文を配布し、早期の学校との連携の強化を図った。						B
	【課題】 ・児童生徒への指導や学校歯科医等との連携は行われているが、今後はさらに地域や家庭との連携をより強化していく必要がある。学校・家庭・地域で連携し、児童生徒が自らの健康を今まで以上に考えることができるよう、各学校の取り組みを支援していく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
学務課	学校歯科医による「よい歯の教室」実施率	15.6%	13.3%	48.9%	37.7%	50.0%	

施策の総合評価	担当課所	給食課
★ 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)	施 策 総合評価	B+
【施策目標】 児童生徒の健やかな体を育むために、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせによる献立の研究に努めることで、安全で安心なおいしい給食を提供する。また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進する。		
【施策に対する総合評価】 栄養管理と食に関する指導の充実における取り組みは、引き続き「和食」を食育のテーマとし、献立に和の食材を取り入れたことで、学校給食が「生きた教材」として有効に活用され、食育の推進を図ることができた。また、食に関する指導の充実においては、栄養教諭等による「朝食」に関する食育事業を実施し、望ましい食習慣の形成について家庭への啓発に努めた。 引き続き、安全で安心な給食を提供するために、衛生管理の徹底、給食センター施設の設備管理を行い、おいしい給食の提供に努めていく必要がある。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①栄養管理の充実	【成果】 ・給食メニューの研究では、和の食材「まごわやさしい(まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも)」を使用し、和食の基本であるごはんを中心とした一汁三菜の食事スタイルを多く取り入れることによって、児童生徒の日本の食文化に対する理解が深まった。					B
		【課題】 ・伝統的な日本の食文化の紹介は、和食文化の保護・継承に不可欠であることから、今後も献立研究を継続的にを行い、定期的に取り入れていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	給食課	米飯回数	3.69回/週	3.70回/週	3.75回/週	3.78回/週	3.75回/週
★	②食に関する指導の充実	【成果】 ・給食時間の指導では、引き続き「和食」を食育のテーマとし、「和食に用いられている伝統的な食材(まごわやさしい)」について、各学年に応じた指導を行った。昔から使われている和の食材の良さを伝えることにより、和食に対する理解が深まった。					B
		【課題】 ・「和食」を取り扱う3年間の食育計画の2年目であることから、最終年度となる次年度はさらに和食に対する知識を深め、自らの食文化に誇りを持ち、無形文化遺産であることを伝えていけるよう指導を継続していく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	給食課	食に関する指導および講習会等の実施回数(平成23年度からの累計)	7,422回	8,853回	1万303回	1万1,687回	1万2,500回
	③衛生管理の徹底	【成果】 ・年間を通した真空冷却機の稼働により、より安全で安心な、おいしい給食の提供に努めることができた。 ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正により、衛生管理体制の強化が必要とされたことから、調理従事者および関係職員のノロウイルス高感度検査の実施を通して、衛生管理に対する危機管理意識が高まった。					B
		【課題】 ・改訂後の「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設整備(検収室等)がされていないことから、関係機関との連携を図りながら、衛生管理の徹底をしていく。 ・調理従事者および関係職員の健康管理意識向上のため、ノロウイルス高感度検査の実施を強化していく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	給食課	検便検査実施率	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100%

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
④給食センター施設の管理	【成果】 ・充実した献立で安全な給食を継続的に提供するため、学校給食センターの維持管理をはじめ、衛生管理および安全管理に配慮した施設管理・運営に努めた。 ①第一学校給食センターの連続揚物機更新 ②第三学校給食センターの大型蒸し器更新						B
	【課題】 ・給食センターの施設管理については、学校給食を安定・継続して提供していくために不可欠で、多額の経費を必要とする事業である。令和2年度は第一学校給食センターのフードスライサーの更新、第三学校給食センターの消毒保管器の更新を行うなど、計画的な施設設備の整備を行い、機能維持に努める。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
給食課	学校給食センター稼働率	100%	100%	100%	92.0%	100%	

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 3 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

子どもたちが学校教育で学んだことを活かし、自立して「生きる力」を身に付けるためには、一人ひとりの教育的ニーズに対応しながら、継続的に質の高い指導を行うことができる教育環境を整えることが必要です。

そのために、だれもが安心して教育を受けられるような支援体制の充実や、安全・安心に加えて快適な学習環境を確保するための義務教育施設の整備、一人ひとりの教育的ニーズに適した学習支援を行うための教職員の育成、さらには学校応援団への支援など保護者・地域との連携のもと地域全体で子どもを見守り育てる特色ある学校づくりに取り組み、だれからも信頼される、質の高い教育環境づくりに努めます。

■ 施策の体系

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

- ● 教育支援体制の充実 1-3-(1)
- ● 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)
- ● 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)
- ● 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

施策の総合評価	担当課所	教育総務課・学務課・指導課・教育センター
★ 教育支援体制の充実 1-3-(1)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、第2期越谷市教育振興基本計画に基づいた教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努める。また、幼児期の教育から大学等の教育まで、多様な就学機会への支援を行い、等しく教育を受ける機会を得られるよう取り組む。さらに、生活や学習上の困難を改善し、克服するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育や、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進する。		
【施策に対する総合評価】 多様な就学機会への支援、幼保小の連携、幼稚園教育の振興といった取り組みについては、概ね順調に各事業が実施されており、等しく教育を受ける機会の提供という点で施策目標の達成に寄与することができた。 小中一貫教育の推進、特別支援教育支援員の配置、学校への訪問指導の充実において、計画どおりに事業を推進し、児童生徒の生活や学習上の困難の改善に努めた。また、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進については、指導主事が小中学校を訪問し研修会を実施して、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした教育支援プランの作成を推進した。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
①教育委員会の適切な運営	【成果】 ・令和元年度は、定例教育委員会会議を12回、臨時教育委員会会議を4回開催し、教育行政の基本方針や予算、市議会提出議案の原案決定など、議案や協議事項等、あわせて94案件について、審議・協議等を行った。 ・教育委員会会議の一般傍聴を認めているが、令和元年度の傍聴者数は24人で、平成30年度と比べて11人増加した(教科書採択審議を除く)。 ・教育委員会活性化のため、各委員から専門的な見地からの意見をいただくことに加え、教育の現状を知っていただくために、委員による小中学校訪問等を実施した。						B
	【課題】 ・「開かれた教育委員会」という視点で見た場合、目標値は達成されたものの、依然として会議の傍聴者数が少ないことが課題である。現在は、ホームページや市の掲示板による告示を通じて会議の周知を行っているが、教育委員会への関心をさらに高めてもらえるよう、より効果的な周知方法について検討を行う必要がある。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
教育総務課	教育委員会会議傍聴者数(教科書採択除く)	12人	14人	13人	24人	20人	
★ ②中学校選択制の推進	【成果】 ・各学校の就学事務および中学校選択制担当者を対象に、①保護者・児童への制度の周知、②中学校の特色をより知ってもらうための取り組みの強化、③小学校における進路指導の充実について、年間4回の研修会を実施した。 ・平成30年度から、抽選会を市役所で実施することにより、教職員の負担軽減を図ることができた。						B
	【課題】 ・基本校以外を選択した者の受け入れ可能人数は現在一律35名であるが、学校施設の空き状況等を踏まえた学校ごとの定員の見直しについて、調査・研究を行う。 ・平成30年度から抽選会を市役所で実施しているが、抽選会の対象校が増えた場合の効率的な抽選会の実施方法について、検討する必要がある。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
学務課	中学校選択制満足度	92.1%	91.6%	91.6%	91.7%	95.0%	

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価	
★	③多様な就学機会への支援	【成果】 ・入学準備金貸付制度については、令和元年度は36件、2,120万円の貸付を行い、入学時にかかる保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・入学準備金貸付金償還金の収納率については、現年分88.79%、滞納繰越分16.11%、全体では52.93%であり、貸付金の原資の確保に努めた。また、償還期未到来の借受人に対し、償還への意識醸成と進学者の在学確認等のため、通知を送付した。 ・就学援助制度については、新小学1年生の保護者に対する新入学準備費の入学前支給を行い、必要な時期に必要な援助ができるよう努めた。					B	
		【課題】 ・引き続き入学準備金貸付制度の積極的な周知を行うとともに、国や県の奨学金制度を紹介するなど、個別の希望や状況にあわせて対応する。 ・度重なる督促にも応じない滞納者が一部存在しているため、督促の実施方法を見直すなど、さらなる未収金対策に取り組む必要がある。 ・就学援助制度については、卒業アルバム代等の費目追加について、近隣市等の状況を調査し、検討する必要がある。						
	担当課所	指標の進捗状況		H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育総務課 学務課	入学準備金貸付件数		24件	30件	26件	36件	50件
	④幼保小の連携	【成果】 ・幼保小連携推進研修会において意見交換や協議をすることで、段階に応じた指導や系統的な指導について相互の理解を深めることができた。令和元年度は、難聴・言語障害通級指導教室の担当教員を指導者に依頼し、ことばやこえに課題を抱えている児童の支援について研修し、共通理解を図ることができた。					B	
		【課題】 ・幼保小を所管する課が分かれているため(幼稚園：教育総務課、保育所：子ども育成課、小学校：教育センター・指導課)目標を共有し連携を深める必要がある。 ・学習指導要領や幼稚園教育要領等の改訂に伴い、異校種間それぞれの立場でそれぞれの教育の内容や特性を理解し、発達や学びの連続性を意識しながら目の前の子どもの指導支援を進めることができるよう、幼保小連携推進研修会を企画運営していく必要がある。						
	担当課所	指標の進捗状況		H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	幼保小連携推進研修会参加者の満足度 (最高値5)		4.56	4.59	4.57	4.60	4.80
★	⑤幼稚園教育の振興	【成果】 ・幼稚園就園奨励費補助事業においては、国庫補助対象外となる世帯について市独自の制度として補助金算定の対象とし、幼稚園への就園を奨励した。 ・幼稚園振興事業においては、市内私立幼稚園および認定こども園(教育部分)27園に対し、教具・教材の購入費用や遊具の修繕費用等の一部を補助したことにより、教育環境の整備や幼児の安全確保を支援した。 ・令和元年10月より制度開始となった、幼児教育・保育の無償化においては、無償化に伴う保育料の給付を行った。また、多子世帯等を対象に副食費の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。					B	
		【課題】 ・幼稚園振興事業において、教育環境の維持・向上を一層推進するため、「越谷市私立幼稚園振興補助金」の補助対象経費や補助金額等を見直す必要がある。						
		担当課所	指標の進捗状況		H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値
	教育総務課	幼稚園等就園率		66.0%	65.0%	62.4%	65.4%	70.0%

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
	⑥小中一貫教育の推進	【成果】 ・市内3中学校区8校に小中一貫教育「学力向上」の研究委嘱をするとともに、市内45小中学校に対して、引き続き小中一貫教育の研究指定を実施した。令和元年度は、学習指導要領改訂の理念を踏まえるとともに、授業における自己肯定感の高揚を図る「質の高い授業づくり」を重点的な取り組みとして周知し、各ブロックでの実践を促すとともに、年度当初と年度末に小中一貫教育推進部会を開催し、取り組みにおける成果と課題について協議や情報交換を行った。 【課題】 ・市内全小中学校における「質の高い授業づくり」のさらなる推進を図るとともに、令和2年度から始まる越谷市第2期小中一貫教育の方向性や取り組みについて、市内全教職員への周知を図る。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課 教育センター 学務課	教師の授業改善評価5段階評価のうち上位3段階の割合	94.1%	95.6%	95.3%	95.4%	98.0%
★	⑦特別支援教育支援員等の配置	【成果】 ・特別支援教育支援員を小学校30校に51名(特支22名、通常29名)、中学校6校に8名(特支7名、通常1名)を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の充実を図った。 ・日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導員を30校に派遣した。 ・教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを3校(小学校2校、中学校1校)に9カ月間配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することで、学校教育活動の一層の充実が図られた。 【課題】 ・学校からの特別支援教育支援員の配置要望は毎年増加している。引き続き、学校および教育センターと連携を取り、効果的な配置を行うとともに増員に努める。 ・スクール・サポート・スタッフの、どのようなサポートをすることが教職員の負担軽減に効果的なのか、学校の実情に応じた教職員の事務作業等の軽減について検証する。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学務課	特別支援教育支援員配置希望校への配置割合	82.1%	87.2%	85.0%	94.7%	90.0%
★	⑧児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	【成果】 ・校長会、教頭会等の機会を通して、「共生社会の形成」、「インクルーシブ教育システムの構築」を周知し、管理職の特別支援教育に対する理解を深めた。 ・通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を図っていくため、各学校で研修会を実施し、通常の学級における個別的教育支援プランの作成を推進した。 ・発達支援訪問指導を通して、各校で一貫した支援体制の構築を推進した。 【課題】 ・引き続き、通常の学級においても、支援が必要な児童生徒について個別的教育支援プランの作成および活用を推進する。 ・発達支援訪問指導を通して、校内の支援体制の成果と課題を検証する機会とする。 ・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の担任等教員に向けた指導を行うとともに特別支援教育に関する校内研修を実施する。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	個別的教育支援プランの作成校数	14校	43校	44校	42校	45校
	⑨学校への訪問指導の充実	【成果】 ・訪問指導により各学校の教育課程の実施状況、学習指導、生徒指導などの専門的な事項についての現状と課題を把握するよう努め、指導助言を実施した。特に、本市全体で取り組む小中一貫教育に関するブロック研修や教科会、外国語の小学校での必修化を見据えた外国語科の出前研修を重点化した。 【課題】 ・学習指導要領の改訂に伴い、今後は各教科等の学習内容の変更に応じた、より専門性を重視した訪問指導が求められる。各教科の見方・考え方に関する資料や主体的・対話的で深い学びの資料、カリキュラムマネジメントの資料等を指導主事が作成して訪問時に活用するなど、多様化する学校のニーズに応えられるよう、体制整備を進めていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	指導課 教育センター	指導主事1人あたりの平均年間学校訪問回数	85.5回	100.3回	98.5回	91.6回	100回

施策の総合評価		担当課所	学校管理課・教育センター
★ 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)		施策 総合評価	B+
【施策目標】 児童生徒が安全な学校施設で快適に学習できるよう、計画的な施設整備に取り組むとともに、教育活動の向上のため、ICT環境の整備を計画的に行う。			
【施策に対する総合評価】 屋内運動場の非構造部材耐震化や校舎等のバリアフリー化、普通教室等へのエアコン設置など、計画的な整備に努め、児童生徒の安全安心かつ快適な教育環境を確保した。今後も、さらなるトイレの洋式化整備を進め、快適な教育環境の確保を図る。 一方、学校施設全体については、建築後30年以上経過している学校がほとんどであることから、大規模改修も含めた校舎等の長寿命化対策が課題となっている。 教育ネットワークの管理・運用については、「統合型校務支援システム」の教職員の中での定着により校務の効率化が具体的に成果として見られた。引き続き削減時間の増加をめざし、学校現場の実態およびニーズを収集しながら、資料提供や出前研修等による学校支援を進める。			

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①安全な学校施設の整備と充実	【成果】 ・大間野小学校の施設の点字ブロック(屋外)、点字タイル(屋内)、屋体スロープの整備を行った。 【課題】 ・学校単位でのバリアフリー化率は、なかなか向上しない状況となっているが、より多くの学校の福祉環境向上を図るため、1校を集中的に整備するのではなく、複数校にわたり、改修を行っていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	学校管理課	小中学校施設のバリアフリー化率	71.1%	73.3%	75.5%	77.7%	
★	②快適な学校環境の整備と充実	【成果】 ・校舎、屋内運動場を対象に、和式便器を男女各トイレに1基残しながら、学校単位で、トイレの洋式化改修を行い越ヶ谷小学校外10校の整備を行った。 【課題】 ・トイレの洋式化については、計画的に進捗している。今後もさらなる整備率の向上を図るため、施設単位での大規模な洋式便器への改修を図る。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	学校管理課	学校施設のトイレ洋式化率	27.7%	29.3%	31.5%	43.7%	
★	③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	【成果】 ・「統合型校務支援システム」に係る各種設定の仕方や操作方法についての出前研修会を実施した。導入の効果として、市内小・中学校担任教員の年間校務時間が導入前の調査時点より教職員一人当たり26.3時間削減された。 ・小学校新学習指導要領改訂に伴い校務支援システムの改修を行った。 ・保守管理者によるヘルプデスクや学校訪問等、ICT機器利用に係る学校支援を行った。さらに、セキュリティ研修会において情報の適切な取り扱いについて周知を徹底した。 ・学校ホームページの管理・運用を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業期間中の課題提出場所として学校ホームページのパスワード機能について、改めて周知を行った。 【課題】 ・「統合型校務支援システム」について、各学校における利用状況や各学校での運用上の課題について保守業者と連携しながら情報収集を行い、校務の共通化・効率化のための資料の提供や操作研修会、システムの改修の検討などに継続して取り組み、さらなる教育活動の情報化が行えるように支援する。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	教育センター	校務時間削減率	0%	0%	13.2%	19.6%	

施策の総合評価		担当課所	学務課・教育センター
★ 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)		施策 総合評価	A-
【施策目標】 社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実するとともに、研修環境の整備を行う。また、市内小中学校と市内の大学との交流を深めるなど、地域における教育力を十分に活用しながら、教職員の指導力の充実をめざす。			
【施策に対する総合評価】 教職員研修については、中核市移行後5年が経過し、市独自での本市のニーズに沿った研修実施が確実に市内小中学校に定着している。今後も、受講者の満足感の向上に向け、受講者のニーズにあった分かりやすい、かつ日々の実践に直結する内容を常に工夫・精選していく必要がある。新学習指導要領の改訂の趣旨に沿った「カリキュラム・マネジメント」の確立により教育課程の質の向上を図るとともに「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善など研修の充実に引き続き努めていく。 文教大学とのパートナーシップ協定による取り組みを通して、本市教育研究員の指導法改善各部会で大学教員からの指導を受けることや学生を市内小学校へ受け入れることにより、地域の大学の教育力を本市教育に活用することができている。			

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①教職員研修の充実	【成果】 ・中核市のため、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、越谷市の課題に沿った研修を企画・運営することができた。また、指導者の育成を目的に民間等外部指導者を招いたり、本市の教職員から選出するなど、より一層の教職員の資質や指導力の向上を図ることができた。さらには、年次研修の日程等を柔軟に調整し、受講者一人ひとりに手厚く支援することができた。					B
		【課題】 ・本市においても教職員の大量退職・大量採用が進み、受講者層も大幅に変化してきている。また、中核市5年目となり働き方改革を踏まえた研修体制の見直しを図る必要がある。令和2年度は、より学校や教職員に寄り添った、効果的な研修を実施していく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	研修受講者アンケートにて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	85.3%	91.0%	91.6%	85.1%	86.0%
	②人事評価制度を活用した目標達成	【成果】 ・人事評価制度を活用して教職員の資質向上および学校の教育力を高めるためには、適切な内容の目標設定および公正、公平な評価を行う必要がある。教職員が目標設定の際に行う面談の面談者および評価者である管理職を対象に、評価者研修会を年4回実施した。その成果として「評価結果の累積による次年度給与への反映」についても、苦情が出ることなくスムーズにスタートすることができた。					B
		【課題】 ・今後、新採用管理職の増加が予想されるなかで、「評価結果の累積による次年度給与への反映」を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務なども含め、評価者研修会をより充実させていく必要がある。令和2年度も年4回の研修を行い、より実践的な内容を取り扱うことで、新しい評価制度への理解と評価技術を高めていく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学務課	「個人の目標は目指す学校像・重点目標等の連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合	42.2%	47.2%	46.7%	48.9%	60.0%
	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	【成果】 ・教育研究員が「各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導法の工夫改善」をテーマに指導方法の工夫・改善を研究したほか、文教大学教授から各部会の研究内容や研究授業に対する指導助言を受け、資質向上を図った。また、教育研究員による研究成果物は学校系ネットワークにデータを記載するとともにすべての学校に成果物の冊子を送付し、市内教職員で研究成果を共有した。さらに、市内教員による自主研究団体の研究を奨励した。					A
		【課題】 ・教職員各自が資質向上を目的として、自主的・主体的に研修に励み、能力を開発するという責務を遂行できるよう、引き続き市教委として条件整備に努める。					
		担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値
	教育センター	教育研究員による成果物の授業での活用率	100%	100%	100%	100%	100%

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	④地域の大学との連携	【成果】 ・教育研究員指導法改善部会の研究や研究授業に対し、文教大学教授の指導助言を受けるなど、大学と連携し、市内教員の指導法の工夫改善を図った。なお、指導法改善部会からは、研究成果物を文教大学に提供した。 ・文教大学の学生を市内小学校に受け入れることで養成段階から学校現場を体験させたり、市内小・中学校の研究発表会へ学生が参加し、研究授業の参観、研究協議会へ参加するなど、学生の職業観の確立に寄与した。 【課題】 ・大学教授など、専門的な立場からの教職員研修や指導講評は、教員の授業力および資質向上に大きく寄与するため、指導法改善部会や研修会等へ積極的に協力を要請するとともに、学校現場における大学生の受け入れ態勢を引き続き整えていく。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	教育センター	指導法改善研究員のニーズに応じた地域大学の専門的教育力の活用率	100%	100%	100%	100%	100%
★	⑤教職員の健康の維持と管理	【成果】 ・血液検査は、学校保健安全法施行規則では、35歳未満および36歳以上40歳未満の職員においては検査項目から除くことができるとあるが、35歳以上を対象とし、より広く健康管理する観点から32歳～34歳は希望制で実施した。 ・コンピュータの使用頻度の多い教職員向けに、学校保健安全法とは異なる特殊健康診断に属するVDT検査を実施した。 ・健康診断の未受診者がいないよう研修会等で指導し、定期健康診断・人間ドック等の受診者率は、97.9%となった。 ・教職員が健康に留意して教育活動が実践できるよう、ストレスチェックや希望者への面接指導の受診勧奨を実施した。 【課題】 ・若手の教職員が増えてきていることもあり、心電図検査等の対象年齢については、検討が必要である。また教職員の心身の健康管理を行っていくため、引き続き、定期健康診断・人間ドック・ストレスチェック、長時間労働者への面接指導等の受診勧奨を引き続き行っていく。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	学務課	定期健康診断・人間ドック等受診者率	96.6%	97.4%	96.4%	97.9%	100%

施策の総合評価	担当課所	指導課
★ 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 一人ひとりの個性を活かし、たくましく生きる力を育むため、地域の教育力を学校活動に取り込み、地域との強い絆で結ばれた特色ある学校づくりを展開する。また、学校応援団をはじめとした、家庭や地域が学校を支える体制づくりに取り組むとともに、小学校クラブ活動等への地域の指導者の参加など、地域に根ざした教育活動を推進する。		
【施策に対する総合評価】 学校評価については、「地域の教育力を学校活動に取り込み、地域との強い絆で結ばれた特色ある学校づくりを展開」という視点から、学校運営協議会を段階的に設置し、より風通しの良い評価、公表に努めた。 学校応援団については、学校防災、コミュニティスクール、学校応援団の活動事例をテーマとした学校応援団づくり推進委員会を年3回行い、家庭や地域が学校を支える体制づくりに努めた。 部活動等の充実および外部指導者の派遣については、越谷市部活動ガイドライン(市作成)、学校の部活動に係る活動方針(学校作成)を策定し、保護者や地域へ周知を行い、理解を得ることで、部活動のさらなる充実につなげることができた。また、部活動外部指導者の活用(14校51名)により、技能指導が手厚くなり、各種大会における優秀な結果につながった。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①学校評価の充実	【成果】 ・教員・児童生徒・保護者等による自己評価を受け、教育委員会から委嘱された学校評議員・学校運営協議会委員等が学校関係者評価を実施し、その結果をすべての学校がホームページや学校便りなどで公表している。 ・既に学校運営協議会が設置されている3中学校区では、学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。残る12中学校区を研究指定することにより、令和2年度からの全校学校運営協議会設置に向けた準備を進めることができた。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	学校関係者評価結果の公表校数	45校	45校	45校	45校	
★	②学校応援団の推進	【成果】 ・第1回学校応援団づくり推進委員会では、学校防災についての講演会を実施し、各校の教員1名および学校応援コーディネーターが参加し、地域を巻き込んだ避難所開設・避難所運営について理解を深めた。 ・第2回学校応援団づくり推進委員会では、越谷版コミュニティスクールについての講演と各校の取り組み内容について情報交換・協議を行った。 ・第3回学校応援団づくり推進委員会では、市内3校の事例を発表し、埼玉県教育局東部教育事務所の指導主事より指導講評および御講演をいただき、学校応援コーディネーター等に当事者意識の啓発を図った。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	
	指導課	各学校における教育ボランティアの人数 (平成28年度からの累計)	13万人	29万人	42万人	55万人	

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)						内部評価	
③部活動等の充実および外部指導者の派遣	【成果】 ・「越谷市部活動ガイドライン」の策定に基づいて、各学校において「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、保護者や地域へ周知を行った結果、大きなトラブルなく活動ができた。 ・部活動外部指導者の活用(14校51名)により、顧問の技術指導の補助や生徒の技能の向上を図ることができ、各種大会において優秀な成績を収める結果となった。 【課題】 ・県が策定する「運動部活動の在り方に係る方針」や平成30年度に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を参酌し、令和2年3月に改定した「越谷市立中学校における部活動ガイドライン」に沿って、各学校が「学校の部活動に係る活動方針」に則った適切な部活動運営がなされるよう指導していく。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値		
指導課	外部指導者派遣校数	14校	14校	13校	14校	15校	

基本目標２ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向１

生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

近年、社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や生きがいづくりのために、市民の多様な学びに対するニーズや生涯学習の重要性は年々高まってきています。本市では、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心、必要性に応じて、生涯にわたり学習活動を行うことができる環境を整えていくことが重要であると考えます。

そこで、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習推進体制の充実や、各種学級・講座などの学習機会の充実、人権意識の高揚を図るための人権教育の推進、豊かな心と学習意欲を育むための自然体験・科学体験の充実、さらには身近な生涯学習の場である図書館の充実に取り組み、市民の生涯を通じた学習活動を推進します。

■施策の体系

生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

- 生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)
- 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)
- 社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)
- 自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)
- 図書館の充実 2-1-(5)

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 市民が自主的・主体的に学びを継続し、その学んだ成果を地域社会に活かすことができるような環境づくりを進めるため、市民との協働および関係機関との相互の連携・協力による、生涯学習推進体制の充実に取り組む。		
【施策に対する総合評価】 市民との協働による推進体制の充実、関係機関と連携した推進体制の充実という主な取り組みにおいて、概ね順調に各事業が実施されており、施策目標の達成に寄与している。 各事業とも市民や関係機関の意見を反映させながら、より充実した内容となるよう努めているが、企画運営に参加する市民の年齢層に偏りがあるため、幅広い年齢層の市民が参加できるよう引き続き事業内容の充実や周知に取り組んでいく。 今後も、循環型生涯学習社会の推進を図るため、市民が自主的・主体的に学びを継続し、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができる環境づくりに取り組むとともに、学習ニーズの多様化や複雑化に対応できるよう努める。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①市民との協働による推進体制の充実	【成果】 ・生涯学習審議会において、生涯学習の施策や事業に関する協議を行った。活発な議論が展開される審議会を開催することにより、生涯学習の推進につなげることができた。 ・学びのきっかけづくりや多様な学習機会の提供を図るため、企画運営委員会と協働し、様々なテーマの講座を行う「こしがや市民大学」を開催した。例年、市民団体と協働して開催している参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催直前に中止としたが、開催当日に向けた準備や年間7回開催した会議に市民団体および学生が意欲的に参加した。また、ボランティアの募集には多くの市民からの応募があった。市民が主体となって生涯学習活動に参加する環境をつくり、学んだ成果を地域社会に活かす生涯学習社会の推進を図ることができた。					B
		【課題】 ・企画運営に参加する若年層・中堅層が少ないことが課題である。幅広い年齢層の市民が企画運営に参加できるよう、今後も事業内容の充実や周知に取り組む。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数(平成25年度からの累計)	2,028人	2,646人	3,300人	3,753人	3,700人
	②関係機関と連携した推進体制の充実	【成果】 ・公民館、学校、社会教育関係団体、各種実行委員会、NPO等の関係機関と連携して市民の多様な学習ニーズに対応する様々な事業を実施したことにより、推進体制の充実を図ることができた。 ・社会教育関係団体の事業活動が、主体的かつ適正に行われるよう支援した。					B
		【課題】 ・今後も多様化・高度化する市民のニーズに積極的に対応していくため、関係機関との連携を強化し、幅広く意見を伺いながら講座の内容等について検討を行うことで、さらなる推進体制の充実を図る。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	関係機関と連携して実施した事業数(平成28年度からの累計)	87回	178回	271回	363回	440回

施策の総合評価	外部評価 P.74	担当課所	生涯学習課
★ 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)		施策 総合評価	A-
【施策目標】 いつでも、どこでも、だれもが主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努める。また、学習成果を地域社会の活性化に活かすことができるような循環型生涯学習社会を推進するため、人材育成の支援などを行い、市民との協働による地域社会の創造をめざす。			
【施策に対する総合評価】 生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催することで、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう学習機会の充実に努めた。また、市民との協働による事業の実施や、人材育成の講座などを開催し、施策目標に大きく寄与した。課題として、青年期を対象とした事業と参加者が少ないことが挙げられるため、引き続き講座内容や開催時間等を検討し、魅力ある事業を展開できるよう努める。			

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価	
★	①家庭の教育力の向上	【成果】 ・小学校就学時健診と中学校一日体験入学時に、保護者を対象とした子育て講座を各校で開催した。学校、公民館と連携し、児童生徒の実態に即した講座を企画するとともに、埼玉県家庭教育アドバイザーや親の学習プログラムを活用するなど、講座内容の充実に努め、計5,647人の保護者が参加し、参加者からは高い満足度を得ることができた。 ・子育て中の親を対象に、すべての公民館において家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組んだ。 ・家庭教育学級の中に、必ず人権学習を組み入れ、家庭内の人権意識の高揚が図られるよう取り組んだ。 【課題】 ・子育て講座は、学校説明等とあわせて開催するため、保護者全員を対象として実施可能な点に意義がある。限られた講座時間の中でいかに有意義な講座を展開するかを念頭に置き、講師の選定や講師および学校との事前打合せに臨む必要がある。 ・今後も、子育て講座や家庭教育学級等を実施し、引き続き家庭の教育力の向上に努める。					A	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	生涯学習課	子育て講座参加者の満足度	92.4%	91.3%	91.1%	89.6%	100%	
★	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	【成果】 ・乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期別の学級・講座をはじめ、こしがや市民大学、生涯学習ボランティア養成講座、子育て講座など、生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、多くの市民が参加した。 ・こしがや市民大学は、参加する側から企画する側に参画できる仕組みとすることで、市民が主体となって生涯学習活動を行い、学んだ成果を地域づくりに活かす循環型生涯学習社会の推進を図ることができた。 ・公民館主催事業では、「こしがやミュージックフェスタ」や「ビブリオバトル」において、地域の高校生・大学生が企画段階から参画して事業を実施し、青年期の事業参加と活性化のための取り組みを行った。 【課題】 ・課題として、青年期を対象とした各種学級・講座とその参加者が少ないことが挙げられる。青年期の事業参加と活性化が図られるよう、地域の大学等の教育機関との連携を強化するなど、対策を講じることが必要である。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	生涯学習課	各種学級・講座の参加者数(平成23年度からの累計)	23万27人	26万8,664人	30万6,877人	33万6,845人	37万9,000人	

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	③人材育成の支援	【成果】 ・これから生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象とした「生涯学習ボランティア養成講座入門編」を開催し、活動についての基礎知識の習得や資質の向上に取り組んだ。 ・入門編の受講生に対し、学習成果を地域社会に活かすきっかけづくりとして、生涯学習フェスティバルのボランティアとしての参加を呼び掛けたところ、受講生のうち4名から応募があった。 ・「生涯学習リーダー養成講座実践編」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止することとしたが、市内の大学教授を講師として企画し、例年どおりの受講希望があった(延べ52名)。 ・市内の大学に対して働きかけるなど、事業の周知に努めた。また、電子申請を活用し、申し込み方法の充実に努めた。					B
		【課題】 ・生涯学習ボランティア活動自体の達成感や、活動によって得られる人間関係の広がり等のメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討する。 ・例年より満足度が低かった要因として、「期待していた内容と異なった」という回答があった。講座タイトルの工夫やポスターに掲載する周知文を検討する。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座参加者の満足度	92.8%	92.2%	90.0%	81.8%	100%
	④公民館機能の充実	【成果】 ・生涯学習・コミュニティ・地域福祉・防災救援などの機能をもつことから、地域振興業務として地区ごとのまちづくり活動の推進や支援を行った。 ・各地区の公民館運営協力委員会の意見を反映し、各地区の特色を活かした生涯学習活動を行った。					A
		【課題】 ・公民館事業に市民のニーズを反映させるため、生涯学習審議会や各地区の公民館運営協力委員会などの会議において調査・審議を行い、公民館事業の一層の充実に努める。 ・地域における生涯学習活動の拠点施設として、老朽化した地区センター・公民館を計画的に整備し、機能の一層の充実に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	公民館の利用者数(平成28年度からの累計)	75万1,133人	145万2,807人	219万8,815人	274万5,398人	364万3,800人

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図る必要があることから、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係団体と連携し、人権教育および人権啓発を推進する。		
【施策に対する総合評価】 人権教育推進事業に関する取り組みにおいては、市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。また、啓発活動の推進の取り組みにおいても、人権啓発物品の配布や人権啓発文を掲載することにより、人権教育の普及および人権意識の啓発を図ることができた。 今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、引き続き差別意識の解消に努める。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①人権教育推進事業の充実	【成果】 ・人権・同和問題講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷人権擁護委員協議会越谷部会との共催により開催し、社会教育関係団体をはじめ、企業や学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。 ・埼葛人権を考えるつどいでは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催し、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通じて広域的な人権教育の推進を図ることができた。 ・地域住民への人権教育の一環として、公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い年齢層に対し学習機会を提供することができた。また、中学生に対して、人の命や権利を大切にすることを育てるための講演会を開催し、命の尊さについて考える学習機会を提供し、年齢層や対象者にあわせた効果的な事業を実施することができた。 ・受講者が学習で得た知識を地域に広められるよう、公民館において人権教育指導者養成のための講座を開催した。 【課題】 ・令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業を中止したことにより、人権教育に関する講座の参加者数が例年より伸びなかったが、今後も効果的な事業の実施に努める。 ・人権問題を自分自身の問題としてとらえる感覚を身に付けられるよう、今後も同和教育をはじめとする様々な人権教育の推進に努める。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	人権教育に関する講座の参加者数(平成23年度からの累計)	2万1,565人	2万5,210人	2万8,840人	3万1,812人	3万6,000人
	②啓発活動の推進	【成果】 ・人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を講座や研修会などの機会を利用し、広く市民に配布した。 ・市広報紙への人権啓発文の掲載においては、社会状況に応じた人権問題のテーマを取り上げ、人権意識の啓発に努めた。 【課題】 ・令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業を中止したことにより、啓発活動の実施回数が目標値を達成できなかったが、今後も効果的な事業の実施に努める。 ・人権意識の高揚を図るためには、情報の提供・周知を継続して行う必要があることから、今後も啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	啓発活動の実施回数	55回	60回	60回	57回	60回

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課・ 科学技術体験センター
★ 自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)	施策 総合評価	C+
【施策目標】 人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、野外活動・集団活動の拠点施設としてあだたら高原少年自然の家の利用促進を図るなど、自然とふれあう機会の充実を図る。 また、科学技術体験センターにおいて多くの市民の理科や科学に対する興味・関心が高められるよう、年代に応じた体験メニューの開発を行うなど、科学体験の充実に努める。		
【施策に対する総合評価】 あだたら高原少年自然の家においては、平成30年10月24日より、施設の耐震性に問題があることから、施設利用を休止した。令和元年度に施設の今後の方向性について、教育委員会および市長部局を交えて検討を行った結果、「施設を廃止する」という結論に至った。 科学技術への関心を喚起するため、あらゆる世代をターゲットにした科学講座の充実を図るなど、科学教育の振興に寄与した。引き続き、県内の数少ない科学館として、さらなる科学講座の充実に努めるなど利用者のニーズに沿った事業の実施に努める。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①あだたら高原少年自然の家の利用促進	【成果】 ・平成30年10月24日より、施設の耐震性に問題があることから、施設利用を休止した。令和元年度に施設の今後の方向性について、教育委員会および市長部局を交えて検討を行った結果、「施設を廃止する」という結論に至った。 【課題】 ・国や福島県、二本松市など関係機関と協議・調整し、施設廃止に向けた手続きを進めていく。					D
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	あだたら高原少年自然の家の利用者数	1万1,064人	9,989人	2,873人	-	1万7,000人
★	②科学技術体験センター事業の充実	【成果】 ・あらゆる世代をターゲットにした科学講座を実施した結果、科学講座の利用者が増えた。さらに、令和元年11月には入館以来の来館者300万人を達成した。 ・小学3・5年生、中学1年生を対象にした学校利用事業において、学校では扱うことが難しいテーマを、それぞれの学年の児童生徒の発達段階に応じて実施できるよう、指導過程や内容の見直しを行うとともに、新規メニューを開発し実施するなど、児童生徒が科学に興味をもつ取り組みができた。 ・特別な支援を要する児童生徒が、障がい等を理由に参加できる科学講座が少ないことから、新たに専用メニューの開発や、環境整備を行い「特別な支援を要する児童生徒を対象にした科学工作体験事業」を実施したことで、特別支援学校等の児童生徒が当センターで科学講座を受講するなど、他の科学館に先がけて取り組むことができた。 ・昨年度に引き続き、高校や大学の学生や先生、企業と連携し事業に取り組むことで、様々な視点からの科学講座を提供することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策による小中学校臨時休校に伴い、自宅学習の児童生徒に向けた科学実験動画を配信し、有意義な学習機会を設け、家庭での過ごし方を支援した。 【課題】 ・県内の数少ない科学館の一つとして、科学に特化した事業の充実が求められていることから、さらなる科学講座の充実に取り組む必要がある。 ・体験装置の老朽化に伴い、これらの体験装置の入れ替えが必要となっているが、財政上の理由で入れ替えが困難な状況にあり、リピーターの減少にもつながっている。これらを解消するためにも前述の科学講座の充実を図るとともに、他の科学館でも実施している企画展を開催するなど、常に新しい取り組みを行っていく必要がある。 ・文化庁が策定した、博物館の開館に向けたガイドラインにより、新しい生活様式を取り入れた科学講座等の事業運営を行うための様々な取り組みに対する検証が必要となる。 ・「新しい生活様式」を取り入れた事業運営が求められることに伴い、科学講座において参加人数を制限することになるため、今後は科学講座における新規事業数を増やし、さらなる事業内容の充実を図る必要がある。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課 科学技術体験センター	科学体験参加者数(平成23年度からの累計)	83万699人	99万9,466人	116万9,278人	130万6,991人	133万8,000人

施策の総合評価	担当課所	図書館
★ 図書館の充実 2-1-(5)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図る。また、各種講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力や、関連施設等との連携のもと、幅広い市民の読書活動を推進する。		
【施策に対する総合評価】 予約・リクエスト制度、参考調査の受付など、多様化する市民ニーズに応えとともに、高齢者の利用率を増大させるなど、幅広い市民の読書活動の推進に寄与することができた。また、市民との協働によりワークショップを開催し、広い視点での子ども読書活動を推進するとともに、デジタイズ録音図書を充実させて障がい者の読書活動の推進に努めた。さらに、子ども古典講座を初めて開催するなど、新たな市民文化の向上に寄与することができた。しかしながら、図書館システムの活用については、インターネットが市民生活に浸透する中、現行の機能に留まることなく、今後も利便性の向上を図る必要があり、貸出冊数の増大を図る必要がある。施設の適切な管理については、次々に必要となる修繕の優先順位を的確に判断し、引き続き限られた予算内で効果的に行っていく必要がある。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価	
★	①図書館機能の充実	【成果】 ・図書館資料の計画的な収集と保存等を積極的に進めた結果、蔵書冊数が66万2,000冊となり、情報提供サービスのさらなる充実と利用の拡大に努めた。 ・視聴覚教育振興のため、16ミリ映写機の利用促進を図った結果、フィルムの貸出が前年度比8本増の31本となった。 ・「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けたボランティア団体「こだま文庫」の協力を得て、デジジー録音図書(CD)の所蔵タイトルが30増の440タイトルとなった。 【課題】 ・北部地域における図書館機能の強化が課題である。そのため、「西大袋地区拠点施設整備事業」の中で、複合施設としての図書室整備の調査・検討をする。 ・既存の利用者の利便性向上および新規の利用者開拓のため、電子書籍の導入を検討する。 ・郷土資料を紹介するコーナーなどを設け、市販されている本だけではなく郷土に関する資料の周知を図り利用者の増大に努める。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	図書館	蔵書冊数	64万7,044冊	65万2,552冊	65万8,644冊	66万2,008冊	70万冊	
	②図書館サービスの充実	【成果】 ・全体的に貸出冊数は減少しているが、年齢別貸出冊数の71歳以上の個人貸出数は、前年度比1万9,927冊増の26万5,818冊であり、占める割合においても、前年度比2%増の16%を占めた。 ・市民からの質問・調査相談といった情報要求に対し、的確な資料の紹介と情報の提供を行う参考調査(レファレンスサービス)は、図書館サービスにおいて貸出と両輪を担うものであるが、事項調査が前年度比1,224件増の1,884件となり、利用者の調査研究のための一助となった。 ・障がい者サービスにおいて、質の高いデジジー録音図書(CD)を作製した結果、貸出が前年度比143枚増の1,324枚となった。 【課題】 ・日本図書館協会の統計によると、個人貸出数は平成22年度の7億1,618万1,000点を最高値として、平成29年度は6億8,516万6,000点、30年度は6億8,421万5,000点となっており、貸出数の減少傾向は全国的なものとなっている。 ・移動図書館はオフライン作業のため、貸出・返却や予約の処理など、リアルタイムで行えず、貸出数および予約件数の超過が頻繁に起こるため、オンライン処理ができるよう検討する。 ・緊急事態や災害発生時のための対策として、電子書籍の需要が増加していることから、電子書籍導入の検討をする。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	図書館	貸出冊数(個人)	182万2,356冊	178万1,877冊	174万6,841冊	167万2,221冊	190万冊	

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	③図書館システムの活用	【成果】 ・インターネット予約件数は、24万8,821件となり、予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合は、すでに目標値を超えているが、さらに増大した。 ・利用者自身が操作を行う自動貸出機の利用率が、本館では29.0%(前年度比1.1%増)となった。 【課題】 ・図書館システムの更改に向け、資料検索時間の短縮、延滞管理の改善、移動図書館事務のオンライン化、無線LAN導入による館内イベント中のオンラインでの資料貸出、北部図書室資料のICタグ管理化等、市民サービスの向上に向けた機能を検討する。 ・市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えていくとともに、新型コロナウイルス感染症の流行時でも資料提供が行えるよう、電子書籍の提供や資料のデジタルアーカイブ事業等の調査・検討を行う。 ・市民が身近な公共施設においても同様の図書館サービスが受けられるよう、全市的な図書館ネットワークの構築をめざし、地区センター・公民館や学校図書館等の関連施設との連携のあり方について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止も考慮し、自動貸出機の利用率を増やすための対策を行う。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	資料の予約件数に占めるインターネットによる予約件数の割合	83.6%	83.8%	85.7%	86.4%	85.0%
★	④図書館文化活動の推進	【成果】 ・若年層の参加を促す施策として、人気のある日本古典文学鑑賞講座の子ども版である「子ども古典講座」を令和元年度より開催し、12名が参加した。 ・児童文学講演会のテーマを「電子メディアにむしばまれる～笑顔のない・大人になれない子どもたち～物語は生きる力」として開催し、シニア世代のみならず、小中学生の子どもをもつ親世代の参加も多くみられた。70名募集のところ、79名が参加した。 ・日本古典文学鑑賞講座と郷土歴史講座は毎年人気で、令和元年度は、昨年度の407名と比べて16名増の423名が参加した。 【課題】 ・図書館の利用促進のため、様々な年齢層が興味をもてるような講座・講演会等を企画する。 ・新型コロナウイルス感染症を教訓とし、過去の講座や講演会などを配信できるような環境づくりを検討することもある必要である。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	講座・講演会等への参加者数	1,051人	1,220人	1,240人	1,073人	1,500人
★	⑤子ども読書活動の推進	【成果】 ・図書館職員による「越谷市立図書館のお庭で発見!!」や、自然観察クラブ変形菌・きのこグループの協力により「変形菌絵本よみかせとミニ観察会」を開催し、広い視点で子どもの読書活動を推進するとともに、図書館の利用促進を図った。 ・市立図書館児童コーナー内に「子どもパソコンコーナー」、「キミの将来は?～進路の本～」、「児童おすすめコーナー」、「ティーンズおすすめコーナー」などの新コーナーを設置し、子どもと本が会おうきっかけとなる、より良い環境の整備を図った。 ・小中学校への団体貸出数が、前年度比744冊増の1,454冊となった。 【課題】 ・小中学校への団体貸出に伴い、辞書・事典等の調べ学習資料提供サービスについてさらなる拡充を図る。 ・13～18歳の貸出数が少ないので、ティーンズ世代への読書活動の推進を検討する。 ・親子で参加ができるワークショップについて、興味をもてるような内容を多数企画し、読書活動の推進および図書館の利用促進を図る。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	児童書の貸出冊数(個人・団体)	55万6,311冊	55万4,369冊	54万43冊	51万6,561冊	58万冊

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
⑥野口富士男文庫の運営	【成果】 ・若手の文芸評論家である岸間卓蔵氏と、日本近代文学館の理事であり、野口富士男の随筆集も手掛けた評論家の武藤康史氏による講演会を行った結果、参加人数は昨年より若干少ないものの、アンケートによると、市外からの参加者も多く、回を追うごとにリピーターも増えてきた。 ・文教大学の鈴木健司氏監修、文教大学大学院生の協力のもと、「野口富士男と四つの東京―『風の系譜』『女性翻繚』『池ノ端七軒町』『夜の鳥』を切り口に―」として特別展を行い、好評であった。 ・小冊子「野口富士男文庫」22号では、山形大学准教授のラインホルト・グリンダ氏にご寄稿いただき、幅広い視点で野口文学の読み方を提示することができた。 【課題】 ・文庫所蔵資料の保存と活用のため、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開を行うことも検討していく。 ・特別展、講演会開催の周知に力を入れ、リピーターに加え、新規参加者を増やすとともに、越谷市民がより野口富士男に親しめるような試みを行う必要がある。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	野口富士男文庫講演会への参加者数	173人	214人	143人	137人	220人
⑦図書館の適切な管理	【成果】 ・男子トイレ小便器を修繕したことにより、トイレの悪臭が緩和された。 ・窓枠シーリングを修繕したことにより、雨の染込みによる内壁の剥がれが緩和された。 ・非常用照明の修繕を行い、非常時の安全性を確保できた。 ・受水槽内部に腐食が生じていたものを修繕し、水道水の安全性の確保ができた。 ・駐輪場入口のU字溝の蓋を修繕し、車椅子通行が円滑になった。 ・カラスの巣を駆除し、子育て中カラスの威嚇から、市民の安全性を確保できた。 ・警備委託を長期継続契約に変更したことにより、大幅に委託料を削減できた。 【課題】 ・市立図書館は、開館から37年が経過し、空調設備や外壁等の経年劣化が著しいことから、機能の維持・向上を図るための施設・設備の計画的な改修が必要である。 ・駆除をしても次々と巣を作るカラス対策として、計画的に高木の強剪定を行う必要がある。 ・庭園を憩いの場としている市民も増えていることから、庭園のベンチなど、快適な環境づくりを行うことが必要である。 ・事務室の雨漏修繕を令和元年度に行ったが、問題は解決されなかった。引き続き、原因を究明し、修繕を行っていく必要がある。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	図書館	施設改修工事の箇所数(平成28年度からの累計)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	4箇所

基本目標２ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

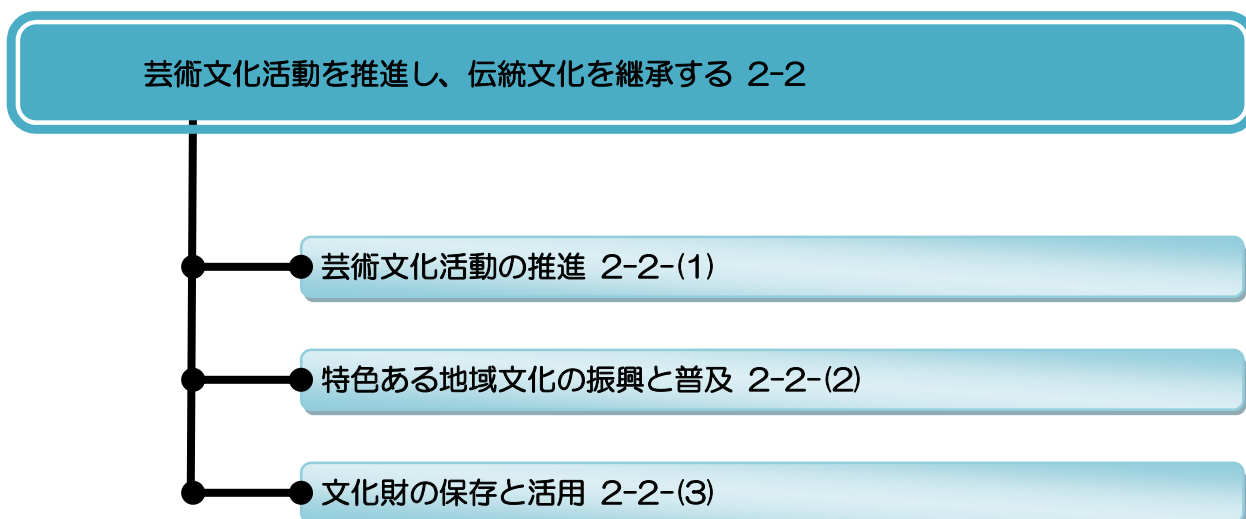
施策の方向２

芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

芸術文化活動の振興と向上を図るためには、身近な場所で優れた芸術に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが重要です。また、伝統文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りといった郷土意識を育むことにつながると考えます。

そこで、自主的に文化活動に参加できる環境づくりと発表機会の充実により、市民の芸術文化活動を推進するとともに、地域に根ざした文化事業を実施するなど、特色ある伝統文化の振興と普及に取り組みます。また、貴重な文化的遺産である文化財の保存と活用に取り組み、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

■施策の体系



施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 芸術文化活動の推進 2-2-(1)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進める。 また、芸術文化活動の拠点施設として越谷コミュニティセンターを積極的に活用し、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供する。		
【施策に対する総合評価】 市民との連携による発表機会として、文芸誌の発行や市美術展覧会等の各種事業を開催し、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を提供することで、施策目標の達成に寄与している。また、文芸誌販売場所の増設や展覧会の出品料および参加対象者の見直し等の事業改善を行い、活気ある文化のまちづくりを図っている。 越谷コミュニティセンターについては、芸術文化活動の拠点施設として、優れた舞台芸術等を開催し、市民に芸術文化に接する機会を提供している。また、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等を未然に防止し、利用者が安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに寄与している。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①市民との連携による発表機会の充実	【成果】 ・市民から公募した文芸等作品を紹介する「川のあるまち」を発行し、発表機会の充実や市民の創作意欲の向上、文芸創作活動の普及を図ることができた。 ・「川のあるまち」の販売場所を新たに2か所増設し、冊子の周知および販売数増加に努めた。 ・市民から公募した絵画等作品を展示する「越谷市美術展覧会」や文化活動の発表の場となる「越谷市民文化祭」などを開催し、日頃の創作活動や文化活動の成果発表の場を提供することで、市民の芸術文化活動の推進に努めた。 ・「越谷市美術展覧会」は高校生の出品料を減額し、学生の参加しやすい環境を整備した。また、20回の節目を迎えたため記念賞を6部門に創設したほか、新たに2つの協賛賞を増やし市民の制作・応募意欲の促進を図った。 ・「越谷市民文化祭」では幅広い世代が事業に参加できるよう15歳未満の参加を一部可能とし、参加者の増加を図った。					B
		【課題】 ・「川のあるまち」の応募者への冊子販売についてのPR方法を工夫し、販売促進につながるよう努める。 ・「越谷市美術展覧会」における高校生の出品料が減額となったことについて、学校に積極的な周知を行い、学生の出品者数の増加に努める。 ・「越谷市民文化祭」への15歳未満の参加が一部可能となったことについて、積極的な周知を行い、参加者の増加に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況		H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値
	生涯学習課	美術展覧会(市展)の出品作品数(平成23年度からの累計)	1,916点	2,215点	2,486点	2,779点	3,250点
★	②越谷コミュニティセンターの利用促進	【成果】 ・施設の管理を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、高い稼働率を維持している。 ・小ホール系統の空調機の交換修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めた。 ・利用者アンケートの実施などにより利用者の意見や要望を的確に把握し、利用者が快適に利用できるようサービスの向上に努めた。					B
		【課題】 ・昭和54年に供用開始してから40年が経過し、経年劣化による設備等の不具合が懸念されるため、指定管理者と緊密な連携を図りながら必要な改修工事・修繕を計画的に実施していく。					
	担当課所	指標の進捗状況		H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値
	生涯学習課	越谷コミュニティセンター稼働率	85.6%	86.2%	84.5%	81.4%	100%

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 古くから伝わる伝統文化に触れ・学び・成果を発表する場として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂を拠点に能公演や体験教室などを開催し、特色ある地域文化の振興と普及に努め、市民の郷土意識の醸成を図る。		
【施策に対する総合評価】 市民が伝統文化を鑑賞する機会や発表する機会、体験する機会としてこしがや薪能や郷土芸能体験教室等の各種事業を開催し、施策目標の達成に寄与している。また、こしがや能楽の会における新規団体の参加や、市民能楽養成事業を新規で開催するなど、事業内容の充実に努め、後継者の育成を図っている。 日本文化伝承の館こしがや能楽堂については、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等を未然に防止し、利用者が安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに寄与している。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①伝統文化の振興と継承	【成果】 ・ 伝統文化を鑑賞する機会を提供するため「こしがや薪能」を開催し、伝統文化への理解を深めることに努めた。 ・ 「こしがや能楽の会」では、市外の能楽関係団体に特別出演していただくことにより、出演団体数や来場者数の増加に努めた。 ・ 能楽愛好者数の増加や市内能楽関係団体の活動促進を目的として、一流の能楽師より本格的に能楽を学ぶことができる「市民能楽養成事業」を実施し、市民自らの手による能楽の継承ならびに能楽によるまちづくりの推進を図った。 ・ 郷土芸能に身近に接し体験することができる「郷土芸能体験教室」を開催し、郷土芸能に対する理解と関心を高めることに努めた。					B
		【課題】 ・ 後継者が減少傾向にあるため、より多くの市民が伝統芸能に気軽に触れることができるよう、事業の申込み方法やPR方法および事業内容を工夫する必要がある。 ・ 伝統芸能に対する市民の関心を高めるため、越谷市郷土芸能保存協会や市内能楽関係団体等、伝統文化を担う団体と連携し、事業改善や情報提供を積極的に行う必要がある。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	郷土芸能祭の出演者数(平成23年度からの累計)	1,049人	1,243人	1,445人	1,445人	1,720人
★	②日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進	【成果】 ・ 施設の管理を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営を行うことができた。 ・ 建築基準法および建築基準法施行規則に基づき定期検査を行い、安全性の確保を図るとともに、畳表替え修繕を実施するなど、利用環境の向上を図った。 ・ 利用者アンケートの実施などにより利用者の意見や要望を的確に把握し、サービスおよび利便性の向上に努めた。 ・ 全国でも数少なく県内では唯一の屋外能楽堂という景観を活かし、フィルムコミッション事業として、企業プロモーションビデオなどの撮影を積極的に受け入れた。					B
		【課題】 ・ 午前と午後の稼働率を比較し、午後、特に夜間の稼働率が低いことが課題である。 ・ 平成5年に供用開始してから26年が経過し、経年劣化による設備等の不具合が懸念されるため、指定管理者と緊密な連携を図りながら必要な改修工事・修繕を計画的に実施していく。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	生涯学習課	こしがや能楽堂稼働率	69.0%	73.0%	69.8%	66.9%	100%

施策の総合評価	担当課所	生涯学習課
★ 文化財の保存と活用 2-2-(3)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 本市に残る貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存と活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実に努める。また、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅および越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の積極的な活用と利用の促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供する。		
【施策に対する総合評価】 文化財の保存と活用における取り組みとして、文化財ボランティアによる遺跡の出土品や古文書の整理などの活動を実施したほか、文化財講演会をはじめ、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅で文化財に触れ親しむ事業(文化財普及事業)を実施し、郷土の歴史を学習する機会の充実に図ることができた。また、埋蔵文化財の保護における取り組みとして、計画的に大道遺跡および東方西口遺跡の発掘調査を実施するとともに、市内中学生および文化財ボランティアとなった市民に発掘調査体験の機会を提供できたことは、施策目標の達成に寄与している。 大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の利活用の促進においては、一般利用者の増加や新たな形での学校利用の促進に向け、関係機関と連携を図りながら、より積極的にPRや情報提供を行っていく必要がある。 今後も、文化財を市民共有の財産として大切に保存するとともに、これらを活用し、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛の醸成を図っていく。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①文化財の保存と活用	【成果】 ・開業120周年を迎えた東武鉄道にちなんだ文化財講演会の開催や、文化財に関する展示を行い、本市の貴重な財産である文化財の周知活動に努めた。 ・民具については、大間野町旧中村家住宅と旧東方村中村家住宅における常設展示に加え、社会科見学での使用・体験や企画展の実施等により活用を図った。 ・新たに「越谷市文化財ボランティア活動要項」を定め、ボランティアによる遺跡の発掘作業や古文書整理などの活動を実施した。市民等が郷土の歴史や文化財に触れ、学習する機会の充実に努め、延べ302人の活動があった。 ・県指定文化財「久伊豆神社のフジ」支柱修繕ほか2件に対し補助金を交付し、文化財の適正な保存に努めた。 ・社会体験チャレンジ事業として市内中学校7校計40名を受け入れ、大道遺跡および東方西口遺跡における発掘調査や旧東方村中村家住宅における施設案内などの体験を通じて、文化財に親しみながら文化財保護の重要性を学ぶ機会を提供した。 ・越ヶ谷秋まつりをはじめとした民俗調査や古文書調査などを実施し、市内に所在する未指定を含む文化財の詳細の把握に努めた。					B
		【課題】 ・平成29年度に図書館から生涯学習課へ移管された市史業務について、本市の歴史を一体的に把握できるよう、引き続き郷土に関する歴史資料の整理・保存等に取り組むとともに、デジタルアーカイブ等での公開をめざし、資料のデジタル化を進める。 ・郷土の歴史や文化を一体で学習できるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き歴史資料の公開・活用に取り組む。 ・文化財を後世に継承するため、文化財ボランティアの養成を進め、活動の充実に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
生涯学習課	文化財普及事業の実施回数	13回	11回	19回	20回	15回	
★	②埋蔵文化財の保護	【成果】 ・約1万1,000㎡の大道遺跡(大字大道・西大袋土地区画整理事業地内)において約300㎡の発掘調査を行い、平成13年度の発掘調査開始以来延べ約9,106㎡の調査が終了した。また、発掘調査における出土品については、計画的に整理作業を進めている。 ・大相模保育所整備事業に伴い、東方西口遺跡(大成町二丁目)において約1,500㎡の発掘調査を行った。 ・大道遺跡および東方西口遺跡の発掘調査成果を市民に周知するための現地説明会を実施し、計90名の参加があった。					A
		【課題】 ・西大袋土地区画整理事業計画にあわせて大道遺跡の発掘調査を終えるため、今後も適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。 ・より多くの市民や子どもたちが、郷土の遺跡の調査に参加・協力できるような取り組みを実施し、郷土の歴史を学ぶ機会の充実に図るとともに、埋蔵文化財の保護と継承に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
生涯学習課	大道遺跡における発掘調査の進捗率	66.4%	73.6%	80.0%	83.0%	100%	

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価	
★	③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	【成果】 ・施設東側隣接地を駐車場として整備し、来館者の利便性の向上に努めた。 ・市民団体との協働により、お茶会や名月観賞、昔遊び等の地域に伝わる伝統文化を体験する事業を実施し、延べ470人の参加があった。 ・小学校社会科見学等の際に、民具の体験を実施し、貴重な歴史資料に親しみながら学習できるよう努めた。 ・施設定期検査や修繕等を実施し、保存民家としての適切な管理に努めた。 ・平成31年4月27日から令和元年5月6日までの10連休中、大間野町旧中村家住宅と旧東方村中村家住宅を巡るスタンプラリーを実施し、計1,372人の参加があった。					B	
		【課題】 ・市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報発信を行い、引き続き利用促進に努める。 ・令和元年度の社会科見学での利用校数は新学習指導要領の先行実施に伴い減少しており、今後も減少することが予想されるが、学校教育との連携を図りながら施設における展示内容の工夫や改善を検討するとともに、学校に対して資料提供等が行えるようにする。 ・施設には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が想定されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を行う。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	生涯学習課	小中学校利用回数	7回	6回	8回	5回	8回	
★	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	【成果】 ・レイクタウン地区に復元したことによる立地や回遊性を活かし、より多くの市民に訪れてもらえるよう、地域イベント等にあわせた特別展示の実施やイベント期間中の入館料を無料にするなどの協力を積極的に行った。 ・市民団体との協働等により、勾玉づくりやわら細工などの地域に伝わる伝統文化を体験する事業を実施し、延べ138人の参加があった。 ・小学校社会科見学等の際に、民具の体験や実際に出土した土器に触れる体験を実施し、貴重な歴史資料に親しみながら学習できるよう努めた。 ・施設定期検査や修繕等を実施し、市指定文化財としての適切な管理に努めた。 ・新たに大間野町旧中村家住宅と旧東方村中村家住宅を巡るスタンプラリーを実施し、計1,372人の参加があった。 ・大相模調節池から施設までの道順を分かりやすくするための案内板を設置した。					B	
		【課題】 ・市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報発信を行い、引き続き利用促進に努める。 ・令和元年度の社会科見学での利用校数は新学習指導要領の先行実施に伴い減少しており、今後も減少することが予想されるが、学校教育との連携を図りながら施設における展示内容の工夫や改善を検討するとともに、学校に対して資料提供等が行えるようにする。 ・施設には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が想定されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を行う。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	生涯学習課	小中学校利用回数	5回	8回	8回	4回	7回	

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康・体力づくりを支援するためには、いつでも、どこでも、だれもが様々なスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要であると考えます。また、市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、健康の維持・向上や健康寿命の延伸など、保健・福祉の観点からも望ましいことです。

そこで、市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がいのある方も気軽に体を動かすことができ、生きがいづくりや社会参加が促進されるよう、活動機会の充実に取り組みます。

■施策の体系



施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 活動環境の充実 3-1-(1)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 多様化・高度化する市民のニーズにあわせ、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供や活動に関する相談への対応を充実させるなど、気軽に活動を始められるようなきっかけづくりに取り組むとともに、子ども連れでも安心して活動できるような活動環境の充実に努める。		
【施策に対する総合評価】 事業の情報提供については、広報こしがや・ホームページに加えて、越谷Cityメール配信サービスを活用することにより、当日の開催情報などに関する問い合わせが減っていることから、成果が得られていると考える。 活動に関する相談は体力テストや健康体操教室の際に、専門的な知識を持ったスポーツ推進委員や保健師がそれぞれ健康や運動に関するアドバイスを発行っており、参加者の中にはリピーターも多くいる。 参加者への支援については、電子申請による応募環境整備、親子ふれあい体操教室での臨時保育室の設置、スポーツ教室の夜間開催など、スポーツ・レクリエーション活動の参加促進を図った。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
①多様な機会を活用した情報提供	【成果】 ・市民体育祭などの大規模な大会の開催情報や大会結果について、市のホームページや越谷Cityメールを活用し、広く迅速に情報提供することで参加者の利便性の向上に努めた。 ・電子申請サービスによる申し込みについて、令和元年度も新たに一部スポーツ教室の参加者募集で活用することにより、申し込み時における参加者の負担軽減につながった。						B
	【課題】 ・アクセス数が年々下降気味であり、電子申請サービスの拡充など、市民の利便性向上、負担軽減に向け引き続き検討していく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
スポーツ振興課	ホームページアクセス数	31万1,906件	40万7,477件	33万9,992件	29万7,904件	32万4,500件	
②相談への対応の充実	【成果】 ・体育の日に実施した体力テストにおいては、体組成測定器「InBody」による筋肉量等の測定や体力測定実施後スポーツ推進委員による健康や運動に関するアドバイスをを行った。 ・市民健康課との共催で開催している健康体操教室においては保健師が健康に関するアドバイスをを行い、参加者の健康に対する意識向上を図った。						B
	【課題】 ・令和元年度の参加者数が悪天候により大きく減少したが、今後もスポーツ推進委員や市民健康課と連携し、健康や運動に関する相談を充実させていく。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
スポーツ振興課	体力テスト参加者数	178人	250人	218人	124人	206人	
★ ③参加者への支援	【成果】 ・勤労者の参加促進のため、対象となるスポーツ教室開催時間を日中ではなく、平日夜間に設定した。また、申し込み方法に電子申請を取り入れることでより参加しやすい環境を整えた。 ・親子ふれあい体操教室では小さな子どもがいるため参加できないといった原因を解消するために臨時保育室を引き続き設置し、令和元年度の利用者数は前年度よりも増加した。						A
	【課題】 ・市民がよりスポーツ・レクリエーション活動に容易に参加し、継続して取り組めるよう各教室における活動環境の充実および参加方法の拡充といった支援に努める。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
スポーツ振興課	臨時保育室利用者数	240人	122人	101人	154人	360人	

施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 活動機会の充実 3-1-(2)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、関係団体等と連携し、多様な活動機会の提供に努めるとともに、市民の健康づくりを支援するため、子ども、成人、高齢者、障がい者など、年齢や心身の状態にあわせた活動メニューの充実を図る。また、市民のスポーツに対する興味や関心を一層高めるため、スポーツに関する総合的な学習機会や、トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実に努める。		
【施策に対する総合評価】 令和元年度の市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人の割合」は42.5%となっており、依然6割ほどの方が日頃の運動習慣がないと考える。事業内容の見直しや、関係団体との連携による事業の展開を充実させる必要がある。 バスケットボールクラブ越谷アルファーズのB2リーグ昇格により、さらにレベルの高いゲームの観戦機会が増えた。今後もスポーツへの関心が高まるよう取り組みを進める。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①多様な機会を活用した参加促進	【成果】 ・令和元年度は一部中止となった種目もあり参加者数は減少したが、各加盟団体や各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会との連携により多様なイベントを展開させたほか、市民体育祭種目別大会や中央大会においても多くの方々に参加していただいた。					A
		【課題】 ・種目ごとのニーズを把握したうえで、ルールの見直しを行い、これまで以上に参加いただけるような充実した内容にしていける必要がある。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	3部大会参加者数	1万447人	9,420人	1万606人	9,297人	1万1,000人
	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部教室を中止したことにより参加者数は減少したが、子どもから高齢者まで各年代、環境にあわせた様々な内容の教室開催や開催時間の設定、生涯スポーツ教室においては年間を通していつでも参加できるスケジュールを構成することなどにより多くの方が参加できる環境を整えた。					A
		【課題】 ・アンケートに基づく内容の見直しなど、それぞれのライフステージにあわせた教室開催に努める。					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	スポーツ教室参加者数	1万3,400人	1万3,632人	1万3,219人	1万2,600人	1万5,000人
	③子どもの健康・体力づくりの支援	【成果】 ・子どもの心身の健やかな育成が図られるよう、親子で参加するなわとび大会など、学校や家庭が連携した取り組みを推進した。 ・なわとび大会のほか、がやがやウォークも予定していたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。					A
		【課題】 ・今後も引き続き子どもが参加できる事業の継続的な実施に努める。					
		担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値
	スポーツ振興課	なわとび大会参加者数	1,780人	1,934人	1,834人	1,760人	2,163人

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
	④成人の健康・体力づくりの支援	【成果】 ・勤労者向けスポーツ教室の内容を変更し、より多くの対象者に参加いただける環境を整えた。 ・「男性のための軽スポーツ教室」については、継続可能でレクリエーション性の高いスポーツを中心として対象者の参加促進を図った。 男性のための軽スポーツ教室					

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

市民のスポーツ・レクリエーション活動を効果的に支援するためには、活動を支える団体などの協力と、ニーズに応じてきめ細かく指導できる人材の確保が必要です。

そこで、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、初心者でも気軽に参加できるように適切に指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実に努めます。

■施策の体系

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

- 組織の充実 3-2-(1)
- 指導者の養成と確保 3-2-(2)

施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 組織の充実 3-2-(1)	施策 総合評価	A-
【施策目標】 市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、活動団体への支援や、スポーツボランティアの養成などを通して、スポーツ・レクリエーション活動を支える組織の充実に努める。		
【施策に対する総合評価】 活動団体への支援については補助金や地区まちづくり助成金の交付を通して、各団体とともに多くの主催事業を開催した。 総合型地域スポーツクラブの制度は依然浸透していない。地域体育館や小中学校、公民館を活動拠点とする団体が数多く存在し、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等が主催する各種大会も行われていることから、総合型地域スポーツクラブ制度との両立が難しいと思われるため、双方の利点の検討が必要である。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
①活動団体への支援	【成果】 ・体育協会やレクリエーション協会、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会ともにそれぞれ主催事業を数多く開催し、市民体育祭や元旦マラソン大会、スポーツ・フェスティバルなど、様々なスポーツ・レクリエーション活動に取り組んだ。						A
	【課題】 ・参加者数の増加に向け、活動団体との連携をしっかりと行い、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努める。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中止事業のほか、地区のスポレク主催事業の参加者数の減少傾向もみられるため、地区との連携に努める。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
スポーツ振興課	スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数	7万3,847人	7万9,206人	6万5,534人	6万6,697人	7万9,500人	
②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	【成果】 ・市民からのスポーツをしたいというニーズにあわせて、スポーツ少年団をはじめとする体育協会加盟団体やレクリエーション協会加盟団体等のほかにも、総合型地域スポーツクラブについて説明を行っている。子どもから高齢者まで幅広く対象としており、競技種目也多岐にわたるクラブの魅力を伝えている。						B
	【課題】 ・依然登録クラブ数が少ないことが課題であるため、情報収集に努めることと、誰もが気軽に楽しめるというクラブの魅力をさらに伝えていく必要がある。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ登録数	1件	1件	1件	1件	2件	
★ ③スポーツボランティアの養成と登録	【成果】 ・広報こしがや・市ホームページでの募集を行っており、令和元年度の活動実績は以下のとおりとなっている。協力していただくイベント数も増え、活動も活発になってきている。 第64回越谷市内駅伝競走大会 10名(中継所設営、受付、選手誘導等) 第55回元旦マラソン 10名(中継所設営、受付、選手誘導等) 第38回なわとび大会 5名 第4回ふれあい卓球バレー大会 3名 なでしこリーグ 14名(2日)						A
	【課題】 ・登録者数は着実に伸びているが、以前から課題となっている若年層の新規登録者数を増加させることや、越谷アルファーズをはじめとする各種プロスポーツにおける主催試合開催時の運営補助の機会を増やしていくことが必要である。						
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
スポーツ振興課	スポーツボランティア登録者数	29人	34人	46人	53人	50人	

施策の総合評価	外部評価 P.77	担当課所	スポーツ振興課
★ 指導者の養成と確保 3-2-(2)		施策 総合評価	B+
【施策目標】 市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層充実させるため、スポーツ推進委員への支援、スポーツリーダーバンク制度の充実などを通して、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の育成と確保を図る。また、スポーツ医・科学の専門家や大学等と連携した専門的な講習会を実施するなど、指導者の資質向上にも取り組む。			
【施策に対する総合評価】 スポーツ推進委員には、市の事業やスポーツリーダーバンクの登録者として各種スポーツ教室の講師など市のスポーツ・レクリエーション活動に多大なるご協力をいただいている。また、県や埼玉地区等の研修会に参加いただくことで、引き続きスポーツ推進委員の資質向上に努める。 スポーツ医・科学の専門家との連携については、令和元年度は研修会が中止となってしまったが、令和2年度以降も大学と連携し、指導者の資質向上を図る。			

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①スポーツ推進委員への支援	【成果】 ・県や埼玉地区におけるスポーツ推進委員研修のほか、関東や全国で開かれる研究大会等にも参加し、意見交換を行うことで委員の資質向上を図ることができた。 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会 三重県 令和元年度関東スポーツ推進委員研究大会 埼玉県					A
		【課題】					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業活動数	47回	41回	42回	40回	47回
★	②スポーツリーダーバンクの充実	【成果】 ・平成30年の埼玉県における登録更新制度変更に伴い、登録者数の減少が見られたが、関係団体の指導者への登録の働きかけ等により僅かながらではあるが、登録者数が増加した。					B
		【課題】					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	スポーツリーダーバンク登録者数	128人	139人	95人	98人	155人
★	③スポーツ医・科学の専門家との連携	【成果】 ・令和元年度は文教大学人間科学部より講師を招いて、「パラリンピックの発展とその世界」をテーマに研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を決定した。					B
		【課題】					
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	指導者研修会の参加者数	12人	16人	21人	-	50人

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向3

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

スポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の確保が必要です。

そのため、多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めます。

また、市民の施設利用の促進を図るため、情報提供を充実し施設予約の利便性を向上させるほか、施設を多目的に利用できるよう検討します。

さらに、大きなスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用の方法についても検討します。

■施策の体系

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

施設の充実と利用促進 3-3-(1)

施策の総合評価	担当課所	スポーツ振興課
★ 施設の充実と利用促進 3-3-(1)	施策 総合評価	B+
【施策目標】 総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を確保し、より多くの市民に、安全に、かつ安心して施設を利用していただく。		
【施策に対する総合評価】 各体育施設について、土日等の利用希望のある時間帯は高い稼働率となっており、市民の身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりに寄与している。 また、施設の適切な管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等は起きておらず、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに寄与している。 一方、ほとんどの施設で老朽化が進んでおり、財源も限られていることから、利用者が安全に施設利用ができることを念頭に、優先順位を付け計画的に改修・修繕を行っていく必要がある。		

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価
★	①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	【成果】 ・公共施設予約案内システム「まんまるよやく」の利用環境向上のため、利用者の声や、年5回開催している5市1町の会議における意見を踏まえて、システムの改善を検討した。 ・緊急的な修繕等による施設休止情報を「まんまるよやく」のホームページに掲載し、利用者への情報提供を行った。 ・情報漏えい事故を防止するため、情報セキュリティの強化に努めた。					B
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	公共施設予約案内システム(まんまるよやく)の登録団体数	4,662件	4,695件	4,534件	4,569件	5,200件
★	②総合体育館の利活用の促進	【成果】 ・ハロゲン化物消化設備交換修繕、ロビー雨漏り修繕、外階段手摺り取付工事を実施するなど、安全性の向上、利用環境の改善を図った。 ・越谷市を拠点としたバスケットボールB2リーグの越谷アルファーズの試合開催を支援し、市の魅力発信と地域活性化を図った。 ・中体連・高体連の各種大会やこしがや産業フェスタ等を開催し、多くの方に来場いただいた。 ・令和元年度は年間約30万人の利用があり目標値達成は若干厳しいものの順調に推移している。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	総合体育館の年間利用者数(平成23年度からの累計)	190万4,640人	224万2,297人	257万3,108人	287万7,740人	323万5,000人
★	③地域体育館の利用促進	【成果】 ・老朽化が進む中、安全で快適に施設利用が出来るよう、地域体育館の修繕等を行い、利用環境の確保に努めた。 ・地域体育館内で連携を図り、空いている体育館の情報提供を行うなど、効率的な施設利用の促進に努めた。 ・令和元年度は年間約16万2,000人の利用があり目標値達成は若干厳しいものの順調に推移している。					A
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値
	スポーツ振興課	地域体育館の年間利用者数(平成23年度からの累計)	95万2,851人	111万9,620人	128万6,878人	144万8,525人	164万9,000人

主な取り組みごとの評価(★は令和元年度の重点的な取り組み)							内部評価	
★	④屋外体育施設の利活用の促進	【成果】 ・越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場をはじめとした屋外体育施設の管理を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、少ない経費でサービスの向上が図られたものの、施設利用者数は微減となった。 ・市民球場では、往年の名プレイヤーが指導する三井ゴールデングラブ野球教室、プロ野球イースタンリーグ、日本女子プロ野球リーグが開催されたほか、しらこぼと運動公園競技場では女子サッカーなどしこリーグの試合が開催された。多くの市民が観戦に訪れ、「みるスポーツ」の機会の充実に寄与した。 【課題】 ・休日の利用者数が多いが、平日に関しては江戸川広域運動公園をはじめ利用者数が少ないことが課題である。利用種目の拡大やPRに力を入れることで、利用を促していく。 ・体育施設の稼動が土日祝日に集中し、プロスポーツ等を誘致する日程の確保が難しいため、関係団体との日程調整を行う必要がある。 ・目標値達成は見込みづらいものの、利用が見込まれる土日の稼働率などは9割を超える施設もあり高い利用率を維持している。令和元年度は年間で約57万人の利用があった。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	スポーツ振興課	屋外体育施設の年間利用者数(平成23年度からの累計)	320万2,917人	376万3,274人	432万9,871人	489万7,891人	626万7,000人	
	⑤市民プールの利用促進	【成果】 ・利用者の安全を確保するとともに、指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、各教室等におけるサービスの向上が図られた。 ・温水プールの壁面にカビが生じていたものを清掃除去し利用環境の向上を図った。 ・プール利用者は年間約8万5,000人、トレーニングルーム利用者は年間約5万2,000人、前年比較では減少しているものの、高い利用実績を挙げている。目標値達成は若干厳しいものの順調に推移している。 【課題】 ・設備の老朽化が進んでいるため、施設利用に関する要望等の把握に努める。 ・温水プール、トレーニングルームとも利用者数は多く、混雑状況の周知やトレーニングルームにおける機器の振り分けなど、安全かつ快適に利用できるように管理運営に努める。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	スポーツ振興課	市民プールの年間利用者数(平成23年度からの累計)	89万3,421人	104万8,709人	119万1,114人	132万7,989人	158万5,000人	
	⑥学校体育館施設の活用	【成果】 ・地区スポーツ・レクリエーション推進委員会と学校との連携により、身近なスポーツ施設として学校施設の有効活用を図った。 ・地区スポーツ、レクリエーションの場として小学生をはじめ広い世代から様々な競技で利用いただいており、地域交流に貢献している。 【課題】 ・課題として、施設利用における利用種目や利用時間帯の制限が挙げられる。市民のニーズを的確に把握し、それを踏まえた改善策を講じていく必要がある。 ・学校の開放時間が限られるなか利用者のさらなる増加は見込みづらく、利用件数では平成30年度の約72万人から令和元年度は約69万人と微減している。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	スポーツ振興課	小中学校体育施設開放事業の年間利用者数(平成23年度からの累計)	439万7,479人	507万5,592人	579万5,300人	648万1,384人	786万7,000人	
	⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	【成果】 ・緑道等を活用したスポーツ・レクリエーション講習会(ウォーキング)、がやがやウォーク(越谷ファミリーウォーク)ともに令和元年度は事情により中止となり、それ以前にも悪天候等で参加者数が伸び悩んでいるが、子どもから大人まで、身近な場所で気軽にウォーキングに親しめる機会の提供を図っている。 ・「歩こう！越谷マップ」を配布し、身近な自然や伝統ある建造物等に触れながら気軽にウォーキングをするきっかけづくりに努めた。 【課題】 ・個人利用者の拡大に向け、公園緑地課と連携しながら、ニーズ把握の方法やレクリエーション施設の整備について検討していく。 ・埼玉県「川の国埼玉はつらつプロジェクト」に伴う新方川緑道の整備事業完了を見据えた、新たなウォーキングコースについても引き続き調査・検討していく。					B	
	担当課所	指標の進捗状況	H28年度末 現況値	H29年度末 現況値	H30年度末 現況値	R元年度末 現況値	R2年度末 目標値	
	スポーツ振興課	緑道、ウォーキングコースを利用した主催事業の参加者数(平成23年度からの累計)	2,230人	2,512人	2,835人	2,835人	3,900人	

IV 教育外部評価

1 教育外部評価の実施結果

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (加藤氏)	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
施策	(3) 教育相談の充実	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①教育相談体制の充実	B	B	A	A
	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	B	A	B	A
	③不登校児童生徒への教育的支援	B	A	B	A
(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (加藤氏)	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 生涯を通じた学習活動を推進する				
施策	(2) 学習活動の充実と学習成果の活用	A-	A+	A+	A+
主な取り組み	①家庭の教育力の向上	A	A	A	A
	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	A	A	A
	③人材育成の支援	B	B	B	A
	④公民館機能の充実	A	A	A	B
(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (加藤氏)	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る				
施策	(2) 指導者の養成と確保	B+	B+	B+	A-
主な取り組み	①スポーツ推進委員への支援	A	A	A	A
	②スポーツリーダーバンクの充実	B	B	B	A
	③スポーツ医・科学の専門家との連携	B	B	B	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果（3名）を比較いたしました。

教育外部評価の対象とした施策3項目については、教育内部評価では「A-」が1つ、「B+」が2つですが、教育外部評価では、内部評価で「B+」となったものに「A-」や「A+」、「A-」となったものに「A+」がつくなど、全般的に見て、教育内部評価より高い評価となっています。

一方で、それぞれの施策について、より良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見いだし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

2 施策ごとの外部評価者の意見

対象施策	内部評価 P.32	担当課所	指導課・教育センター
★ 教育相談の充実 1-2-(3)			
【施策目標】 子どもたち一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるよう、教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制を一層充実することできめ細かな支援を行い、心の健康を保持・増進する。			

文教大学教授 加藤 理 氏		施策総合評価	A-
①教育相談体制の充実	B	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	A
③不登校児童生徒への教育的支援	A		
教育相談体制の充実については、全国的な課題でもあるが、越谷市においてもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの絶対的な人数が不足していることは否めない。予算との兼ね合いがあると思われるが、十分な人数の確保が求められる。また、チーム学校の体制確立の促進など、教育相談体制の充実がさらに強く推進されることを期待したい。いじめ・不登校の未然防止と早期発見については、潜在的ないじめの早期発見に向けた取り組みを積極的に行っている点は評価できるが、一見子どもたち間のふざけ合いのように見える行動にもいじめの種が潜む可能性があることなどに対する教師の認識不足がいじめに苦しむ子どもを生んでいるという報道は後を絶たない。越谷市でも、教師への研修の機会を増やし、いじめに対する教師の認識のさらなる向上を求める取り組みを期待したい。同時に、いじめを生まない学級づくりに対する教師の認識の向上に向けての取り組みもさらに力を入れることを期待したい。不登校児童への支援については、タブレットなどの活用によるオンライン授業への参加の促進など、さまざまな教育的ニーズに対応した柔軟な支援を今後も進めていただきたい。			

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価	B+
①教育相談体制の充実	A	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	B
③不登校児童生徒への教育的支援	B		
近年の急激な社会変動の中で家庭の教育力や教育機能の低下が言われ、また、児童生徒が抱える問題も多様化し深刻化する中で、いじめ・不登校の増加は、社会的に大きな課題となっている。子どもたち一人ひとりの明るく楽しい学校生活の実現や豊かな自己実現を支援するために、生徒指導体制・教育相談体制の一層の充実を図ることは大変重要なことであり、また、そのニーズも高まってきているものとする。担当課ではこのことを真摯に受け止め、家庭・学校・関係機関との連携の重視、機能する生徒指導・教育相談体制、未然防止や早期発見・早期解消に向けて様々な施策を講じ努力されていることに敬意を表したい。特に、令和元年度、述べ6,000件を超える来所相談、2,665件の電話相談等々の実績は、「児童生徒及び保護者に寄り添ったきめ細かな相談」の共通認識のもと、学校・保護者・児童生徒から信頼される相談機関として十分に機能していることを感じるとともに、適応指導教室(おあしす)からの学校復帰率が平成29年度から毎年100%を続けていることは素晴らしい成果であり高く評価したい。更に、積極的な支援により各校の相談室が機能し不登校対策に成果を挙げていることも高く評価したい。 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消に向け講じられている小・中の連携事業、「生徒指導の手引」の全教職員配布、発達段階に応じて作成した「越谷市いきいきアンケート」の作成・実施は、いじめ・不登校に直接かかわる現場の先生方の意識の高揚、校内体制の見直し・強化にも大きく寄与できるものとする。長期化したいじめ・不登校の解消を図ることは大変難しい。保護者の考え方や価値観も多様化・複雑化するなか、学校現場・関係機関職員の負担は益々高まるものとするが、関係機関同士の連携のもと生徒指導・教育相談体制を一層充実させるとともに、未然防止に向けての日常的教育活動の充実、校内組織を生かしての対応、多くの目での定期的な見届け、繰り返しの指導等、今後とも早期発見・早期解消への尽力に期待したい。			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①教育相談体制の充実	A	②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消	A
③不登校児童生徒への教育的支援	A		
越谷市教育センターにおいて、来所・訪問・電話・メール・相談ポスト等々、様々な相談機会と方法を準備し、多様なニーズに応じた細やかな相談活動を進めようとしていることが高く評価されます。また、各小中学校では、学校相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を進めていますが、こうした職種が児童生徒や家族の直接的支援を行なうだけでなく、教職員への助言、ケース会議や校内研修を通じて、学校組織全体の潜在的支援機能を開発する役割を担っていると考えられます。 「越谷市生徒指導の手引」の編集と改訂、及び全教員への配布が行なわれています。注目すべきは、この手引きが、教委から一方的に提供されたものではなく、市内の小中学校での効果的な実践例を提供・報告しあうことで編集されたことです。こうした市の教育現場での地道な取り組みの継続が教師の専門性を開発し、さらには学校組織の問題解決力に繋がります。 不登校児童生徒への教育的支援が、子どもへの直接的なアプローチだけでなく、周囲の人的環境への働きかけ（家庭・学校・教師）、諸機関や人材間のネットワーク形成といった次元で展開されてきました。そうした多面的・重層的支援が不登校重点支援校での不登校の減少に繋がっていると考えられます。今後も、こうした支援が全ての教育現場で、安定的・継続的に提供されることが期待されます。			

教育外部評価を受けての対応等
・教育相談の充実については、教育センターにおける来所相談・訪問相談・電話相談・メール相談・相談ポスト等の様々な形態でのニーズに応じた教育相談を今後も継続していく。また、新たな相談窓口についても調査・研究を行う等、一層の充実を図る。 さらに、教育センター配置の専任教育相談員については、悩みや不安の原因や様相が複雑化し相談件数が増加する現状に対応するために、スクールソーシャルワーカーについては、学校からの派遣依頼に柔軟に対応するために、増員に向けて予算要求を続ける。 ・いじめについては、各校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、引き続き「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ防止等関連事業や「越谷市いきいきアンケート」を実施、充実させる。常にいじめの定義に立ち返り、どの子どもにもどの学級や集団にも起こり得るものであることをあらゆる機会に教員に再認識させ、いじめの認知件数が高まるように働きかけていく。また、予防教育の視点を重視した「いじめ対応出前研修会」の充実を図る。さらに、生徒指導研究協議会等で「越谷市生徒指導の手引」(第7集)等を活用した短時間の研修を積み重ねることで、同様の研修が各校で実施され、いじめを生まない学級づくりを推進する。 ・不登校児童生徒への教育的支援については、引き続き未然防止、早期発見、早期解消をめざして取り組みを継続する。教員のキャリアステージに応じた教育相談研修を実施し、校内教育相談体制の強化に努めるとともに、学校や関係機関と連携し、保護者、各校のニーズに対応しつつ、不登校児童生徒に寄り添いながら個に応じた支援を行う。また、不登校児童生徒の居場所として、学校相談室や適応指導教室の効果的な活用についても推進する。

★ 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

【施策目標】

いつでも、どこでも、だれもが主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努める。また、学習成果を地域社会の活性化に活かすことができるような循環型生涯学習社会を推進するため、人材育成の支援などを行い、市民との協働による地域社会の創造をめざす。

文教大学教授 加藤 理 氏		施策総合評価	A+
①家庭の教育力の向上	A	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	A
③人材育成の支援	B	④公民館機能の充実	A

家庭の教育力の向上については、各公民館で家庭教育学級を積極的に開催している点は評価できる。核家族化が進行し、孤立する若い保護者が増える中で、こうした取り組みは今後ますます重要になってくるであろう。同時に、社会的に重要性が増す中で、講座を担当する埼玉県家庭教育アドバイザーの質の面への配慮と、家庭教育アドバイザーに対する教育・講習の機会の充実も課題となってくるのではないだろうか。また、講座を離れて、日常的に家庭教育について気軽に相談できる支援体制があれば、子育てに悩む若い保護者にとって心強いであろう。ライフステージに対応した学習機会については、各公民館でバリエーションに富んだ様々な講座が用意されていることがわかった。講座内容はどれも人生を楽しく豊かにするものだと思うが、生涯学習という観点を考えた時、もう少し学校教育での学びの内容とのつながりを意識した講座が置かれてもよいと感じた。学校教育で学んだことをさらにもっと学びたい、と感じて社会生活を送っている人々への講座の提供も工夫されるとより充実した取り組みになるのではないだろうか。また、講座への参加者の男女比、ライフステージ毎の講座内容を考えた時、公民館運営協力委員の性別のバランス、年齢構成を適切なものにする必要があるであろう。人材育成の支援については、養成講座の内容、講師の選任を吟味することが課題であろう。公民館機能の充実については、かなりの程度目標が達成されていると思われる。生涯学習フェスティバルはより充実したものになるよう、告知を徹底するために市内全小中学生にチラシを配布するといった工夫が求められる。また、総合的学習の時間や生活科、社会科、家庭科など、教科との関連、連動を図った内容にしていくことで、生涯学習の理念をより強力に推進していくことになるのではないだろうか。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価	A+
①家庭の教育力の向上	A	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	A
③人材育成の支援	B	④公民館機能の充実	A
生涯学習社会の実現に向けて、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続けることを通じて新しい知識・能力や自ら考える力を身に付け、人・地域・自然を思いやることのできる豊かな人間性を育むことが求められている。担当課ではこのことを真摯に受け止め、小・中学校や地区センター・公民館と連携し様々な施策を講じていることに先ず敬意を表したい。核家族化や少子化等、急速に進行する社会環境の変化や地域のつながりの希薄化などの中で家庭の教育力の低下や子育てに対する不安や孤立感の高まりが課題として指摘される今日、その支援としての子育て講座を、学校と連携し小学校は就学時健診日、中学校は一日体験入学日に合わせ開催することは、子育てに携わる保護者が一度は講座を受講する機会を保障することになり大変有意義な設定と考える。講師の選定や講座のテーマの調整、乳幼児の保育の場の準備等、学校との連携の場として更に生かすことを期待したい。 また、生涯学習や地域コミュニティー等4つの機能を持つ地区センター・公民館は、「市民と協働のまちづくり」を進める上での拠点として重要な役割を担っている。公民館が主体となって企画運営するライフステージ・ライフスタイルを考慮した各講座は各年代に応じての内容が工夫されており市民一人ひとりの学びの場として大いに評価できるものである。青年期の参加者が少ないなど年代層により課題はあると思うが、自分の生活する公民館区のみでなく、広く講座を選び他公民館の講座も選択し受講できるようにするなど、より多くの参加者の確保に向けて今後とも工夫改善を期待したい。また、「生涯学習社会」の構築に当たりより積極的に人材を育成し確保することは、喫緊の課題である。担当課では、市民大学の受講者を企画する側に、公民館主催事業への高校生や大学生の企画段階からの参画、生涯学習ボランティア講座入門編・実践編の企画・開催等の工夫により人材育成に努めているが、魅力を感じる講座案内の工夫や多様な講座内容や場の提供の工夫等に努めるとともに、人材育成・確保に向けて一層の尽力に期待したい。			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①家庭の教育力の向上	A	②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	A
③人材育成の支援	A	④公民館機能の充実	B
小中学生の保護者を対象とする「子育て講座」及び、公民館で開催される「家庭教育学級」「親子教室」では、合算で約12,000名が参加しています（令和元年度実績）。このように家庭教育を支援する取り組みが、市内で精力的に展開されています。これらの講座は外部講師の活用により豊かな内容となっていますが、今後は外部講師のみならず、越谷市が雇用する各種の専門的職業人の知識や技術を一層活用することが期待されます（教員、保育士、看護師や保健師、カウンセラー等々）。 「こしがや市民大学」の企画運営委員会の構成員が市民有志や、同大学の卒業生であることが高く評価されます。社会に広く学習機会を提供することが地域文化の創造に繋がる好例です。 生涯学習ボランティアの養成を通じて、市内に様々な人材や活動の基盤が創られています。こうしたマンパワーを地域や家庭での子育て支援、児童生徒の学習支援、学校教育での諸活動への支援に繋げる取り組みが重要と考えます。 市内の公民館がこれまで、生涯学習の機会・場の提供、地域のコミュニティーの形成、地域福祉の推進、防災拠点等、多面的な機能を担ってきました。今後も関係部署や機関、組織間の緊密な連携が期待されます。			

教育外部評価を受けての対応等

- ・家庭の教育力の向上を図るため、学校・公民館と連携して市内全小中学校において子育て講座を実施しているが、今後も講師や講座テーマの選定に配慮し、より有意義な講座となるよう取り組んでいく。
- ・ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会については、引き続き市民のニーズを反映させた講座を開催することに加え、学校教育における学びの内容とのつながりを意識することにより、幅広い学びを提供できるよう講座の充実を図っていく。また、学ぶ側から企画する側へと学びを循環させる循環型生涯学習社会を推進する取り組みの1つとしてこしがや市民大学を実施しているが、より多くの卒業生や市民が企画運営委員会委員となり活躍できるよう継続して周知に取り組んでいく。
- ・人材育成の支援については、生涯学習リーダー養成講座等における講師選定や講座内容に工夫を凝らし、参加者の確保を図る。さらに、養成講座の受講生が学んだ内容を実践する機会としても意義のある生涯学習フェスティバルは、あらゆる世代に学びのきっかけづくりを提供する参加・体験型の事業として今後さらに充実した内容とするために、共催する市民団体とともに事業内容や周知方法等について協議・検討していく。
- ・公民館については、今後も多彩な主催事業を実施し、講座内容の充実を図っていく。また、公民館運営協力委員会について、委員が選出される各種団体の委員構成の影響を受けることとなるが、幅広い意見をいただくため、委員選出を依頼する際に性別や年齢の構成バランスを意識していく。

★ 指導者の養成と確保 3-2-(2)

【施策目標】

市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層充実させるため、スポーツ推進委員への支援、スポーツリーダーバンク制度の充実などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の育成と確保を図る。また、スポーツ医・科学の専門家や大学等と連携した専門的な講習会を実施するなど、指導者の資質向上にも取り組む。

文教大学教授 加藤 理 氏

施策総合評価

B+

①スポーツ推進委員への支援

A

②スポーツリーダーバンクの充実

B

③スポーツ医・科学の専門家との連携

B

スポーツ推進委員への支援については、おおむね目標が達成されていると感じる。可能なら、市独自の研修会を年1回ではなく複数回行うことが望ましい。スポーツリーダーバンクの充実については、部活動の指導者との兼ね合いから、さらなる充実が求められる。教員の長時間労働が問題になる中、働き方改革の一環として部活動指導者を外部に依頼する傾向は全国的に進んでいる。越谷市以外では、外部指導者による体罰の問題の報告も見られ、外部指導者登用の難しさを感じることもある。こうした中で、スポーツリーダーバンクに登録する人物の選定をどのような基準の中で行うのか、登録した人物への講習をどのように行っていくのかが課題となるであろう。指導者の資質・能力を明確にした中でスポーツリーダーバンクを推進していくことが今後の課題の1つになるのではないだろうか。スポーツ医・科学の専門家との連携は連携の目的、あり方ともにこれから一層の整備が必要であろう。指導者がどのような講習を求めているのか調査・把握したうえで、求める内容に合致した講習の開催を工夫する必要があるのではないだろうか。

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏

施策総合評価

B+

①スポーツ推進委員への支援

A

②スポーツリーダーバンクの充実

B

③スポーツ医・科学の専門家との連携

B

世界でも有数の長寿社会を迎えた今日、市民の健康への関心は年々高まってきていることを、多くの人々がウォーキングやランニングを楽しむ姿や屋内・屋外運動施設で活動する姿、市や民営のトレーニング施設を利用しトレーニングに励む姿等から強く感じている。スポーツ・レクリエーションは、身体機能の維持・増進はもとより、すっきり感や爽快感などの心の健康づくり、更に、他者との交流を通じての地域のコミュニティづくりにも大きく寄与するものである。担当課ではこのことを真摯に受け止め、年代・体力・活動目的等、様々なニーズに応じた場や活動内容の提供等を工夫し様々な施策を講じる中で生涯にわたってのスポーツ・レクリエーション活動の一層の振興・発展に努力されていることに心から敬意を表したい。

「生涯スポーツ・レクリエーションの一層の促進」を図る上でスポーツ推進委員・スポーツリーダーバンクへの登録者(スポーツ活動指導者)の果たす役割は大変大きい。教育委員会から委嘱されたスポーツ推進委員は、実技指導はもとより各スポーツ・レクリエーション団体の組織の育成支援、諸事業の企画運営、関係団体間の連絡調整等々、生涯スポーツ推進の要としての重要な役割を担い活動している。担当課では全国や県主催の研修会等への積極的派遣や報告・協議の場の設定、市独自の現地研修会等を企画し一層の資質向上に努めていることは大いに評価したい。また、スポーツリーダーバンクへの登録者(スポーツ活動指導者)は、本市生涯スポーツ・レクリエーション活動の実質的担い手として市民のスポーツ活動の一層の推進に向け努力頂いている。各種スポーツの体験を通じ、スポーツ・レクリエーション活動の大切さや楽しさを知り、その体験を市のスポーツ振興に生かしたいと考える市民も多いと考える。スポーツ推進委員や各種スポーツ・レクリエーション団体との連携の中で人材発掘に向けての一層の努力を期待したい。また、スポーツ医・科学の専門家との連携を図っての研修会であるが、テーマによっては参加対象者を広げ、より充実した研修会となるような工夫についても期待したい。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A-
①スポーツ推進委員への支援	A	②スポーツリーダーバンクの充実	A
③スポーツ医・科学の専門家との連携	B		
越谷市スポーツ推進委員が、市内のスポーツ文化振興に重要な役割を担い、その資質向上に向けた各種の地道な取り組みが行なわれています。スポーツ推進委員の方々が、各競技や審判等の技術向上を目指すだけでなく、スポーツ文化を通じた地域のコミュニティの形成を志向し続けていることが分り、そのことが高く評価されます。 スポーツリーダーバンクからの指導者派遣は過去5年増加傾向にあります。特に、障がいのある市民の方へのプログラムも積極的に提供されていることが注目されます。今後、こうした活動により多様な背景や立場の市民や関係者を取り込んでいく取り組みが、共生社会の実現の一助となることが期待されます。 スポーツ医・科学の専門家との連携の一環として、地元大学から専門家を招いた研修会が定期的に開催されています。今後も、市内のスポーツ指導者が実際の活動で抱える課題意識を明確にし、こうした専門家の助言やアドバイスを有効活用されることを期待致します。また、こうした連携や交流は、大学人にとっても、自らの専門性を地域社会との関係性で省察する大切な機会となっていると考えられます。			

教育外部評価を受けての対応等
・スポーツ推進委員については、市独自の研修会をはじめ生涯スポーツの一層の推進に向け外部との意見交換や情報共有の場への派遣を積極的に行い、指導者の資質向上に努める。 ・スポーツリーダーバンクについては、教室・講座等の動画配信等による登録者の活躍の場の広がりからその魅力をさらに高め、より多くの登録をめざしていくと同時に、資質・能力を見極め、指導者としてふさわしい人材の確保に努める。 ・スポーツ医・科学との連携については、今後も引き続き指導者の要望に的確に沿った研修会の実施に努めるとともに、大学や関連する部署等との連携を深め、健康促進に向けたスポーツの振興に努める。

3 教育外部評価者からの総合的意見

さまざまな教育的課題克服に向けた対策のより一層の充実を

加藤 理

日々変化する社会の中で、新たな教育的課題が次々に私たちの前に現れてきます。今日のコロナ禍の中では、ICT教育の拡充と充実が課題であることが浮き彫りになりました。勤務校である文教大学でも春学期はオンライン授業が展開されましたが、オンライン授業に対応できる通信環境の中で生活している学生とそうでない学生の環境格差を埋めることが課題として浮き彫りになりました。同時に、不登校で苦しむ学生にとっては、オンライン授業により自宅で学習機会が得られることを知ったことはこの状況で知った光明でした。同様のことは、小中学生の教育にも言えることではないかと思います。

今回の外部評価ヒアリングでは、「教育相談の充実」「学習活動の充実と学習成果の活用」「指導者の養成と確保」の3つのヒアリング内容が設定されました。それぞれ越谷市教育委員会の取り組みは、他市町村と比して充実した内容であり、越谷市に住む子どもたち、および住民たちの教育環境がとても恵まれていることを実感しました。

中曽根内閣時代の1984～7年の臨時教育審議会答申において生涯学習社会の実現が提言されました。これ以降、各地で市民講座が開催され、多くの人々は何歳になっても、どのようなライフステージになっても学び続けることで人生を豊かにすることが実現可能になりました。ただし、そこでの学びの内容が、「よりよく生きる(well being)」という教育を受ける目的にかなったものであるか、あらためて見直していく必要があることを感じます。趣味を広げ、生きる上での彩りを豊かにするような講座は必要でしょう。あるいは、学ぶ楽しさをより実感するためには教養的な側面を強く打ち出した講座も必要でしょう。教養的な側面の講座を多くの方が楽しく学ぶためには、講師の力量も問われると思います。どのような生涯学習社会の実現を目指すのか、あらためてその目指すべき姿を議論しながら市民に開放する講座を多様に選定していく必要があるのではないのでしょうか。

学校教育においては、今回のヒアリングの中での大きな教育的課題であったいじめ、不登校の他に、子どもの貧困、自己肯定感の形成、命の教育、ジェンダー問題やLGBTへの対応、発達障害など様々な課題が存在します。さらに、学力問題という学校教育における永遠の課題もあります。これらの課題に対してどのように取り組んでいくかは文科省と各教育委員会が日夜ご苦労なさっていることかと思えます。

これらの解決を目指していく上で大切なことは、よく言われることですが、いじめ、不登校の問題と体罰、自己肯定感、発達障害、貧困、LGBT、学力などはそれぞれが密接に関わりながら子どもたちの現実に見えているという視点を持つことです。いじめと不登校の背景や要因として体罰や貧困、LGBT、発達障害の問題があったり、学力低下や自己肯定感の低下の要因が貧困問題だったりといった具合に、それぞれの問題は複雑に関係しています。これらを個別に解決していくことは困難です。行政組織は縦割りになりがちですが、これらの問題を横断的にとらえて解決を図る組織の構築が求められます。越谷市の組織について具体的にお尋ねすることはできなかったので越谷市

はすでに縦割りの弊害を脱却して教育的課題の克服に取り組んでおられるかもしれませんが、さまざまな教育的課題に横断的に取り組む組織づくりを意識し続けていただきたいと願っています。

今年度から小学校で新学習指導要領が全面実施されましたが、主体的で協同的な学びの推進を目指す中で、予想外のコロナ禍に遭遇し、教育委員会の方々も学校の教職員の方々も大変なご苦勞の中で日々過ごされてきたと思います。同時に、子どもも家庭も大変な苦勞の連続だったと思います。この中で、教育格差、学力格差が広がっていることは、これからさまざまな面に影響が現れてくるのだと思います。平常時でも、子どもたちの家庭環境ごとに教育環境の格差は存在していますが、通常の学校教育が行われている中ではその格差が広がることは極力抑制されていたと思います。学校が長期にわたって休校措置になったことにより、子どもたちの格差の拡大が顕著になり、これからの新たな教育的課題になるのではないのでしょうか。越谷市の取り組みとして、子どもたちの間の教育格差を拡大させないための施策の充実をお願いしたいと思います。

教育を受ける権利は私たちの基本的人権の中の一つです。教育によって私たちは「よりよく生きる(well being)」ことを実現していきます。それにもかかわらず、日本の多くの子どもたちは、学ぶ楽しさを感じられず、学ぶこと、教育を受けることに苦痛を感じています。学ぶ楽しさを実感し、豊かな人生を実現するために、教育には大きな使命があります。学校教育における教育的諸課題の解決を目指し、生涯学習社会を実現し、スポーツや芸術に親しむ環境の中で暮らすことが、真に豊かな人生の実現につながります。人生 100 年時代を豊かな時間にするためには、教育の充実が求められます。越谷市の教育のより一層の充実を祈念してやみません。

外部評価に関わっての総合的意見

野口 淳一

1. はじめに

昨年・一昨年に続き教育委員会の事務に関する点検評価に係る外部評価に携わる機会を与えて頂いたことは、ややもすると学校教育・社会教育・社会体育から疎遠になりがちな自身に刺激を与え、生涯学習社会について改めて考える大変貴重な場を与えて頂いたものと改めて感謝申し上げる次第である。しかし一方で、諸施策の実現に向けて計画・実践された具体的な事業に触れることもなく、準備された諸施策に関わる資料と短時間のヒアリングのみで評価しなければならない難しさを感じるとともに、不安や怖さも感じながら毎年評価事務に携わっているのも事実である。今年外部評価の対象として取り上げられた3施策10の主な事業を中心に評価に関わったわけであるが、更に基本目標の具体化に向けた諸施策全体について、自身の経験や体験を踏まえ感じたことを述べまともに代えたい。

2. 越谷市の教育行政

『生涯学習社会の実現をめざして』を基本理念に掲げ、3つの基本目標の具現化に向けて多様な施策を講じ取り組まれている第2期越谷市教育振興基本計画も最終年度を迎えた。

目ざましく、かつ、急速な科学技術の進展や国際化・情報化の進展は、私たちの生活様式・生活環境に大きな変化をもたらす快適で豊かな生活を生み出した。しかし一方で、少子高齢化や核家族化、地域社会のつながりの希薄化など様々な課題も生じさせている。また、年々大規模化する自然災害の発生、今年2月に発生した近年経験したことのない新型コロナウイルスの世界各国への蔓延等々、何が起こるか分からない先の読みにくい時代を迎えている。

さて、国民の健康意識の高まりや医療技術の進歩により2019年の平均寿命は、男性81.41歳、女性87.32歳と男女ともに過去最高、また、いずれも8年連続でプラスを記録したことが過日厚生労働省から発表された。高齢化の波は止めることが出来ず、2025年問題とともに高齢者の数がピークに達する2040年問題も話題にのぼり始めている。団塊の世代とその子供の世代も高齢者となり、高齢者全体で4000万人に達すると言う。それに伴い現役世代の急激な減少、就職氷河期に遭遇した世代が高齢者になる問題とともに一人住まいの高齢者世代が増え孤立化が進行する等の問題も予測されている。「生涯学習社会」とは、高齢者のみを対象とするのではなく、国民一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会と定義付けられている（教育基本法第3条）。即ち、人が一生涯の中で行うあらゆる学習、家庭教育・学校教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・趣味等々、広い概念で捉えられ、市民一人ひとりが様々な場や機会において行なわれる学習と捉えることができる。

越谷市教育委員会が社会の変化を先読みし、「生涯学習社会の実現」に向けていち早く対応し、基

本目標の達成に向けて諸事業に取り組まれている姿勢・即応性に心から敬意を表するものである。また、諸事業について毎年内部評価を実施し、課題を明確にして次年度に生かすというマネジメントサイクルを通じての事業運営により計画された諸事業がそれぞれ順調に成果を挙げて進んでいることは、具現化に向けて着実な歩みが進められていることを感じ高く評価するものである。

3. 評価対象として取り上げられた施策・事業を振り返って

資料やヒアリング内容をもとに「生涯学習社会の実現」の視点から改めて振り返り、各施策について感じたことを述べてみたい。

(1) 教育相談の充実

1-2-(3)

少子高齢化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化等、家庭環境や社会環境の変化の中で児童生徒が抱える問題は多様化・複雑化している。また、子育てに不安や悩みを抱える保護者も増えてきている今日、生徒指導・教育相談体制を充実させることは、子ども達や保護者が抱える多様な課題の解消やいじめ・不登校の未然防止・早期解消を図る上で大変重要であり、体制を有効に機能させることが子ども達一人ひとりの明るく楽しい学校生活、子ども達の豊かな自己実現を保障することにつながるものと考ええる。いじめ・不登校をはじめ様々な課題の解決に当たっては未然防止や早期発見・対応が重要になる。各校の学習指導や生活指導の一層の充実とともに機能する生徒指導・教育相談体制の充実、早期発見に向けての工夫・手立て等が講じられていることを高く評価したい。直接指導に当たるのは学校・教師である。教職経験の浅い教員も増えている今日、子ども達一人ひとりに目を向けた教育に向け一層の指導・支援を期待したい。

(2) 学習指導の充実と学習成果の活用

2-1-(2)

「生涯学習社会」を目指すうえで多様な学習の場を提供し、かつその成果を活用し人材育成を図ることは大変重要なことと考える。担当課では、小中学校や市内13か所の地区センター・公民館と連携し市民の学習機会の確保に向けて努力されていることは大いに評価できる。特に、生涯学習推進の拠点としての機能を持つ地区センター・公民館が年齢層を5つのステージに分けて企画開催する各講座は、内容も多岐にわたっており市民への学習機会の提供の場として大いに機能しているものと考ええる。また、こしがや市民大学の受講者を企画側に参画させたり、地域の高校生や大学生を企画段階から参画させたり、公民館主催講座の講師を任せたりなど市民を巻き込んでの事業運営は、人材育成や循環型の生涯学習社会の推進、ひいては市民と協働のまちづくりに大きく寄与するものと考ええる。市内にはそれぞれの経験からの知識や専門的な技能を持つ人材も多く居住されているものと思う。今後ともより積極的な人材発掘・人材育成に期待したい。

(3) 指導者の育成と確保

3-2-(2)

「生涯スポーツ・レクリエーション活動」の一層の振興を図る上で、推進の要としての役割を担うスポーツ推進委員、推進の実質的な担い手としてのスポーツリーダーバンク登録者（スポーツ活動指導者）の人材育成や人材発掘に努めることは「生涯学習社会の実現」に大きく寄与するものと考ええる。担当課では様々な施策を工夫する中で人材育成・人材発掘に努力されていることに敬意を表したい。現役を退いた後第2の人生の充実に向けて、趣味や特技を生かしての地域への貢献やコミュニケーションづくりを考えてはいるものの、なかなかきっかけが見つからず一步を踏み出せないでいる方も多い。また、講習会や講座に参加してもボランティア等の具体的な活動の場が見つからないという声も耳にする。スポーツ推進委員や各スポーツ・レクリエーション団体からの声かけや働きかけなど外発的な働きかけなどの工夫により一層の人材発掘を期待したい。

4. 「生涯学習社会の実現」に向けて考えること

新型コロナウイルス感染防止策として長期にわたる一斉休校措置が講じられる中で、情報通信技術（ＩＣＴ）による遠隔授業（オンライン授業）が注目された。小学校低・中学年段階での不合理さや各家庭の状況、子ども達の対応能力の差により実現の難しさを感じたが、自分で工夫して学ぶ大切さを振り返る良い機会になったのではないかと感じている。情報通信技術やＡＩの一層の進歩・発展が予測される今日、これからの学校教育は、偏差値や知識の量だけではなく、新しい時代を切り開くための知力と人間力を育むことが益々重要になってくるものと考え。そのために対面授業とＩＣＴを効果的に組み合わせての授業の工夫等がより大切になってくる。その中でそれぞれの学年に応じての知識・技能の習得はもとより学ぶ意欲や学び方、人との交わりの中での社会のルールや人間関係、コミュニケーション力や表現力等を身に付けさせておくことが「生涯学習社会の実現」に向けての基盤になることを改めて感じているところである。このことを基盤として関係課では関係諸機関との連携のもと多様な学びの場の設定、人材発掘や人材育成・人材活用等の諸事業を積み重ねることが「生涯学習社会の実現」につながるものと考え。また、その過程での取り組みがコミュニティづくりの場として機能し、ひいては市民と協働のまちづくりに寄与するものと考え。

5. 結びに

この度、外部評価に関わり、「生涯学習社会の実現」を目指す越谷市教育行政の基本目標にかかわる諸施策について考える機会を得たことは、自分自身を振り返り、今後の生き方を考える上で大変貴重な機会になったことに感謝したい。また、取り組まれている２７の諸施策が諸事業の推進により多少の課題は残るものの生涯学習社会づくりに向けて着実に前進していることを強く感じる事ができた。少子高齢化が一層進み、市民のニーズも多様化・高度化・専門化するなかで、目標の具現化に向け努力される職員の皆さんのご苦労に心より敬意を表したい。

教育委員会が基本理念に掲げる「生涯学習社会の実現」に向けての取り組みは、越谷市が目指す市民との協働による活力あるまちづくりに大きく寄与するものである。超高齢社会を間近に、事業運営に当たっての財政状況も益々厳しくなるものと思われる。関係諸機関や各種ボランティア団体との絆・連携を一層深め、自主・自立性を基盤とする市民共生社会づくりへの旗振り役としての行政運営を今後とも推進していった欲しいと願うものである。市民一人ひとりが生きがいややりがいをもって夢に向かい、生涯にわたって学び続ける社会づくりに向けて一層の尽力を期待するとともに、私自身も地域の子どもの達や高齢者の支援に少しでも役に立てるよう努めたいと考えている。

越谷市の教育施策への総合意見・提言

森 正樹

■いじめ問題と関連する諸施策

越谷市では、いじめ問題の早期発見と解消を重視し、組織的な取り組みが精力的に行われています（いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会等）。また、効果的な生徒指導のノウハウを蓄積し、市内の教育現場全体で指導の専門性を共有する取り組みも継続されています（「越谷市生徒指導の手引」）。さらには、教師と学校全体が、いじめに毅然とした姿勢で臨むとともに（ゼロ・トレランス）、児童生徒を「最後まで守る」というメッセージを発し続けています。今後も、こうした不断の取り組みに期待いたします。

さらに、いじめ問題の解決には、上記以外にも多くの教育施策が関連します。まず、いじめは重大な人権侵害であり、「学校における人権教育」（1-2-(4)）を通じて人権感覚の獲得を目指す現在の指導が一層重要な意味を持ちます。つぎに、越谷市は「小中一貫教育」（1-3-(1)-⑥）を積極的に推進していますが、こうした取り組みを通じて“中一ギャップ”の解消を目指すことは、間接的にいじめリスクの軽減に繋がることが期待されます。そして、特定の誰かを見下すことで自己の有能感を維持しようとする児童生徒は、いじめ加害に向いやすいと考えられます。そこで「自己肯定感の高揚」に繋がる体験活動を重視した取り組みは（1-2-(2)）、いじめの加害傾向を抑制する上で意義ある実践となるでしょう。さらに、いじめと心理的ストレスには関連があると言われています。そこで、日頃から児童生徒の“心の健康”に留意する必要があります。現在、越谷市は「健康教育の充実」をめざし、児童生徒が健康の保持増進に主体的に取り組むことを重視しています（1-2-(5)）。こうした実践では、発達段階に応じて、自他を大切にするコミュニケーションの方法、ストレスへの対処や援助希求のスキルを子ども達が学ぶ機会が求められてくるでしょう。

■多職種連携の重要性と課題

児童生徒の多様なニーズに対応し、きめ細やかな支援を行なうために教育相談体制が整備されてきました（1-2-(3)）。そこでは、指導主事が市内の学校を精力的に訪問して実態把握や相談活動を行なっています。また、学校相談員やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の配置が進んでいます。このように、様々な背景や専門性を有する人材が相互に協力しあい、子ども達と家庭を支えています。そこで今後は、こうした「多職種連携」をより効果的に、かつ持続的・安定的に展開することが重要な課題となります。

こうした多職種連携と協働を進めるポイントは、第一に、関係者同士が「相手を知る」ことです。特に SSW の導入は、まだ今日の学校教育において歴史が浅いです。こうした福祉の専門家の役割と可能性が広く教育現場で認知される取り組み（情報提供・各種研修・事例検討等）が必要です。第二に、関係者が目標を共有し協働関係を形成することです。かつそれは、自他の専門性を尊重した対等性を基盤とするものでなければなりません。つまり、SC や SSW と協働する小中学校の先生方が、相手の専門性に期待や信頼を寄せるだけでなく、自らも“教育の専門家”として向かい合う態度や発想が大切です。第三に連携と協働の積み重ねが、個々の事例に関連した問題解決だけでなく、

学校組織の体制強化、さらには学校内外の支援ネットワークの形成に繋がっていくことが期待されます。

そして上記諸点には、関係者間の「対話」の機会と時間が不可欠です。それを、より確実に行うためには、学校内外で働く様々な職種の方々の勤務時間や勤務形態に関する検討も必要となります。また、教師の研修に関する考え方も、より多様な広がりを持ってくることでしょう。つまり、教師個人の指導力や教育相談のスキルを高める従来の研修に加えて、他者と協働的に問題解決を進める専門性を扱う研修内容も必要とされてくると考えます。

■ 情報提供・情報発信の課題

越谷市のスポーツ・レクリエーション活動の振興のために、積極的な情報提供が行なわれ、その発信方法も様々に工夫されています（広報・HP・メール配信サービス等）。市民がこうした情報にアクセスすることで、必要な情報を入手し、自らのニーズや生活スタイルに合った活動を気軽に始められるようになってきています（3-1-(1)）。その一方で、これらの情報に容易にアクセス可能な人と、それが困難な人との間に（高齢者・障がい者・外国人等々）、情報格差が生じていないかを点検する視点を、是非、今後も持ち続けて頂きたいと思います。これはスポーツ振興課のみならず、市の行政サービス全体（教育・福祉・医療等）において、分野・部門横断的に共有・検討したい課題であると考えます。

■ スポーツの振興と人材養成

越谷市のスポーツ振興施策では、「情報・環境・人材」を重視した計画が創られていることがよく理解できます。まず「情報」に関しては、多様な提供と発信が積極的に行なわれています（詳細は上記）。つぎに「環境」に関しては、子ども・成人・高齢者・障がい者など、多様なニーズやライフステージにある方々が活動を楽しめる、場と機会、各種メニューが提供されています。そして「人材」に関しては、各種団体の支援、スポーツボランティアや指導者、活動のリーダーの養成が地道に行われてきました（「スポーツ推進委員」等）（3-2-(1)・3-2-(2)）。こうした人材は、市内のスポーツを盛り立てているだけでなく、地域社会に活力を与え、文化を振興し、コミュニティーの絆をとり結ぶ媒介者として極めて重要な役割を担っています。こうした状況を鑑み、今後の人材養成の研修では、各競技の技能や専門性向上は勿論のこと、一人ひとりの人生経験、人間性や対人関係能力が発揮されることを援助する視点で、各種プログラムを準備・提供することが期待されます。

資料

1 過去の教育外部評価の実施結果

(1) 令和元年度の評価結果

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
施策	(1)時代に即した学校教育の推進	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①ICTを活用した教育の充実	B	B	B	A
	②情報モラル教育の推進	B	A	B	A
	③学校図書館の充実	B	B	B	A
	④進路指導・キャリア教育の推進	B	B	B	A
	⑤科学技術教育の推進	B	A	B	B
施策の方向	3 信頼される、質の高い教育環境をつくる				
施策	(2)義務教育施設の整備と充実	B+	B+	B+	A+
主な取り組み	①安全な学校施設の整備と充実	B	B	B	A
	②快適な学校環境の整備と充実	B	B	B	A
	③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	B	B	B	A
(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する				
施策	(3)文化財の保存と活用	B+	A-	A-	A+
主な取り組み	①文化財の保存と活用	B	A	A	A
	②埋蔵文化財の保護	A	A	B	A
	③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	B	B	A	A
	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B	B	B	A
(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る				
施策	(1)施設の充実と利用促進	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	B	B	A
	②総合体育館の利活用の促進	A	A	A	A
	③地域体育館の利用促進	B	B	B	A
	④屋外体育施設の利活用の促進	B	B	B	A
	⑤市民プールの利用促進	B	A	A	B
	⑥学校体育館施設の活用	B	A	B	A
	⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B	B	B	A

対象施策	担当課所	指導課・教育センター
★ 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)		
【施策目標】 時代の変化に対応できるよう、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進などに取り組みとともに、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努める。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価	A-
①ICTを活用した教育の充実	B	②情報モラル教育の推進	A
③学校図書館の充実	B	④進路指導・キャリア教育の推進	B
⑤科学技術教育の推進	A		
ICT(情報通信技術)のめざましい普及と高度化により、インターネット利用者が年々増加している。更にこれからはAI時代の到来が言われている今日、ICTを効果的に活用した教育の一層の充実を図ることは、次代を生きる子ども達にICT活用能力を身に付けさせるとともに、学習への興味・関心を高め、基礎学力の向上はもとより、児童生徒を主体とした探求型学習やアクティブラーニングの導入等、深い学びに結びつく学習指導の改善に大きく寄与できるものと考えられる。本市では、利便性等を考慮し、PCからタブレット端末へのいち早くの転換が図られている。学習指導の改善や学力向上に結び付けるためには、学校間の活用格差や教職員個々の活用能力の格差を少なくすることが重要である。教員のICT活用指導力は、全国と比べ上位にあるものの、全教員に配布している「ICT活用事例ハンドブック」等を活かし、更に一層の効果的活用に向けての努力を期待したい。また一方でICTの特性や活発な利・活用から生じる人権侵害問題等の未然防止に向けてネットパトロールを委託したり、生徒の手による正しいスマホの使い方ルール等の作成・活用等、情報モラルの育成に力を注ぎ、ネットパトロール要削除件数が3年連続して0等の成果に表れていることは大いに評価できる。更に、「学習センター」「情報センター」としての機能化が求められる学校図書館の一層の充実、実際の体験活動を通しての進路指導・キャリア教育、本市の財産でもある科学技術体験センターやそれぞれの特性を持つ児童館を生かした生物・科学への知的好奇心の高揚に向け、関係課・所・館とのより緊密な情報交換や情報共有に努め、一層の連携のもと更なる成果を期待したい。			

文教大学准教授 村上 純一 氏		施策総合評価	B+
①ICTを活用した教育の充実	B	②情報モラル教育の推進	B
③学校図書館の充実	B	④進路指導・キャリア教育の推進	B
⑤科学技術教育の推進	B		
「時代に即する」ことは、文言として掲げることは容易でも、いざそれを実現しようとすると思いのほか難しいものである。特に、社会の変化がひと昔前とは比べものにならないほど加速している今日、構想段階では時代に即しているつもりでも、いざ実施する段になってみたらすっかりそれが時代遅れになっていたということも往々にしてあり得る。そのことも踏まえて考えたとき、越谷市の学校教育における「時代に即する」ことへのご尽力は大いに敬意を表するべきものといえる。 I C T活用においては、単にハード面を整えるだけでなく、情報モラル教育も含めた「適切妥当な活用の仕方」の指導に着手に取り組まれている。科学技術教育の推進ともあわせて、日進月歩で新しい機材や技術が生み出される I C Tを「使いこなす」ことに十分な意識が向けられているといえる。また、学校図書館の充実や進路指導・キャリア教育の推進は、学校と地域との結びつきを強め、学校が核となって地域総がかりで子どもを育てていく上でも非常に意義深い取り組みである。 課題としては、社会体験チャレンジや科学技術体験センターでの体験活動等を一過性のイベントにせず、確かな経験として児童生徒の中に定着させていくための事前/事後指導も含めたより一層のプログラムの充実と、各取り組みの「目標値」に縛られすぎない姿勢が挙げられよう。「目標値に縛られない」という点に関して、たとえば「情報モラル教育の推進」における「トラブル発生件数」について、目標値を掲げるとその数値を下回る件数に抑えなくなってしまうことが考えられる。しかし、トラブルを未然に防ぐのもさることながら、発生してしまったトラブルを大事に至る前に収めるのもまた重要なことである。発生件数以上に解決件数に目を向ける姿勢がより大切なところであり、そうした姿勢で「目標値」を考えることがいずれの項目においても重要といえる。			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①ICTを活用した教育の充実	A	②情報モラル教育の推進	A
③学校図書館の充実	A	④進路指導・キャリア教育の推進	A
⑤科学技術教育の推進	B		
I C T機器やデジタル教材の整備が計画的に進められています。これに併せて、教師を対象とする各種研修や、実践事例の蓄積が地道に行われていることが高く評価されます。教師の専門性の向上と開発を重視したこれらの取り組みに、今後も大いに期待します。つぎに、情報モラル教育は専門家や警察との連携はもとより、保護者との関係構築を志向しながら進められています（「情報モラル講座」など）。今後はこうした取り組みが、実際の家庭教育や児童生徒ひとりひとりの意識と行動にどう活かされているか、その検証が必要とされるでしょう。そして、学校図書館については、学校司書や司書教諭の配置、学校図書館運営ボランティアとの連携が進んでいます。平成30年度、市内小中学校における学校図書館運営ボランティアは、何と857件を数えます。こうした有志の方々は、本市の教育と文化を支える貴重な財産です。また、キャリア教育の実践として、「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」が展開されています。ここでは、生徒の受け入れに市内577か所の事業所のご理解とご協力を得ています。本市の教育の営みが、現場の先生方は勿論、多くの関係者や機関の協力で成り立っていることを、改めて認識いたしました。今後も地域社会とのネットワークを活かした取り組みに期待いたします。			

教育外部評価を受けての対応等

- ・ICTを活用した教育の充実については、引き続き、「ICT活用事例ハンドブック」を踏まえた指導ができるようその周知と学校の要請に応じた出前研修の実施により直接教員への指導助言を進める。また、時代に即した形で適時ハンドブックの改訂も行う。新学習指導要領の全面实施に向けては、「プログラミング教育指導資料」を作成・配付するとともに、指導内容の一層の周知を図るために学校からの要望に応じて出前研修を行う。
- ・情報モラル教育の推進については、ネットパトロール調査結果(発生件数、解決件数)を有効に活用することで、生徒の問題行動やいじめなどの兆候を早期発見したり、児童生徒の健全育成に努める。また、学校の要請に応じ情報モラルに関する研修・教室を教職員、児童生徒、保護者を対象に指導主事が引き続き実施する。さらに、情報モラル教育について学校でも家庭でも活用できるネット教材をすでに配備しているが、その活用についてより一層、周知に力を入れていく。
- ・学校図書館の充実については、段階的、計画的に学校司書を増員するとともに、研修会の充実等で、学校司書、司書教諭及び学校図書館運営ボランティアの資質の向上を図り、児童生徒の読書活動、図書館の利活用の活性化につなげていく。
- ・進路指導・キャリア教育の推進については、事例をもとにした研究協議等を実施し、越谷市の進路指導の方向性を一つにし、中学生の進路選択を円滑に進めるよう努める。また、児童生徒に体験活動をさせる、人々とのふれあいをさせる等、地域社会とのネットワークを活かした取り組みを充実させ、児童生徒のみずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。
- ・科学技術教育の推進については、今後も、越谷市が有する科学技術体験センター、児童館2館の学校利用の促進を支援しながら科学技術教育の充実を図る。

対象施策	担当課所	学校管理課・教育センター
★ 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)		
【施策目標】 児童生徒が安全な学校施設で快適に学習できるよう、計画的な施設整備に取り組むとともに、教育活動の向上のため、ＩＣＴ環境の整備を計画的に行う。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価		B+
①安全な学校施設の整備と充実	B	②快適な学校環境の整備と充実	B	
③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	B			
学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、児童生徒の健康と安全を十分に確保することはもちろん、快適で豊かな空間として意図的・計画的に整備を進めることは大切なことである。また、地域に開かれた学校づくり、コミュニティースクールの推進が求められる今日、学校施設が地域住民にとってより身近な公共施設として、かつ、まちづくりの要としての役割が期待されるとともに、市民の生涯学習の場としての活用を一層推進することが望まれている。併せて、自然界の変化に伴う各種災害に対する地域の防災拠点としての役割を果たすことも求められている。従って、学校施設の整備に当たっては、児童生徒・教職員・保護者・地域住民等の多様な人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの視点も念頭に、必要に応じてバリアフリー化を推進していくことが重要である。 担当課では、このことを真摯に受け止め、耐震化や普通教室等へのエアコン設置、「福祉環境整備に基づく改修計画」を策定しての校舎や屋体のスロープ、点字ブロック・点字タイル等々、計画的に整備・改修を進めてきていることは大いに評価できる。また、児童生徒の生活様式の変化に伴うトイレの洋式化への改修に取り組まれていることも評価したい。更に、教職員の校務の軽減化・共通化・効率化に向けた委託管理業者との連携による「統合型校務支援システム」の導入は、各学校教職員個々の一層の習熟により、「働き方改革」の推進に大きく貢献し、教育の質の向上につながるものと考えている。校舎等の長寿命化対策が課題となる中、限られた予算の中でより安全で快適な空間づくりに向けて学校現場の声に耳を傾け、優先順位をつけての改修・整備を進めるとともに、児童生徒の声も取り入れてのトイレ改修の推進、更に、バリアフリー化された学校施設を障害者理解のための指導の場として一層活用されるよう期待したい。				

文教大学准教授 村上 純一 氏		施策総合評価		B+
①安全な学校施設の整備と充実	B	②快適な学校環境の整備と充実	B	
③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	B			
新しい施設をゼロから建てるより、既存の施設の基本構造はそのままに内部に手を加えることの方が実は遥かに苦心することなのかもしれない。また、同時期に類似した施設を複数建設した場合、その老朽化の進み具合や修繕の必要が生じるタイミングも概ね重なってくるのは当然のことである。こうしたことも含め、施設設備をととのえることの難しさを、本項施策に関するヒアリングを通じて私自身も改めて実感する機会となったように思う。 本項の主な取り組みに関しては、全体の財源が限られる中で一部の取り組みに多額の予算を注ぎ込むことは容易ではないため、現状できる精一杯のことを少しずつながらも着実に進められていることと拝察する。これらの取り組みの今後の更なる進展に向けて、ここでは「“利用者”の声の積極的な活用」を提言したい。 施設設備から考えたとき、学校においては教職員はもちろん、児童生徒もまたその「利用者」と捉えることができる。そうした「利用者」からの施設改善のニーズや、実施された改修や新システム導入に対する好意的な声が多く集まれば集まるほど、取り組みをさらに進めていくための原動力になるはずである。既に行われていることもあるものとは思いますが、各取り組みの今後の更なる進展に向け、施設・設備・システムの“利用者”の声をより一層活用されていくことをご期待申し上げます。				

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価		A+
①安全な学校施設の整備と充実	A	②快適な学校環境の整備と充実	A	
③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用	A			
平成30年度、「統合型校内支援システム」が初めて導入されたことの効果として、年間、小中学校の担任教員の作業時間が17.7時間削減できたという数値が示されました。効率化が明確な数値で示されたことの背景には、同システム自体の利便性があると考えられます。また、注目すべきは、同システムを用いた校務(出席簿・児童生徒情報登録・通知表・指導要録等々)の研修を、年間を通じて多く実施していることです。このことで教師ひとりひとりのICTのスキルが、一層開発されたと考えられます。今後は、効率化がどのように学校や教師の教育実践の質的向上に結びつけていくのか、さらには、ひとりひとりの教師が健康に働き続ける職場環境づくりに結びつくかに関して、そのヴィジョンと筋道の具体的検討が必要と考えます。また、「越谷市教育情報セキュリティポリシー」を拝見すると、キーワードとして、情報資産の「機密性」だけでなく「可用性」も盛り込まれています。これは非常に重要です。守秘義務を重視するあまり、関係者間の連携や協働が硬直化する事態に陥ることのないよう、今後も、この双方の観点を大切にして頂きたいと思えます。				

教育外部評価を受けての対応等
・児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設整備においては、限られた予算の中、計画的に行うものを含め、毎年学校施設調査を行うとともに、老朽化などにより早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を行う。 ・学校施設は、避難所に指定されている側面もあることから、バリアフリー化を含めた環境整備について計画的に取り組む。 ・できるだけ早く多くのトイレの洋式化が実現できるように、校舎・屋内運動場を対象に施設単位での整備を引き続き実施していく。 ・「統合型校務支援システム」については、年度替わりに毎年、新採用や他市町からの転入といった教職員の入れ替えもあるなか、継続して、その活用及び習熟に向けた研修を実施する。また、必要に応じて現場からの機能向上に係る要望も取り入れながらシステムの更新を実施し、「働き方改革」の推進に大きく貢献できるように取り組む。さらに、「越谷市教育情報セキュリティポリシー」の運用については繰り返し学校に対し周知を行い、児童生徒やその保護者の個人情報を守り、学校の信頼性を損なうことのないよう取り組みを進めていく。

対象施策	担当課所	生涯学習課
★ 文化財の保存と活用 2-2-(3)		
【施策目標】 本市に残る貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存と活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実に努める。また、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅および越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の積極的な活用と利用の促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供する。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏	施策総合評価		A-
①文化財の保存と活用	A	②埋蔵文化財の保護	A
③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	B	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B
本市に残る貴重な文化的遺産である有形・無形の文化財や埋蔵文化財の保存に努めることは、郷土の歴史を継承していく上で大変重要なことである。併せて、残された様々な文化財を活用し児童生徒や一般市民の見学や体験活動に供することは、郷土の歴史や文化への理解を深め、郷土愛の一層の醸成に大きく寄与するものと考え。担当課ではこのことを念頭に、文化財資料等の整備・活用や古文書の整理・活用、講座の企画や様々な機会を通じての資料展示、市内に残る旧中村家住宅の立地や特色を生かしての事業計画等に真摯に取り組まれていることに深く敬意を表するとともに、各講座や遺跡出土品の展示等に定員を超える多くの参加者を得ることができたことは、工夫・努力の成果として評価したい。ややもすると、文化財に関わる事業運営は担当課職員に限られがちである。年々平均寿命が伸び、高齢化社会が進展する中で、生涯学習や生きがいづくりへの関心の高まりを感じる今日、郷土の歴史や文化に関心を抱く市民は少なからず存在するものと考え。市民の学習機会の一つの場合として、30年度に「越谷市文化財ボランティア」事業をスタートさせたことは大いに評価したい。登録者は、初年度の10人から31人に増加、文化財の保存と活用の促進に大きく寄与しているものと考え。また、子ども時代の様々な体験が、生涯学習に結びつく例も数多く目にし耳にする。社会体験事業での中学生の遺構の掘削や土器の拓本作成等の体験、旧中村家住宅の見学や体験は、生きた学習の場として大いに役立つと考える。学校との連携のもと、より多くの学校の活用を期待するとともに親子での遺跡発掘体験の場の工夫等、市民を巻き込んだ行政運営に期待したい。			

文教大学准教授 村上 純一 氏	施策総合評価		A-
①文化財の保存と活用	A	②埋蔵文化財の保護	B
③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	A	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	B
「温故知新」は誰でも一度や二度は必ず見聞する言葉であるが、これを日常生活の中で実感できる機会は案外少ないのかもしれない。その点、越谷市は市内にある文化財の保存・活用に積極的に取り組み、そうした貴重な文化資本に市民が触れる機会も豊富に設けられている。このように、市民が「温故知新」を実感しやすい取り組みが盛んに行われていることはたいへん意義深いことであるといえる。 一方で、こうした文化財に市民が触れる機会の創出を考えると、市民が自発的に足を向けるのを待っているだけでは、その実現は決して容易ではない。その点、最初のアプローチとして社会科見学などの学校行事を重視されている点も注目すべき着眼点と思われる。施設によっては他市の学校が利用する機会もあるようであるが、越谷市のPRという意味では、こうした他市の学校の訪問もその意義は小さくないのかもしれない。 一点だけ課題を挙げるとすると、こうした文化財の位置づけとして意図されていることが若干不明確な感を憶える部分がある点が挙げられる。市民のための文化施設とするのか、市外から人を呼び込むための観光資源とするのか、どちらの活用方法も考えられる分、若干位置づけが中途半端に思えてしまう部分がなくはない。それぞれの文化財の活用方法として、「外向け」と「市内向け」のどちらを重視されているのか、その点をもっとはっきりと示してしまってもよいのではないかと。その点は本施策の今後の検討課題として挙げられる点といえよう。			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①文化財の保存と活用	A	②埋蔵文化財の保護	A
③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進	A	④旧東方村中村家住宅の利活用の促進	A
大間野町旧中村家住宅や旧東方村中村家住宅、そして各種の遺構を確実に維持管理し、長く後世に伝えようとする取り組みが計画的に行われています。注目すべきは、文化財を「保存」する対象として捉えるだけでなく、地域の文化の発信基地として有効かつ総合的に活用していることです。一部の愛好家だけでなく、広く、市民にアピールするために様々な工夫がなされています。各種講座やイベントそして体験学習の機会が、地域の文化や歴史への興味や関心に繋がっていることと思われます。また、「文化財ボランティア」の養成は、非常に地道で息長い取り組みではありますが、文化財を愛し、その価値を知り守ろうとする「人を育てる」ことは、文化財の保護で最も重要なポイントのひとつであると考えます。 さらに、小学校での社会科見学や、中学生対象の社会体験チャレンジ事業とリンクさせて、体験的な学習の機会を提供されています。今後は是非、文化財の担当課(生涯学習課)と、学校教育の担当課(指導課)、そして各学校の先生方が連携・協働しながら、文化財を活かした授業研究や教材研究を進め、その成果を蓄積・共有することを期待いたします。			

教育外部評価を受けての対応等
・市内に残る貴重な文化財を後世に継承するため、児童生徒や市民を対象とした見学や体験事業の拡充を目指す。併せて、新たな取り組みとして始めた文化財ボランティア事業を拡充することにより、地域総がかりで文化財を守る取り組みを進める。また、指定されていない文化財などの調査と評価を実施し、総合的な文化財の保存・活用事業を目指す。 ・埋蔵文化財の保護は文化財保護法の規定に基づいて、遺跡周辺の開発に伴う工事などに先立ち発掘調査を行っているが、現地説明会の開催や出土品の展示・公開・整理作業・報告書刊行を通して、発掘調査成果の市民向け周知を拡充する。また社会体験チャレンジや文化財ボランティアに加え、発掘調査への市民参加機会の拡充を目指す。 ・大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅は本市に残る文化的遺産を後世に継承するため整備・公開しており、各種イベントを開催するとともに、社会科見学を始めとする市内・市外の方の施設見学にも対応している。両施設の立地や特徴を再検証して、施設の新しい魅力の発見・発信を目指す。 ・子ども時代の体験が大人になっても記憶に残り、郷土に対する意識や愛着が長期的に文化財の保存と活用に寄与すると考えられることから、引き続き小中学生への学習機会を提供するとともに、学習指導要領の改訂を見据えつつ、学校教育との連携を進めていく。

対象施策	担当課所	スポーツ振興課
★ 施設の充実と利用促進 3-3-(1)		
【施策目標】 総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を確保し、より多くの市民に、安全に、かつ安心して施設を利用していただく。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏			施策総合評価		A-
①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	②総合体育館の利活用の促進	A	③地域体育館の利用促進	B
④屋外体育施設の利活用の促進	B	⑤市民プールの利用促進	A	⑥学校体育館施設の活用	A
⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B				

市民が、年齢・体力に応じスポーツ・レクリエーションに親しむことは、体力・運動能力の向上等の体の健康のみならず、身体を動かすことによる爽快感などの心の健康づくりにも大きく役立つものである。また、スポーツを通じての他者との共同・交流は、思いやりや優しさなどの豊かな心の育成や地域コミュニティづくりにも大きく貢献できるものとする。このことから、幼少期から生きがいを求める高齢者までの幅広い年代層を対象とする生涯スポーツの一層の推進を図る意義は大変大きなものがある。休日の学校の校庭や体育館から響く元気な声、グラウンドゴルフに興じる人々、朝夕のウォーキングやランニング、市のトレーニング施設や市民プールで汗を流す人、和気藹々とテニスに興じる人々等々、市が保有する屋内外の体育施設の利用は大変活発であり、各種スポーツ・レクリエーションに汗を流す市民の姿から運動・スポーツへの関心の高さ・高まりを強く感じている。生涯スポーツを志向する多くの市民が身近な場所で気軽に安全に、かつ安心して運動・スポーツに親しみ楽しむために、市内の各体育施設の整備・充実を図り、適切かつ効率的な管理運営に努めることは、運動・スポーツへの意欲や関心を一層高める意味からも大変重要な視点の一つである。担当課では、常に利用者である市民の目線に立ち、利用者の声に耳を傾け、よりニーズに合った方向を探りながら事業を進めている姿勢は大いに評価できる。また、老朽化した施設を始め各施設に目を配り、市民がより安全に安心して運動・スポーツを楽しむことができ環境づくりに努力されていることに心から敬意を表するものである。市民の利用ニーズと限られた既存施設の調整、限られた予算等々、課題はあるものの今後とも利用者の目線に立った各施設の整備・充実や施設予約システムの管理運営に努めることを期待したい。

文教大学准教授 村上 純一 氏			施策総合評価		B+
①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	B	②総合体育館の利活用の促進	A	③地域体育館の利用促進	B
④屋外体育施設の利活用の促進	B	⑤市民プールの利用促進	A	⑥学校体育館施設の活用	B
⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	B				

いつしか、電車を降りて駅の改札を出ると目の前に民営のスポーツクラブがある、という光景がありふれたものになってきた。勤務先の大学でも、学生が集まってスポーツ・レクリエーション活動をしように思うと、民営の施設を借りることが多くなってきている。そのような状況が現出してきている今日においても、多くの公共スポーツ施設を有し、市民がスポーツやアウトドアのアクティビティに親しむ機会を設けるべく努められていることにまずは敬意を表したい。

評価調書を拝見すると、施設の老朽化に触れている箇所が複数見受けられる。どのような施設であっても、竣工から一定期間が経てば老朽化が目立ち始め、修繕の必要が生じるのは必然である。一方、修繕をしようにも使える財源が限られてしまうという状況も今日では全国数多の自治体で見聞することである。そうした課題に本市も直面していることを私も改めて実感している。

委員を仰せつかっている他の会議で申し上げたこととも重なるが、ひとつ付言をすれば、施設の利用者アンケートでもっと「辛口」の意見を聞く工夫ができればよいのではないかと考える。施設の老朽化を考えたときに、改善を求める利用者の声が多数集まっている方が早期の修繕の必要性はみえやすい。勿論、施設の老朽化に限った話ではないが、利用者の「辛口」の意見を受け取るための工夫が今以上になされるとよいのではないかと。早急な老朽化対策を打つに当たっても、そうした声があればそれは大きな後押しとなるはずである。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏			施策総合評価		A+
①スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上	A	②総合体育館の利活用の促進	A	③地域体育館の利用促進	A
④屋外体育施設の利活用の促進	A	⑤市民プールの利用促進	B	⑥学校体育館施設の活用	A
⑦自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討	A				

越谷市の管轄する各種の屋外体育施設の利用が年間57万人に及んでいます。市民球場で運動公園競技場でのリーグの試合観戦の機会も設けられました。このように、越谷市のスポーツ振興施策は市民が主体的に体を動かすことは勿論、有志としてのボランティア活動、応援や観戦などの多様な参加機会を生活文化に創出していることが、高く評価されます。今後も、こうした裾野の広い地域のスポーツ文化振興の取り組みに期待いたします。

ところで近年、健康志向の高まりの中、ウォーキングを趣味とする市民の方々を多くお見かけします。日中、お仕事をされている方は「夜間」に歩くことが少なくありません。また、シニア世代の方も多いです。河川の堤防沿いにある遊歩道では、夜間の照明が少なく、設置されていない区間もあります。防災施策としての保守管理を第一に考えつつも、市民がより安全に利用できる遊歩道の環境整備（照明の設置等）をお願いいたします。

また、市内の体育館の中には築50年以上の建物もあります。こうした施設の今後について、市民の利用実態やニーズを踏まえた今後の計画が検討されることと思われます。その際には、スポーツ振興のご担当に加えて、学校教育や防災施策の部署、高齢の方や障害のある方のバリアフリー化に関する福祉施策の担当部署等、領域横断的な検討と計画を進めてくださることを期待いたします。

教育外部評価を受けての対応等

- ・生涯スポーツの充実に向けて、参加者個々の年齢や体力に応じたメニューの見直し・改善を図りながら、継続的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境整備に努める。
- ・体育施設の老朽化対策については、市民が安心・安全に利用できるよう、今後も利用者や施設管理者・現場職員の声を聞きながら、施設の適切な修繕・改修に努め、利便性の向上を図る。
- ・市内体育施設の利活用の促進については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、市民のプロスポーツへの関心が高まるなかで、総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場などの市内体育施設を積極的に活用し、市民に親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動機会の充実、プロスポーツのイベント・試合の誘致・開催に向けて引き続き取り組む。

(2) 平成30年度の評価結果

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
施策	(2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善	B+	B+	B+	A+
主な取り組み	①指導内容・指導方法の改善	B	B	B	A
	②学力調査等の活用	B	B	B	A
	③教科用図書関連事業の推進	B	A	B	A
施策の方向	2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
施策	(6) 学校給食の充実と食育の推進	B+	A-	A+	A+
主な取り組み	①栄養管理の充実	B	A	A	A
	②食に関する指導の充実	B	B	B	A
	③衛生管理の徹底	B	A	A	A
	④給食センター施設の管理	B	B	A	B

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 生涯を通じた学習活動を推進する				
施策	(5) 図書館の充実	B+	A-	B+	A+
主な取り組み	①図書館機能の充実	B	A	B	A
	②図書館サービスの充実	B	A	B	A
	③図書館システムの活用	B	A	A	A
	④図書館文化活動の推進	B	B	B	A
	⑤子ども読書活動の推進	B	B	B	A
	⑥野口富士男文庫の運営	B	B	A	B
	⑦図書館の適切な管理	B	B	B	B

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (野口氏)	教育外部評価 (村上氏)	教育外部評価 (森氏)
施策の方向	1 健康ライフスタイルづくりを支援する				
施策	(2) 活動機会の充実	A-	A-	A+	A+
主な取り組み	①多様な機会を活用した参加促進	A	A	A	A
	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	A	A	A
	③子どもの健康・体力づくりの支援	A	A	A	A
	④成人の健康・体力づくりの支援	B	B	B	A
	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	B	A	B
	⑥障がい者の健康づくりの支援	B	B	B	B
	⑦スポーツ観戦機会の充実	A	A	A	A

対象施策	担当課所	指導課・教育センター
★ 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)		
【施策目標】 自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けて、国や県の学力調査等を活用し、指導内容・指導方法の改善に努める。また、教科書の採択については、教育委員会の判断と責任により公正かつ適切に行う。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価	B+
①指導内容・指導方法の改善	B	②学力調査等の活用	B
③教科用図書関連事業の推進	A		
児童生徒個々の学習意欲の向上を図り、確かな学力を育み、「生きる力」を育てることは喫緊の課題である。そのためには、日々の指導に当たる教職員個々の意識の高揚を図り、指導力を高め、日々の授業の質を高めることが重要である。教育委員会では、このことを前向きに受け止め、市内全校への小中一貫教育の研究委嘱や教科・領域の研究指定事業、学校訪問における指導、国や県の学力調査結果の分析・活用等に工夫改善を加えながら課題解決に向け積極的に取り組まれていることに敬意を表するものである。 今学校は、ここ数年のベテラン教員の大量退職に伴い若手教員が非常に増えているのが現状である。また、新学習指導要領の完全実施を間近に控えた今、指導内容の充実、指導方法の工夫改善を図るチャンスと捉え、教職員個々の課題に応じた指導により指導力を育てていって欲しいと願うものである。また、指導内容の充実と指導方法の工夫改善に大いに生かせる学力結果分析シート、越谷スタンダード等の一層の効果的活用を働きかけてもらいたいと思う。 また、公正性・透明性の高い教科書採択に向けて要項・要領を定め、工夫改善を加えながら事業が遺漏なく進められていることについても高く評価するものである。調査委員の人選や採択事務の煩雑さ等々、大変さは多々あると思うが、越谷市の地域・実情にあった採択が可能であり、本事業が中堅・若手教員を育てる場として生かせること等々、メリットを生かした教科用図書の採択となることを願うものである。			

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価	B+
①指導内容・指導方法の改善	B	②学力調査等の活用	B
③教科用図書関連事業の推進	B		
新学習指導要領の完全実施を間近に控え、学校現場ではその対応に日々追われていることと拝察する。小学校における外国語教育の充実・低学年化や「特別の教科 道徳」のスタート、「主体的・対話的で深い学び」の実践など、速やかな対応が迫られ、かつ今日における喫緊の課題でもある事項は枚挙に暇がないと言っても過言ではない状況になっているものと思われる。一方、いわゆる「中1ギャップ」の解消や学力向上の必要性、教育施策全般における公平性・透明性の確保等々、課題が山積していることにもまた真摯に向き合わなければいけない現状がある。 こうした学校教育をめぐる今日の状況に鑑みるに、本市では様々な課題に対して的確に対応する態勢を整えているものと思われる。小中一貫教育の推進、学力調査の活用、保護者も選定委員に加えるなど公平性・透明性確保に注力された教科用図書採択、いずれも今日の学校教育が直面する課題、今日の社会が学校教育に特に要請することに対する的確に対応されたものといえる。 一方、「教員の働き方改革」という言葉に象徴されるように、今日の学校現場が多忙化を極め、早急な改善が求められているのもまた事実である。施策の量的充実化は一方で教職員の負担増にも繋がりがかねないものである。教職員に過重負担を強いけないための目配りを念頭に置きつつ、各取り組みを引き続き進めていっていただければと願う次第である。			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①指導内容・指導方法の改善	A	②学力調査等の活用	A
③教科用図書関連事業の推進	A		
①研究委嘱・研究指定事業が非常に積極的に展開されています。こうした事業に基づく実践研究が各学校単位で組織的に行われることで、先生方ひとりひとりが課題を共有し、探求的な態度で日々の実践を工夫し創造することが期待されます。また、教職員の資質向上のために、多様な研修の機会が用意され、指導主事の先生方によるきめ細かな訪問指導が行なわれています。今後も、教師の専門性に「研修と研究」を明確に位置付けた取り組みを進めていただきたい。②全国及び埼玉県学力学習状況調査の結果の分析、分析シートを活用した授業改善が行なわれています。こうしたPDCAサイクルを実体験することは授業の質向上に繋がるとともに、教師の専門性開発にも重要な意味を持つと考えられます。特に、情報を効果的に活用するスキルや、仮説検証的な課題解決力です。③現在行われている各種の研修と研究の実態と成果については、児童生徒の保護者に分かりやすく情報提供することをお勧めします。越谷市の教育関係者が、よりよい教育実践を探究する営みと努力を保護者に示すことは、教師の専門性への理解と信頼に繋がると考えられます。			

教育外部評価を受けての対応等
・指導内容・指導方法の改善については、研究委嘱・研究指定を核としながら、各小中学校及び各中学校ブロックの実態やニーズに応じて指導主事が積極的に支援するとともに、優れた実践を市内小中学校間で共有できるような取組を継続する。また、教員が9年間を見通した児童生徒の成長を理解し、よりよい指導方法を身に付けるなど、資質向上を図れるよう訪問指導の充実を図っていく。さらに、ホームページや学校だより等を活用することで、研究の取組や成果を保護者・地域に向けて積極的に発信する。 ・学力調査等の活用については、効果の高い取組を全教員で共有するため、児童生徒の学力の伸びが見られる教員の取組について追跡調査を行う。指導主事が直接該当教諭から聞き取り、具体的な手法や学習形態、学習活動についてまとめたものを校長会を通じて紹介する。また、研修会等では参加者に有効な指導法を紹介したり、模擬授業を通して良さを実感してもらったりして、指導方法の改善や指導技術の向上を図る。 ・教科用図書の採択については、保護者及び有識者を委員とする選定委員会の設置及び会議の公開により、公平性・透明性を確保してきた。今後は、本市の児童・生徒の実態に応じた教科用図書を採択する過程を通して、教員一人一人が経験年数に関わらず、新学習指導要領の趣旨を理解し、よりよい授業実践のための教材研究が進められるよい機会と捉え、各学校ごとの調査研究に積極的に関わられるような採択事務を実施していく。

対象施策	担当課所	給食課
★ 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)		
【施策目標】 児童生徒の健やかな体を育むために、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせによる献立の研究に努めることで、安全で安心なおいしい給食を提供する。また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進する。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価	A-
①栄養管理の充実	A	②食に関する指導の充実	B
③衛生管理の徹底	A	④給食センター施設の管理	B
児童生徒の栄養補給を目的として戦後間もなくから始まった学校給食。経済成長や社会環境・家庭環境等の変化に伴い、その目的も児童生徒の心身の健全な発育への寄与とともに、給食を教材として活用し、食に関する指導の充実を図るということに変化してきている。朝食欠食、食物アレルギー、多様なレトルト食品の普及拡大等々、社会の進展に伴う食に関する課題が山積するなかで、児童生徒の健やかな体を育み健康生活を維持していくために必要な食についての指導は、学校教育の中で重要な役割を担っていると考えている。教育委員会では、このことに真摯に向き合い、課題克服のための様々な手立てを工夫しながら、学校給食の充実と食育の推進に積極的に取り組んでいることは、大いに評価できる。特に、年度別に食育テーマを設定して献立や調理法を工夫していること、児童生徒はもとより保護者も対象とした食に関するアンケート調査を定期的に実施していることは、児童生徒や保護者の意識啓発や各家庭の食生活の見直し・改善に向けて大きな成果を挙げているように思う。一方で、低年齢からの食生活習慣の乱れ、家庭の食生活に対する意識格差の解消、教職員との連携を図った食べ物の好き嫌いを減らす指導や食事マナーの指導、楽しい食事等への継続的な努力を期待したい。また、衛生管理や施設管理を徹底することは、安全・安心な給食を提供する上で欠くことのできない重要な課題である。施設設備の老朽化や備品の耐用年数等々、課題は尽きないと考える。今後とも、限られた予算の中で安心・安全な給食の提供を念頭に計画的な修繕・交換などの工夫に期待したい。			

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価	A+
①栄養管理の充実	A	②食に関する指導の充実	B
③衛生管理の徹底	A	④給食センター施設の管理	A
自己評価では「B」が並んでいた本施策であるが、相当厳しい自己評価をされているのではないかと、というのが率直な感想である。現状で考え得るほぼ最大限のご努力はされているのではないかと、私には感じられた次第である。 まず、給食センター施設の管理のため、積極的に機器を整備されたことを高く評価したい。特に、高価な真空冷却機の導入は大きな意義のあることであつたと思われる。高価な機器の整備・更新は一時に多額の予算を必要とするものである。全国どの自治体も決して財政的に豊かではないのが常となっている今日において、子どもの「食の安全」を確保するための施策にしっかりと投資をされたことは素晴らしいことと考えられる。ハード面以外に目を向けても、テーマを絞った食育の充実や的確な栄養管理のための工夫など、子どもたちの健康が給食を通じて増進されるための取り組みが様々になされている。いずれも高く評価できることと思われる。 今後の更なる展開可能性を考えるとすれば、食育は学校だけ・子どもだけで完結するものではない、という点になるであろう。家庭での食育の充実も非常に重要であり、そのためには保護者の理解が不可欠となる。保護者に向けた働きかけの強化もより検討されていくと、給食・食育のより一層の充実が図れるのではなかろうか。そのことを最後に付言しておくことにしたい。			

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価	A+
①栄養管理の充実	A	②食に関する指導の充実	A
③衛生管理の徹底	A	④給食センター施設の管理	B
給食を「生きた教材」と位置付け、栄養教諭や養護教諭の先生、関係機関や教育現場の先生方と緊密に連携しながら、「食」に関する積極的かつ創造的な指導を展開されていることが分かりました。様々な機会を設け、家庭への積極的な啓発活動や情報提供を行っていることも評価されます。ただし、“欠食”の問題等の「食生活の改善」については、学校からの啓発活動では効果に直結しない環境下にいる児童や生徒もいます。今後も、こうした課題の実態把握と各方面の関係者の連携と協働によるアプローチが期待されます。 安心安全な学校給食を提供するために、「学校給食衛生管理基準」に基づく徹底した点検と整備及び検査が励行されていることが分かります。さらなる衛生管理の徹底を図るために、平成29年度より新規に導入された、真空冷却器と新型冷蔵庫は十分な根拠と期待される効果があると思われれます。一方で、こうした新たな機材や設備の導入に伴い、従前の管理方法や作業手順及び調理の環境が変わることで、また新たな課題が生じるかもしれません。さらに、調理の段階のみならず、給食センターから各学校への運搬や、各学校で供されるプロセスも含めて安全管理上のリスクは生じ得ます。これからも、さらなるシミュレーションと課題の検討を進めて頂きますようお願いいたします。			

教育外部評価を受けての対応等
・学校給食の根幹である給食の研究を行うとともに、給食を生きた教材として活用することが、食に関する指導の充実に繋がっていくため、今後も継続的に年度別の食育テーマを設ける。 ・食物アレルギーにおいては、学校給食だけでなく、学校生活の中で児童生徒のアレルギー全体への配慮が必要と考えられるところから、アレルギー全般・保健分野を統括する学務課と連携を図り、学務課作成の越谷市全体のアレルギー疾患に対するマニュアルの充実や給食食材のアレルギー情報の提供など今後も各課と情報を共有し、教職員全体への意識向上にも努めていく。 ・児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身につけられるよう、栄養教諭を中心に、さらに食に関する指導の充実により食育を推進する。また、家庭での食育が必要不可欠であることから、保護者への啓発活動もさらに行っていく。 ・全給食センターの施設設備の老朽化が進んでいる中、衛生管理及び安全管理に配慮した管理運営に努め、計画的に改修等を実施していく。

対象施策	担当課所	図書館
★ 図書館の充実 2-1-(5)		
【施策目標】		
市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図る。また、各種講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力や、関連施設等との連携のもと、幅広い市民の読書活動を推進する。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏				施策総合評価		A-
①図書館機能の充実	A	②図書館サービスの充実	A	③図書館システムの活用	A	
④図書館文化活動の推進	B	⑤子ども読書活動の推進	B	⑥野口富士男文庫の運営	B	
⑦図書館の適切な管理	B					
「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に据え、教育行政を進める越谷市。読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を有する図書館は、生涯学習の拠点として重要な役割を担っている。このことを念頭に市内1館3室は、それぞれの限られた立地条件やスペースの中で館内の配置を工夫したり、地域コミュニティづくりの場の設定や学習や読書に集中できる場の確保、椅子や掲示物のレイアウトの工夫など、市民にとって親しみやすい図書館、利用しやすい図書館の運営に向けて努力されていることに心から敬意を表したい。また、多様化・高度化・専門化する利用者のニーズの把握に努める中で、市民への直接・間接でのサービス提供、パスファインダーの窓口配布、自動貸出機の利用促進やインターネット予約等、図書館システムの一層の推進、各種講座や講演の企画運営等々、アイディアを出し合い様々な施策に取り組まれていることは十分に評価されるものである。 一方で電子機器やインターネットが普及発展し本離れ・活字離れが叫ばれる中、これをどう食い止めていくかが大きな課題である。課題に対し、読書活動の入口にあたる乳幼児期からのおはなし会や小学校低・中学年期の読み聞かせ、学校図書室との連携等を通じて本の楽しさを味わわせることに努力されている。このことは、想像力・創造性を高め、生涯学習の基盤づくりに繋がるものとする。今後とも地区センターや市民団体との一層の連携、ボランティアや指導者の育成に努めるとともに、越谷市にゆかりの野口富士男氏の周知等にも一層の工夫を期待したい。						

文教大学専任講師 村上 純一 氏				施策総合評価		B+
①図書館機能の充実	B	②図書館サービスの充実	B	③図書館システムの活用	A	
④図書館文化活動の推進	B	⑤子ども読書活動の推進	B	⑥野口富士男文庫の運営	A	
⑦図書館の適切な管理	B					

もしかしたら、図書館という施設は、その姿がその地域の文化的水準を示すものなのかもしれない。書棚があり、そこに蔵書が並んでいるだけでは、図書館という施設は完成しない。文化活動の場でもあり、地域の文化に人々が容易に触れられる場であり、そうした地域に根差した文化も含めた幅広い教養に触れることを求めて集ってくる人々がいて初めて図書館は図書館として完成するのかもしれない。今回のヒアリングを通じて、そのことを強く実感できたように思われる。

内部評価ではどの項目も「B」評価が並べられていたが、厳しい姿勢で自己評価に臨まれたと感じている。特に、図書館システムの活用や野口富士男文庫の運営については成果指標がほぼ目標値に達しており、現時点で十分な成果を上げられているとしても全く問題はないものと思われる。

一点、本施策に関わって気になる点を挙げるとすると、各取り組みの成果を測る指標として設定されているものの妥当性である。この段階で変更することが可能なものではないであろうが、数値で測れることの限界もあってか、取り組みの全体像に比べ、評価指標は微細なところを気にし過ぎている印象も項目によっては受けてしまう。「指標を気にし過ぎない」という姿勢も一方では重要であるということを経験に付言しておくことにしたい。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏		施策総合評価		A+	
①図書館機能の充実	A	②図書館サービスの充実	A	③図書館システムの活用	A
④図書館文化活動の推進	A	⑤子ども読書活動の推進	A	⑥野口富士男文庫の運営	B
⑦図書館の適切な管理	B				
蔵書の充実や適正化に併せて、パスファインダーの作成と配布、レファレンスサービスの充実、各図書館(室)のネットワーク化、インターネット予約システム等、資料の配送サービスの取り組み等、情報とサービスへのアクセスの利便性を図る取り組みが、より計画的・積極的に行われていることが評価されます。さらに、古典文学や郷土史の講座や読書会等の文化的活動の拠点、ホームページの充実など情報の発信基地として、創意工夫に満ちた事業展開も注目されます。さらに、図書館寄席や市民読書会等、市民の交流の場としての場と機会の提供においても重要な役割を果たしています。こうした取り組みから、図書館が越谷市にとって欠くことのできない、社会的・文化的資源であることを再確認いたしました。また、「野口富士男文庫」の運営に関しては、今後もこうした越谷市ゆかりの作家の存在と功績を、今後も各種企画や市報等を通じて市民に情報発信して頂ければと思います。					

教育外部評価を受けての対応等
・全国的に図書館での貸出数や書店数が減少している中、単に「本離れ・活字離れ」を理由として「仕方がない」とあきらめるのではなく、「図書館は魅力ある利用したい施設」という認識を持っていただけるよう、図書館サービスの充実についてさらに検討し、暮らしに役立つ市民の図書館として各種施策に取り組むとともに、その周知に努める。 ・本年は市制60周年を記念して越谷市に関連する地域資料の活用と展示を行ったが、市民が地域の歴史に触れる機会が増えるよう、今後も継続して行っていきたい。 ・子ども読書活動の推進については、教育委員会の方針でもあり、今後も学校や地域との連携を図りながら、すべての年代の子どもを対象とする事業を展開していきたい。まずは、青少年対象の事業として、「中学生によるおすすめ本紹介」のコーナーを設置し、同世代の子どもが共感できる読書環境をつくっていく。 ・野口富士男文庫については、市内の大学と連携を図りながら運営し、様々な企画を通して市民への周知を図っていく。

対象施策	担当課所	スポーツ振興課
★ 活動機会の充実 3-1-(2)		
【施策目標】 市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、関係団体等と連携し、多様な活動機会の提供に努めるとともに、市民の健康づくりを支援するため、子ども、成人、高齢者、障がい者など、年齢や心身の状態にあわせた活動メニューの充実を図る。また、市民のスポーツに対する興味や関心を一層高めるため、スポーツに関する総合的な学習機会や、トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実に努める。		

元鳩ヶ谷市教育長 野口 淳一 氏		施策総合評価		A-	
①多様な機会を活用した参加促進	A	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	③子どもの健康・体力づくりの支援	A
④成人の健康・体力づくりの支援	B	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	⑥障がい者の健康づくりの支援	B
⑦スポーツ観戦機会の充実	A				
スポーツ・レクリエーションに親しみ・楽しみながら健康寿命を伸ばし、市民相互のコミュニケーションを高めることは、地域共生社会の実現に向けても大きな一翼を担うことができると考えている。そのために、スポーツ・レクリエーションに親しむための環境づくり、興味・関心を高めるための工夫・手立てを講じることは大変重要である。教育委員会では、常に市民・利用者の声に耳を傾け、実施種目や活動の開催時間・開催場所等の見直し・改善を加えながら、よりニーズに合った方向を探り事業を進めている姿勢は大いに評価できる。また、市内13地区のスポレク推進委員会に委託・連携しての各種事業は、スポーツ・レクリエーションへの参加促進や地域住民のコミュニティづくりに大いに寄与しているものとする。 市のトレーニングルームや市民プール、テニスコート、朝夕のウォーキング、市内各運動施設の休日・夜間の利用は大変盛況である。各種スポーツに汗を流す市民の姿からも運動・スポーツへの関心の高さを強く感じる。各年代層によりスポーツ・レクリエーションへの目的意識は異なることと思うが、社会変化を考えると、高齢者・障がい者に目を向けた手立て・事業を重視していくことは益々重要になると考える。担当課では、各施設への出張講座を通じ、健康づくりの支援に努めているが、個々の障がいの程度や年齢差・体力差に応じた運営、継続的な運動機会の提供等々、課題も生じている。各施設との連携のもと、施設職員やボランティア等の育成に努め、定期的・継続的な指導を委ねるような工夫も望まれる。また、総合体育館や市民球場等の誇れる施設を生かしたトップレベルの競技の誘致を通じ、観戦機会の一層の充実に期待したい。					

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価		A+	
①多様な機会を活用した参加促進	A	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	③子どもの健康・体力づくりの支援	A
④成人の健康・体力づくりの支援	B	⑤高齢者の健康づくりの支援	A	⑥障がい者の健康づくりの支援	B
⑦スポーツ観戦機会の充実	A				

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が間近に迫りつつある今日、人々のスポーツへの関心も高まってきている。多くの人々にとってスポーツがこれまで以上に身近になっている今日、その意識を「みる」に留めないための施策は非常に有意義であるといえる。

越谷市では子ども向け、勤労者向け、高齢者向け、障がい者向けと対象を細かに分け、其々に適したプログラムを提供できるような工夫がなされている。ひと口に「スポーツをする」と言っても、その土台となる心身の発達段階や身体能力等々は年齢等によって異なってくるものであり、その目的も一様ではないことは往々にして考えられるところである。細かなニーズの違いに対応しやすい工夫がなされているところは大きいに評価できるところといえる。

ただし、スポーツに親しむための環境整備は必ずしも市のみが担わなければいけないことではない。今日では民営のスポーツジム・クラブも地域に充実してきており、スポーツイベントであれば、東京都も含めた近隣自治体で行われる大規模なイベントも少なくない。官民連携や他自治体との連携も念頭に置きつつ、目下行われている諸施策を「一步一步」着実に進めていくことが肝要であるといえる。

埼玉県立大学准教授 森 正樹 氏			施策総合評価		A+
①多様な機会を活用した参加促進	A	②スポーツ講習会等の学習機会の提供	A	③子どもの健康・体力づくりの支援	A
④成人の健康・体力づくりの支援	A	⑤高齢者の健康づくりの支援	B	⑥障がい者の健康づくりの支援	B
⑦スポーツ観戦機会の充実	A				
スポーツ・レクリエーションの多様な機会が設けられ、多くの参加者を得ています。こうした事業が市民のコミュニティ形成にも大切な役割を果たしていると考えられます。ところで、スポーツ・レクリエーションの分野の施策に限らず、各事業には「開催人数」や「開催日数」等の具体的目標が設定されています。「数値」による目標設定と実態把握は客観的な評価において必要な手立てです。ただし、事業の意義や効果を測定する際には、情報の「量」としての側面だけでなく、「質」としての側面にも着目したいものです。既に実施されていることと思われませんが、例えば、参加者の方に聴き取り等を行い、各種事業への参加が生活にどのように位置づいているのか、運動習慣にどう影響を与えているか等の情報が今後必要と考えます。こうした検討は今後の事業の発展的運営に貴重な示唆を与えてくれます。特に、子どもの健康・体力づくりの支援については、“数値”に現れない情報の収集が重要です。子ども達がどのように身体活動に興味を持ち動機づけられているのか、家庭環境や学校生活がどう影響しているのか等の考察を、今後も継続して下さい。					

教育外部評価を受けての対応等
・スポーツ・レクリエーション活動機会の充実に向けて、市民（利用者）の声を取り入れて、実施メニューの見直し・改善を図りながら、よりニーズに合った事業を進めていくために、官民の関係団体、関係機関等と連携して多様な活動機会の提供に取り組む。 ・市民の健康づくりの支援については、参加者の個々の年齢差、体力差に応じた運営、継続的な活動機会の提供を図るため、これまで実施している出前講座について、施設職員やスポーツボランティアと連携し、自主的かつ継続的な講座運営を目指す。 ・スポーツ観戦機会の充実については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、市民のプロスポーツへの関心が高まるなかで、総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場といった市内体育施設におけるプロ野球やバスケットボール、卓球などのトップレベルの試合を誘致することで、観戦機会のより一層の充実を図る。

(3) 平成29年度の評価結果

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (佐々木氏)	教育外部評価 (東氏)	教育外部評価 (村上氏)
施策の方向	1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
施策	(4) 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進	A-	B+	A-	A-
主な取り組み	①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	B	A	A
	②日本伝統文化推進事業の推進	A	A	A	A
	③国際理解教育の推進	B	B	B	B
施策の方向	3 信頼される、質の高い教育環境をつくる				
施策	(3) 教職員の資質向上と研修環境の充実	B+	A-	A-	A-
主な取り組み	①教職員研修の充実	B	A	A	A
	②人事評価制度を活用した目標達成	B	B	B	B
	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	B	B	A	A
	④地域の大学との連携	B	A	A	A
	⑤教職員の健康の維持と管理	B	B	B	B
(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (佐々木氏)	教育外部評価 (東氏)	教育外部評価 (村上氏)
施策の方向	2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する				
施策	(1) 芸術文化活動の推進	B+	B+	A-	B+
主な取り組み	①市民との連携による発表機会の充実	B	B	A	B
	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B	B	B	B
(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる					
階層	名称	教育内部評価	教育外部評価 (佐々木氏)	教育外部評価 (東氏)	教育外部評価 (村上氏)
施策の方向	2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る				
施策	(1) 組織の充実	B+	B+	A-	B+
主な取り組み	①活動団体への支援	B	A	A	B
	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	C	B	B
	③スポーツボランティアの養成と登録	A	B	A	B

対象施策	担当課所	指導課
★ 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)		
【施策目標】 グローバル化に対応できる児童生徒の育成には、我が国の伝統文化に対する深い理解と、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切であることから、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進するとともに、小中学校における英語教育の充実や国際理解教育の推進に努める。		

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏		施策総合評価	B+
①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	B	②日本伝統文化推進事業の推進	A
③国際理解教育の推進	B		
児童・生徒たちに、我が国特有の文化の一つとしての日本古来の伝統文化を尊重し、理解するための教育を一層推進することは大切なことである。 日本の伝統文化には、茶道・華道や箏曲、能、木遣り、お神楽、お囃子等々、様々なものがあるが、越谷市の場合、他市に誇れる日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」があり、また優れた能の演者がいるという利点を活かして、部活動やその他の体験・鑑賞の機会を通して、子どもたちに日本の伝統文化への理解をさせていることは素晴らしいことである。 一方、今日の多文化共生社会の中にあって、他国の文化を尊重し、互いに理解し合うといった国際性を身につけさせるため、今や国際語となっている英語の習得教育と併せて国際理解教育を進め、児童・生徒に「世界の中の日本」という認識の中で国際感覚を身につけさせることに留意すべきである。 英語教育については、平成32年度から実施される小学校での英語教育の導入等を踏まえ、ALT（語学指導助手）の活用、外国語活動出前研修等、様々な施策を講じており、また、国際理解教育については、海外への関心を高め、国際的視野の拡大、両市の友好関係の発展に寄与するため、姉妹都市キャンベルタウン市との生徒間交流など積極的に行っていることも評価に値する。 なお、児童・生徒たちに対して英語教育を充実していくことに異論はないが、その前に、母国語である国語力を育む日本語教育、とりわけ、表現力の向上についても一層留意すべきである。			

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏		施策総合評価	A-
①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	②日本伝統文化推進事業の推進	A
③国際理解教育の推進	B		
①において、全小学校への外国語活動出前研修が2年間かけて全校で実施されている点は、充実度が高い。新学習指導要領に対する準備が整いつつあると評価される。特に、指標にもなっているALTの活用に関しては成果が上がっている。他方、小学校の教職員が主導的に授業をする点に関しては、自己評価が高いとは言えず、今後の研修の充実が求められる。小学校現場からの不安に的確に対応していく仕組みの構築、施策が工夫されるようにしたい。 ②の「日本文化伝承の集い」は、部活動やクラブ活動中心ではあるが、児童生徒の貴重な発表の場になっており、子どもたちの満足度も高い。保護者の参加も多く、高い評価に値する取り組みである。ただし、小学校の参加にばらつきがあるので、その点をどのようにするのが検討課題だと言える。「子ども能楽劇場」については、小学校6年生のすべての児童が参加する取り組みである点に意義がある。ただし、体験できる児童生徒の数に限りがあるために、体験満足度の数値は高くないとのことであった。体験の内容と質を検討し、全児童が参加している実感がもてるような場になると、より高い評価になると考える。 ③については、着実な取り組みがなされており、2020年東京オリンピックに向けての基盤づくりになっていると評価される。			

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価	A-
①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用	A	②日本伝統文化推進事業の推進	A
③国際理解教育の推進	B		
グローバル化が進み、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控える中で、子ども・若者の国際性を育むこと、世界を知るための土台として自国の伝統文化を知りそれを尊重する姿勢を育むことの重要性は従前にも増して高まってきているといえる。 越谷市では英語教育や国際理解教育の推進、伝統文化推進事業が重点的な取り組みとして進められているが、いずれも平成32年度末までを期間として掲げられた目標値が既に達成されつつあり、進捗状況は総じて良好といえる。特に、英語教育におけるALTや伝統文化推進における外部指導者の積極的な活用、姉妹都市との密な交流など「今ある資源を最大限に活用する」姿勢（ALTや外部指導者といった人材を「資源」と称することが適切か、という問題が一方ではあるが）や、こうした教育を行うにあたって子どもの体験活動を重視している点は大いに評価できる点と考えられる。 一方、これらの取り組みは必ずしも学校教育の中で完結するものとは限らず、また子どもだけが学ぶものでもない。社会教育などにおける類似の取り組みとの連携が今後はさらに望まれるところであり、その意味では、既に達成されつつある現下の取り組み指標に満足することなく、さらなる高みを目指していく姿勢も期待されるところである。伝統文化推進事業に関して言えば、茶道や華道、箏曲、神楽といった、ある意味「伝統文化と言ったときに誰もが容易に想像できるもの」のみが学び伝えるべき「伝統文化」に当たるわけでは決していない。「伝統文化」という概念の一層の広がりも今後に向け期待されるところといえよう。			

教育外部評価を受けての対応等
・平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向けた取り組みとして、小学校の教員を対象とした外国語活動出前研修については一定の成果があったが、小学校5・6年生の外国語科および3・4年生の外国語活動については、教材の提供を含めて未確定な要素も多く、年間指導計画の作成等の課題が残っている。今後、国の動向を見据えながら、指導体制の準備に向けて学校と一体となって準備を進めていく。また、今後予定されている大学入試の改革を見据え、民間の英語検定試験についても積極的に活用できるような取り組みについても検討する。 ・日本伝統文化推進事業については、本市の特色であるこしがや能楽堂や人材を活用した取り組みを推進しているが、子ども能楽劇場以外の活動は部活動およびクラブ活動が対象であることから、今後、総合的な学習の時間を活用するなど、伝統文化に対する理解深める体験活動についても研究を進める。 ・国際理解教育については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、児童生徒の国際感覚を磨き、国際社会で活躍する人材としての基礎を築くことができるよう、小学校における外国語活動および外国語、中学校における外国語の授業と日常生活における異文化交流などを有機的に結びつけるような取り組みを推進する。

対象施策	担当課所	学務課・教育センター
------	------	------------

★ 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

【施策目標】

社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実するとともに、研修環境の整備を行う。また、市内小中学校と市内の大学との交流を深めるなど、地域における教育力を十分に活用しながら、教職員の指導力の充実をめざす。

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏				施策総合評価	A-
①教職員研修の充実	A	②人事評価制度を活用した目標達成	B	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	B
④地域の大学との連携	A	⑤教職員の健康の維持と管理	B		

今日、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現を図る上で、教職員の資質や指導力を高めていくことは必須であり、そのためには、研修の充実や適切な人事評価が行われなければならない。越谷市では、この点を重視し、そのための研修環境の整備、人事評価制度の改善等、様々な対応が行われていることについては高く評価できる。

また、市内にある大学（文教大学、埼玉県立大学）との連携を深め、その協力を得ながら、大学の教育力・総合力を活用して市内各学校の教育研究や児童・生徒の指導の充実を積極的に行っており、この点も高く評価できる。因みに、文教大学は、私立大学として我が国初めて教員養成を担った歴史と伝統があり、現在もなお教育力の育成を特色とする大学であるところから、今後とも当大学の教育資源を大いに活用すべきである。

一方、教職員の健康管理については、近時、教職員の職務量の拡大による心身にわたる負担の増大や保護者を含めた地域の教育クレーマーへの対応によるストレスなど、これらのために、心身の健康を損ねるケースが多発している。そのためには、教職員の職務範囲の整理、他からの応援体制の整備等の対応と同時に、定期健康診断、ストレス・チェック等、教職員の健康管理対策の一層の充実を図る必要がある。

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏				施策総合評価	A-
①教職員研修の充実	A	②人事評価制度を活用した目標達成	B	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	A
④地域の大学との連携	A	⑤教職員の健康の維持と管理	B		

研修、研究に関する①と③に関しては、中核市への移行や、法令改正という状況変化が激しい中で、工夫しながらバランスよく取り組まれている。ミドルリーダーの育成、ベテラン教員の意識の向上というねらいも的確であり、負担軽減への配慮を課題としている点は評価される。分かりやすい研修計画の作成という課題にも自覚的に取り組みがなされている。今後、多様な研修の全体構造がより明確になり、教職員に分かりやすいものになることが期待される。年次研修以外の各種研修の充実度もかなり高いと思われるが、受講者のニーズに的確に応じられる工夫が求められる。その点で、教職員の自主的な研修を促進するための出前研修、オープン研修、自主研究団体への助成は、更なる充実が期待される。自主研究団体の活動に関しては、助成対象が4団体であり、やや低調な印象を受ける。事務手続きの簡素化や研修時間の確保等、課題を整理して行けるとよいと考える。

②に関しては、評価者研修会として事例研修が実施されていることは適当な研修であると言える。質的な評価も含む多様な側面を加味した評価になるよう努力されている様子が伝わってくる。難しい課題ではあるが、研修成果の蓄積をすすめて行けるとよい。

④では地域の大学との連携が円滑に進んでいる点が特筆に値する。

⑤では健康診断の未受診者がないように取り組んでいる点が評価される。他方、「総合的意見」で述べたように、学校における働き方改革が提言される状況となった中、今後の課題・改善の方策は検討が必要だと思われる。勤務時間や勤務環境に関する事項も含めた検討を考えたい。

文教大学専任講師 村上 純一 氏				施策総合評価	A-
①教職員研修の充実	A	②人事評価制度を活用した目標達成	B	③教育研究員および学校教育団体による研究の推進	A
④地域の大学との連携	A	⑤教職員の健康の維持と管理	B		
今日、子どもをめぐる複雑で難解な問題が様々に現出しており、それは学校現場においても例外ではない。SNS上も含めたいじめの問題や不登校、「子どもの貧困」など、教職員が日々の勤務の中で最前線に立って対処に当たらなければならない問題は枚挙に暇がないと言っても過言ではない。一方、教職員の年齢構成をみると昨今は若手の増加が目立ち、こうした難しい問題・課題の解決に尽力するための力も含めた総体的な資質向上とそのための研修環境の充実は今日の学校教職員をめぐる喫緊の課題であるといえる。 現在の越谷市の取り組みを見たとき、主な取り組みはいずれも目安として掲げられた指標を達成できており、十分な成果が上げられているといえる。教職員の目線で考え、「現場第一」で施策に取り組まれている姿勢は大いに注目されるところである。他自治体で行われている施策を積極的に参照する姿勢も特筆すべきものといえよう。 一方、これは必ずしも現在の越谷市に限定される課題ではなく、むしろ全国規模で考えなければいけない問題かもしれないが、増え続ける課題に対して研修の機会や内容もまた膨らみ続け、それが教職員にとって小さくない負担になっているのもまた事実である。過酷な勤務環境を少しでも改善するためには、今後は研修の取捨選択も重要になってくるものと思われる。教職員の心身の健康は学校全体の健全な環境にも繋がり、それが最終的には子どもが安心して学べる環境に繋がっていく。そうした環境を維持していくためにも、今後は目下行われている研修を時宜に応じて「減らす」勇気も持ちながら、教職員の資質向上に一層励まれることを期待する次第である。					

教育外部評価を受けての対応等
・教職員の資質向上と研修環境の充実にあたり、県が作成する育成指標に対応した教員研修計画を作成し、各段階で身に付けるべき資質・スキルを明確にする。また、県および県内中核市、教職員支援機構と連携し研修内容の精選を図り、教職員のニーズに合った的確な研修を企画する。 ・人事評価制度については、各学校の目標が達成され公正な評価が行われるよう、今後も教育委員会でも人事評価者研修会を実施していく。また、被評価者の納得度が高まるよう、今後も研修内容を見直し、市内管理職の評価事例を基にした協議や、達成状況面談の模擬演習等を取り入れ、評価者の評価技術を高めるためのより実践的な研修を設定していく。 ・自主研究団体の活動については、助成事業を小中学校に積極的に周知し、教職員の研究意欲の向上を促す。 ・大学との連携については、市内の大学に教職員研修を公開することにより小中学校と大学・学生が「なりたい姿」、「身に付けるべきスキル」を共有し、教員の養成・育成の一体化を図る。 ・教職員の健康が保持できるように今後も教職員定期健康診断やストレスチェックを実施していく。教職員健康診断は、未受診者が無いように今後も引き続き指導をしていく。

対象施策	担当課所	生涯学習課
★ 芸術文化活動の推進 2-2-(1)		
【施策目標】 優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進める。また、芸術文化活動の拠点施設として越谷コミュニティセンターを積極的に活用し、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供する。		

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏	施策総合評価		B+
①市民との連携による発表機会の充実	B	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B
人々の心を癒すと同時に、創造心を掻き立てる芸術文化活動は、私たちの生活にとって掛け替えのない存在であり、それには、優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが大切である。 市としては、活気ある文化のまちづくりを推進するためには、日頃の芸術活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援することが必要である。 現在、越谷市では、多くの市民の参加・参画により、市民文化祭、美術展覧会（市展）といった催しのほか、文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の発行など、様々な活動が活発に行われていることは頼もしい限りである。 次に、越谷コミュニティセンターの活用であるが、同センターは越谷市の芸術文化活動の拠点施設として、市民に様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供しており、現在、公益財団法人「越谷市施設管理公社」にその管理を委託し、9割近い稼働率で運営されている。 なお、次いでながら、敢えて付け加えさせて頂くならば、現在の「越谷コミュニティセンター」という名称を、同センターの役割・機能から見て、「越谷総合文化センター」とした方が適当と考える。何となれば、越谷市におけるコミュニティセンターとしての機能は、実質的には、中央市民会館や市民活動支援センターで行っているところから、現在の「越谷コミュニティセンター」と紛らわしい感があるからである。			

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏	施策総合評価		A-
①市民との連携による発表機会の充実	A	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B
①については「川のあるまち」は、他市町村と比較して、越谷市ならではの特徴のある冊子である。ジュニア・学生のコーナーがあることで、多世代の文化が1冊の冊子に凝縮されており、「かわ」を軸として文化の波紋を広げている様子は特筆に値する。グローバル化時代に、地域市民の自主的な参加や文化的環境を支援する仕事は、大変に困難な中、貴重な冊子が発行されている。一方、美術展覧会、市民文化祭ともに出品数、来場者数が、やや減少傾向である点は気になる点である。こうした数字は、日程や天候にも左右されることから、単年度で評価するのではなく、しばらく状況把握をしながら、数年間の推移で評価し課題を見極めて行くことが適当である。 ②に関しては、コミュニティセンターが指定管理者への委嘱によって運営されていることから、「指定管理者の評価」に委ねたい。教育委員会の事務という点で見た場合に、稼働率等の数値だけでなく、どのように活用されているのかといった視点で、利用実績について評価する視点も大切にしたい。ジャンル別の実績、自主事業のタイプ（型）別実績等のデータを評価してみると、今後の施策のあり方を検討する資料になる。自主事業の充実はもちろんのこと、17本あった共催・後援事業の充実にも期待したい。			

文教大学専任講師 村上 純一 氏		施策総合評価	B+
①市民との連携による発表機会の充実	B	②越谷コミュニティセンターの利用促進	B
芸術文化活動は、市民の豊かな生活のために必要不可欠な要素である。芸術に触れ、文化に親しむことは人々の視野を拓け、世界を拓け、心を豊かにする。豊かな心をもつ人々が暮らすまちには盛んな芸術文化活動あり、そう言ってもよいくらい、芸術文化活動は市民の日常生活の豊かさと直結するものであるといえる。 現在、越谷市にはそうした芸術文化活動を支える多くの施設がある。市民にとって恵まれた環境がしっかりと維持されているとともに、たとえば『川のあるまち』に多くの市民の作品が寄せられているように、市の活動を支える主体、市の芸術文化活動の主役として市民が活躍する舞台も多数用意されている。特に、子どもが活躍できる機会の豊富さは特筆すべきものであるといえる。 こうした状況を踏まえ、もう1ランク上の芸術文化活動として、今後はさらに市民が主役として参画できる場面を増やし、活動の企画・立案の段階から市民が中心となって支えていく活動が展開されることが期待される。一方、施策の目標達成に向けた取り組み指標に関しては、必ずしも掲げたその数値にこだわり過ぎないこともまた肝要であるように思われる。越谷市の芸術文化活動は、現状でも量的に十分なものがあるといえる。今後は「量」以上に「質」を追求するという姿勢で一層の発展が図られることを望みたい。			

教育外部評価を受けての対応等
・「川のあるまち—越谷文化」については、地域性の高い冊子の品質を維持しつつ、冊子のさらなる周知を図るため、PR方法を工夫するなど販売の促進に向けた取り組みについて検討を行う。 ・「越谷市美術展覧会」、「越谷市民文化祭」については参加者の増加を図るべく、電子申請を取り入れるなど市民が参加しやすい環境を整備していく。また、多くの来場者を呼び込むため、事業のポスターやチラシの配付先を見直したり、SNS等を活用したPR方法を工夫するなど検討していく。 ・越谷コミュニティセンターについては、利用実績の分析や利用者アンケートの結果等により市民のニーズを把握し、指定管理者との連携を密にし、施設の管理運営に活かしていく。 ・越谷コミュニティセンターの名称がその役割・機能から見て紛らわしいとのご指摘については、現在のところ改称に向けた検討は行っていないが、今後、事務を進めるうえで参考とさせていただきます。

対象施策	担当課所	スポーツ振興課
★ 組織の充実 3-2-(1)		
【施策目標】 市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、活動団体への支援や、スポーツボランティアの養成などを通して、スポーツ・レクリエーション活動を支える組織の充実に努める。		

元足立区教育長 佐々木 一彦 氏			施策総合評価		B+
①活動団体への支援	A	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	C	③スポーツボランティアの養成と登録	B
越谷市は、今から43年前の昭和49年に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」を行って以来、スポーツ・レクリエーションを市政における重点的な行政分野として、現在もなお、更なる充実を図って数々の施策を推進しており、その点については、市民の誰もが高く評価しているところである。 その中で、市民のスポーツ・レクリエーション活動をより活発化するため、体育協会、レクリエーション協会、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等の活動団体との連携・協働は不可欠であり、越谷市として、これらの活動団体への補助金・助成金等の支援等を含め、その活動を支える組織の充実を図るとともに、市から非常勤公務員として任命されているスポーツ推進委員の活用などを積極的に進めることは重要な要素である。 また、スポーツ・レクリエーション大会や各種スポーツイベント等の運営には、多くの市民の協力が必要であるところから、スポーツボランティアの養成は不可欠の課題である。越谷市では、平成24年度からスポーツボランティア制度を発足させ、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図っており、今後とも、スポーツボランティアの登録者数の拡充を含め、一層積極的に推進すべきと考える。 一方、国が推進している「総合型地域スポーツクラブ」の更なる増設を進めていく必要がある。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が日常的にスポーツ活動を行う拠点として、生涯スポーツ社会の実現に寄与することはもとより、地域の子どものスポーツ活動の受け皿としての効果、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生など、様々な役割を期待されている。 越谷市の場合、現在のところ、クラブ登録数が1件に過ぎず、今後、既存のスポーツ活動団体や地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等の役割分担との調整を図りながら、その数を増やしていく努力が必要である。					

埼玉県立大学教授 東 宏行 氏			施策総合評価		A-
①活動団体への支援	A	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	③スポーツボランティアの養成と登録	A
①に関しては、活動団体への支援は補助金の交付とスポーツ・レクリエーション推進委員のお願いが主な実績となっている。各活動団体において、極めて多様な活動が行われていることが評価される。内容面では、駅伝競走大会や元旦マラソン等で、参加者の安全を考慮したコース変更を実施する等の成果があった。今後の課題として、自主事業への支援に関して、内容面と制度面の両面について、市民に分かりやすいものとしていく点があげられる。広範で多様な団体全てとかわる事業のため、様々な配慮があると思われるが、補助金交付以外の面での支援が見えやすくするという課題が残る。まずは現状の支援における課題の整理をすることで、次への目標を持ちやすくなるのではないかとと思われる。 ②の統合型地域スポーツクラブに関しては、平成28年度の登録数が1件で、4年後の平成32年度の目標数が2件ということである。目標値の設定がこれでよいのか、検討を要する。または、この取り組みそのものについての意義、越谷市における位置づけ等も整理することを検討してもよいと考える。 ③に関しては、3つの取り組みの中では、相対的に積極的に進められており、重点的な取り組みとしての成果も出ている。今後の展開イメージに関しても、期待感を持てる内容になっている。					

文教大学専任講師 村上 純一 氏				施策総合評価	B+
①活動団体への支援	B	②総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	B	③スポーツボランティアの養成と登録	B
「生涯学習社会」の概念も定着し、生涯スポーツ、生涯にわたるレクリエーション活動の重要性も一層高まってくる中で、それらの活動に触れ合う機会や、そうした活動がより円滑に行われるための条件整備も一層重要さを増してきている。 越谷市ではそうした活動団体への支援を積極的に行うとともに、今後より多くの市民がそうした活動に親しみ、積極的に関わる機会を増やすための取り組みも盛んに行われている。総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの情報提供なども着実に展開されているといえる。 一方で、こうした活動に多くの市民が触れ合うことは重要なことであるが、特にスポーツボランティアなどでいえば、関わる人数の増加もさることながらそのリピート率の高さも昨今は注目されているところである。スポーツ・レクリエーション活動の今後の推進・促進に関しては、そうしたリピート率の向上にも焦点を当てた取り組みが重要になってくるものと思われる。リピーターの増加はそのまま活動の地域への定着にも繋がってくる。活動に参加した人が1回目より2回目、2回目より3回目…と思えるようなより一層の工夫が期待されるところである。					

教育外部評価を受けての対応等
・市民のスポーツ・レクリエーション活動をより活発化するためには、体育協会やレクリエーション協会、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等をはじめとした各種団体との連携は不可欠であることから、引き続き補助金・助成金等による支援を行うとともに、その他の支援策についても活動団体と協議していく。 ・総合型地域スポーツクラブについては、市には昭和50年より各地区に自治会や各種スポーツ団体、小中学校等で組織されたスポーツ・レクリエーション推進委員会が設立されており、年間を通して地区住民を対象としたスポーツ・レクリエーション事業に取り組んでいただいている。今後、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会と総合型地域スポーツクラブの利点について取り入れることが可能か協議していく。 ・スポーツボランティアの養成と登録については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、オリンピック・パラリンピックの際のボランティアを見据えた登録制度の拡充を図っていきたい。



いさいさとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◇ 令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和元年度対象）◇

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280／FAX：048-965-5954

発行年月：令和3年2月